

**平成 30 年度第 1 回
横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会**

日時：平成 30 年 8 月 7 日（火）10 時～12 時

場所：関内中央ビル 3 階 3 A 会議室

■ 次 第 ■

1 開 会 10:00～

健康福祉局地域福祉保健部長あいさつ、委員自己紹介

2 議 事 10:12～

- (1) 委員長の選出及び職務代理者の指名について
- (2) 第 4 期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメント実施結果について
- (3) 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会 3 の実施結果について
- (4) 第 3 期 横浜市地域福祉保健計画 最終評価（案）について
- (5) 第 4 期 横浜市地域福祉保健計画 評価方法について
- (6) 計画最終原案の策定について

3 報 告 11:48～

- (1) 平成 30 年度 区地域福祉保健計画の推進状況について
- (2) その他

4 閉 会 11:58～

市社協企画部長あいさつ

裏面あり

＜委員会配付資料一覧＞ （※当日配布資料）

- 平成 30 年度第 1 回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第
- 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿 ※
- 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱
- 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会概要
- 第 4 期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメント実施結果について (資料 1-1)
- 計画に反映する御意見と対応の考え方 (案) について (資料 1-2)
- いただいた御意見及び原案策定に際しての対応分類 (案) について (資料 1-3)
- 平成 30 年度第 1 回分科会 3 の検討内容について (資料 2-1)
- 地域連携ネットワークについて (資料 2-2)
- 中核機関の役割と支援の流れについて (資料 2-3)
- 中核機関の機能と役割、横浜市の権利擁護等の推進の状況について (資料 2-4)
- 第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価手順 2 (案) (資料 3-1)
- 第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価手順 2 事前意見照会の対応について (資料 3-2)
- 第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価 (案) (資料 3-3)
- 第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価手順 3 事前意見照会の対応について (資料 3-4)
- 第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価【概要版】(案) (資料 3-5)
- 第 4 期 横浜市地域福祉保健計画第 2・3 回評価検討会の振り返り (資料 4-1)
- 第 3 期市計画の評価の視点と第 4 期市計画の評価の視点の検討経過 (資料 4-2)
- 第 4 期横浜市地域福祉保健計画 評価 (案) の流れについて (資料 4-3)
- 第 4 期横浜市地域福祉保健計画策定スケジュール 平成 30 年度 (資料 5)
- 第 4 期横浜市地域福祉保健計画 原案の目次 (案) について (資料 6)
- 第 3 期横浜市地域福祉保健計画 推進スケジュール (資料 7)
- 第 3 期区地域福祉保健計画 推進スケジュール (H29・H30) (資料 8)

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員名簿

【任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日】

(敬称略)

	委員名	所 属	分 野
1	アキ シンイチ 青木 伸一	横浜市民生委員児童委員協議会 理事	民生委員児童委員協議会
2	アカハネ シンキキ 赤羽 重樹	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	医師会
3	イクタ ジュンヤ 生田 純也	横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会 地域ケアプラザ分科会 役員会代表 横浜市踊場地域ケアプラザ 所長	地域ケアプラザ
4	イノウエ アキラ 井上 彰	横浜市身体障害者団体連合会 常務理事	障害分野関係者
5	ウツミ ヒロシ 内海 宏	株式会社 地域計画研究所 所長	地域まちづくり関係者
6	ゴウダ カナコ 合田 加奈子	横浜市社会福祉協議会 理事	社会福祉協議会
7	サエキ ミカ 佐伯 美華	幸ヶ谷小学校 学校・地域コーディネーター	学校・地域連携関係者
8	サカタ フコ 坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	障害分野関係者
9	スズ ともみ 須藤 友美	神奈川区精神障害者生活支援センター 施設長	障害分野関係者
10	タシザワ ジュンコ 瀧澤 純子	市民公募委員	市民委員
11	タケヤ ヤスオ 竹谷 康生	栄区シニアクラブ連合会 顧問	高齢分野関係者
12	タカダ エツコ 田高 悦子	横浜市立大学大学院 医学研究科・医学部 教授	学識経験者（保健）
13	タナカ クニオ 田中 国雄	市民公募委員	市民委員
14	ナカノ しずよ 中野 しずよ	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 理事長	NPO・市民活動団体等 中間支援組織
15	ナワタ シンヒコ 名和田 是彦	法政大学法学部 教授	学識経験者 (コミュニティ)
16	ニシオ アツシ 西尾 敦史	静岡福祉大学社会福祉学部 教授	学識経験者（福祉）
17	ハタシ アキラ 畑尻 明	保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 会長	自治会町内会関係
18	フクマツ ミヨ 福松 美代子	横浜市保健活動推進員会 港北区会長	保健活動推進員
19	ヤマダ ミチコ 山田 美智子	西区地域子育て支援拠点 スマイル・ポート 施設長	子育て分野関係者
20	ヨネカ ミチエ 米岡 美智枝	西区第四地区社会福祉協議会 会長	社会福祉協議会

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会事務局名簿

	氏名	所 属
1	佐藤 友也	健康福祉局 地域福祉保健部長
2	大濱 宏之	健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課長
3	平尾 光伸	健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課 担当係長
4	瀬戸 晶子	同 担当係長
5	小幡 由美子	同 担当係長
6	二階堂 紀子	同 計画担当
7	大淵 義博	同 計画担当
8	清水 瑠音	同 計画担当
9	富下 春菜	同 計画担当
10	石井 正則	健康福祉局 生活福祉部 生活支援課 生活困窮者支援担当係長
11	荒尾 舞子	同 生活支援係担当

<オブザーバー>

1	本田 和彦	横浜市社会福祉協議会 事務局長
2	中村 明子	同 総務部長（企画部長兼務）
3	小池 伊左雄	同 企画部 企画課長
4	小澤 幸	同 企画部 企画課
5	田邊 裕子	同 地域活動部長
6	池田 誠司	同 地域活動部 地域福祉課長
7	村瀬 大亮	同 地域活動部 地域福祉課
8	山田 綾香	同 地域活動部 地域福祉課
9	鳥居 俊明	健康福祉局 地域福祉保健部 地域支援課長
10	山口 真	健康福祉局 地域福祉保健部 地域支援課 担当係長
11	平木 浩司	健康福祉局 企画部 企画課長
12	賀谷 まゆみ	市民局 市民協働推進部 地域活動推進課長
13	安養寺 智	市民局 市民協働推進部 地域活動推進課 担当係長
14	鈴木 正則	市民局 市民協働推進部 地域活動推進課 担当係長

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱

制 定 平成 24 年 4 月 1 日 健福第 1765 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づき、横浜市の地域福祉保健推進に関する事項を総合的に定める横浜市地域福祉保健計画（以下「計画」という。）を策定すること及び策定後の計画の推進状況を評価することを目的とした横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- （1） 計画の策定に関すること。
- （2） 計画の推進に関すること。
- （3） 計画の評価に関すること。
- （4） その他計画の策定・推進・評価に必要な事項に関すること。

（組織）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- （1） 市民
- （2） 福祉保健活動を行う者
- （3） 社会福祉事業を経営する者
- （4） 学識経験者
- （5） その他市長が必要と認める者

2 前項に掲げる委員の他、必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。

3 第 1 項(1)の市民委員については、別に定めるところにより公募する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬）

第 5 条 委員は、別に定めるところにより報酬を受けるものとする。

（委員長）

第 6 条 委員会に委員長 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長がこれを召集する。

2 委員会の議長は、委員長が務める。

3 委員会は、委員（議事に関係のある臨時委員を含む。次項においても同じ。）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

(分科会)

第8条 第2条に掲げる担当事務の事前の調査及び検討を行うため、分科会を置くことができる。

2 分科会は、委員長が指名する委員若干人及び臨時委員をもって組織する。

3 分科会に分科会長一人を置き、分科会の委員及び臨時委員をもって組織する。

4 委員会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

5 第7条の規定は、分科会の会議について準用する。この場合において、同条中の「委員長」とあるのは「分科会長」と、「委員」とあるのは「分科会の委員」と、「臨時委員」とあるのは「分科会の臨時委員」と読み替えるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 委員長又は分科会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(会議の公開)

第10条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、委員会の会議（分科会の会議を含む。）については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部または全部を非公開とすることができる。

(庶務)

第11条 委員会及び分科会の庶務は、健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課が処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第7条第1項の規定に関わらず、この要綱施行後、最初の委員会の招集は市長が行う。

3 この要綱の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、第4条第1項の規定に関わらず、平成26年3月31日までとする。

(第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会設置要綱の廃止)

4 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会設置要綱（平成20年2月4日制定）は、廃止する。

(第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会運営要領の廃止)

5 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会運営要領（平成20年2月4日制定）は、廃止する。

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会概要

1 設置趣旨

横浜市では、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、社会福祉法第 107 条の規程に基づき、横浜市地域福祉保健計画を策定・推進しています。

本計画の策定・推進に向けた地域福祉保健推進に関する基本事項を審議するため、市の附属機関として「横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会」が設置されました。

2 概要

社会福祉法第 107 条の規程に基づき、横浜市の地域福祉保健推進に関する事項を総合的に定める横浜市地域福祉保健計画の推進について、総合的に審議します。具体的な審議内容は以下の通りです。

- ・計画の策定に関すること
- ・計画の推進に関すること
- ・計画の評価に関すること
- ・その他、計画の策定・推進・評価に必要な事項に関すること

3 委員構成

- ・委員は 20 名以内をもって組織し、委員長 1 名を置きます。
 - ① 学識経験のある者
 - ② 福祉保健活動を行う者
 - ③ 社会福祉事業を経営する者
 - ④ 市民
 - ⑤ その他市長が必要と認める者で構成されます。
- ・上記委員の他、必要があると認められる時は臨時委員を置くこととしています。

4 委員任期

今期委員の任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日となります。

5 委員会の開催

平成30年度については、概ね年 2 回を予定しています。

6 報酬

1 回の開催につき、14,000 円（所得税含む）を報酬として支払います。

第4期横浜市地域福祉保健計画素案に係る パブリックコメント実施結果について

1 関係団体等への説明及び送付

次の関係団体等へ素案の説明及び送付を行いました。

(1) 素案説明先

地域関係	横浜市町内会連合会、横浜市民生委員児童委員協議会、 区町内会連合会（18か所）、区民生委員児童委員協議会（18か所）、 区社会福祉協議会会長会
障害関係	横浜市身体障害者団体連合会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、 横浜市精神障害者家族連合会、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、 障害者地域作業所連絡会、社会福祉法人型地域活動ホーム連絡会、 機能強化型地域活動ホーム連絡会、グループホーム連絡会、 基幹相談支援センター連絡会、生活支援センター施設長会、 中途障害者地域活動センター施設長会、 市社協障害者支援センター運営委員会、市社協障害福祉部会、 市社協福祉団体部会(障害者団体部会)
高齢関係	横浜市老人クラブ連合会、区老人クラブ連合会会長連絡協議会、 老人福祉センター所長会、市社協高齢福祉部会
こども関係	地域子育て支援拠点連絡会、市社協保育福祉部会、 市社協児童福祉部会、市社協横浜保育室部会
健康づくり関係	横浜市保健活動推進員区会長会、横浜市食生活等改善推進員協議会
教育関係	横浜市立小学校長会、横浜市立中学校長会、横浜市立特別支援学校長会
成年後見関係	あんしんセンター業務監督審査会、市民後見推進委員会
その他	地域活動の中間支援組織、市社協経営者連絡会議、 市社協福祉ボランティア・市民活動部会、市会健康福祉・医療委員会
計 72か所	

(2) 素案送付先

地域関係	地区社会福祉協議会 (256 か所)、地域ケアプラザ(138 か所)、 区社会福祉協議会(18 か所)
障害関係、 高齢関係	中途障害者地域活動支援センター (18 か所)、市社協障害者団体部会、 市社協生活医療福祉部会、市社協居宅事業所部会
こども関係、 青少年関係	地域子育て支援拠点 (22 か所)、ユースプラザ(4 か所)
教育関係	横浜市立小学校 (342 校)、横浜市立中学校 (146 校)、 横浜市立特別支援学校(12 校)
その他	市民活動支援センター、地区センター (80 か所)
計 1,040 か所	

(3) 素案配布場所

窓口配布	区役所 (18 か所)、地域ケアプラザ (138 か所)、地区センター(80 か所) 老人福祉センター(18 か所)、区社会福祉協議会 (18 か所)、 市役所市民情報センター、市民活動支援センター、 市社会福祉協議会、地域子育て支援拠点 (22 か所)
計 297 か所	

※ その他、横浜市ホームページ、市社協ホームページ、広報よこはま 6月号、福祉よこはま 6月号、各区策定・推進会議等で広報しました。

(4) 素案配付数

素案冊子 6,364 部、概要版 11,073 部

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 市民意見募集期間

平成 30 年 5 月 28 日(月)から 6 月 29 日 (金) まで

(2) 意見総件数

計 172 件 (個人 (52 人) からの意見 100 件、関係会議等での意見 72 件)

(3) 個人提出者の提出方法

郵送 23 人、電子メール 27 人、FAX 0 人、その他 2 人

3 内容別意見数

計画全体に関すること	24件
第1章 第4期横浜市地域福祉保健計画の策定にあたって	18件
第2章 推進のための取組	118件
第2章全体に関すること	(11件)
推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり	(35件)
推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり	(46件)
推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進	(26件)
その他（パブリックコメントの実施方法等に関すること）	12件
合 計	172件

4 提出された意見への対応の考え方

(1) ご意見を踏まえ、原案に反映したもの	18件
(2) ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの	40件
(3) 今後の検討の参考とさせていただくもの	77件
(4) その他（質問・感想等）	37件
合 計	172件

5 主なご意見

(1) ご意見を踏まえ、原案に反映するもの

No.2 他	○ 文章が難解で分かりづらいため、易しい表現にしてほしい。
No.45 他	○ 具体的な数値目標のようなものが必要ではないか。この内容だけでは、何をどれくらい充実していくのかが分からない。
No.89	○ 60ページ 見守りの仕組みづくり、実践への支援の中の「徘徊する」は「外出で道に迷う」に置き換えてはどうか (理由) 「徘徊」という言葉はネガティブで、最近では当事者から使わないでとの声が出ています。行政でも見直しを始めたところもあると報道されています。
No.94	○ 健康づくりの実践の場として、「子育てサークル」という例が必ずしも良いとは思えません。子育てサークルは、それぞれが目的を持ち、講師や支援者が関わって活動している場合もあります。「地域の親子の居場所」等への変更を検討願います。

(2) ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの

No.6	○ これから大変な時代になる中、住民同士、力を合わせたりして活動しなければいけないことが伝わりました。私も微力ながら、何かできることをお手伝いしていこうと思います。
No.9	○ 市民活動が活発な横浜において、次の5年は、行政機関と新たな「民」の力（企業、NPO、社会福祉法人等）との緩やかな連携、継続性のある柔軟な活動ができる仕組みを作ることが必要です。 新たな仕組みを作る上で忘れてはいけないのは、市民の暮らしの中で、真のニーズを捉えられる「受信力」だと思います。それは、日頃から協働で地域活動に取り組むことから、ニーズを肌で実感し、やがて、地域の中でそれに対応できるコーディネーターの役割を果たせる人材が育ち合うことにつながると思っています。
No.55	○ 地域における関係をつくるには、日頃からの協働の姿勢と取り組みが大切だと思います。日頃から住民と同じ目線を持ち、暮らしにそった課題を見出し、区・区社協、各支援機関等で共有することが必要です。中間支援的な機能をもつ機関や施設が協働することで、当事者の気持ちや暮らしを代弁・説明することも可能になります。
No.135	○ 地域子育て支援拠点事業における人材の循環について記載していただき、ありがとうございます。現在、各区の3歳児健診において実施した、拠点の人材育成機能を可視化するためのアンケートを集計しています。第4期計画の推進と合わせて、結果と考察を共有してまいりたいと思います。
No.142	○ 地域の多様な社会資源が連携・協働を進めるには、お互いの強みと限界を知り合うことが第一歩です。区や区社協が主体となり、地域の福祉施設、活動団体、民間企業、学校等が顔の見える関係性を作れるような場を柔軟に構築できるように、基盤を整えておく必要があります。場の提供や確保、助成金等の活用、継続性のある支援体制など、新たな制度の構築も視野に、体制を強化してほしいと思います。

(3) 今後の検討の参考とさせていただくもの

No.12	○ 行政の仕事は仕組みづくりだから、計画を立てることより実行することが大事。自治会の負担感が強い。縦割り感があって生活が良くなっているとは思えない。いろんな分野の課題を予防的な視点で対処してほしい。
No.36	○ 自助・共助・公助が強調されています。「自助」は自分や家族でできることを行なう、とあります。しかし、これは自分でできることが正しいとする価値観に繋がりがかねず、支援が必要な人たちを排除する危険性があります。 (中略) 公的サービスによって生活を支えられることによって地域住民と対等な関係をつくれるのであり、対等な関係なくして「共助」はありえません。

No.62	○ 具体的な数で成果を見ていくことは難しいため、「精神保健」分野の事業や取組を広げてもらえれば良いと思う。
No.74	○ 働き方改革的、ワークライフバランス的なことを視点に入れておくと、担い手の幅が広がると思った。
No.110	○ 中核機関について、十分な検討のうえ、立ち上げをお願いします。 理由) これまでの取り組みは不十分です。予算をきちんとつけたうえで、市が責任を持った体制で、支援体制を作ってください。とりわけ、区レベルの取り組みを進めてください。
No.112	○ 障害者、高齢者、難病、権利侵害など権利擁護の対象をどうとらえるか、様々な支援の方法をどうしていくかなど、シームレスな制度として構築していく時期にきており、真剣に考える必要がある。

(4) その他 (質問・感想等)

No.22	○ 病気で他の自治体から市内の病院へ転院して、結果的に市内で独居となった方に対して、相談のきっかけは移動支援であったが、社協が民生委員などへつなげてくれて見守り体制を構築し、ワーカーも関わってくれるようになって生活を維持している。社協がこんな風に関わってくれるのかと驚いた。もっと具体的にできることを伝えていけるといいのではないか。
No.131	○ 成年後見制度利用促進基本計画の中で「中核機関」との文言があるが、どのようなものか。

No.	ご意見	対応の考え方
1	概要版にルビが振られています、内容自体が難しいため、平易な表現にした方がいい。	今後、概要版を作成する際には、できるだけやさしい表現に努めます。難しい用語については、注釈を入れる等工夫します。
2	全ての漢字にフリガナがあるので子どもや外国人も対象とした募集と思われませんが、言葉が難しすぎて理解困難です。易しい表現に改めるとよいと思います。 例) 柱1: 拡充、重層的、構築、醸成、促進 柱2: 権利擁護、成年後見人、施策(しさく→「せさく」ではないか 柱3: 市民・主体→「市民主体」ではないか	今後、概要版を作成する際には、できるだけやさしい表現に努めます。難しい用語については、注釈を入れる等工夫します。
3	行政・社会福祉協議会ともにしっかりと取り組んでいただきたい。 関係者は分かっているのですが、専門用語や、難しい単語で意味が解らないものもありますが、用語集のようなものはないのでしょうか？	専門用語等の難しい用語については、資料編で用語集を加えました。
4	第4期計画の内容は、第3期までの内容を継続しているのか、全く新しいものが多いのか。 第3期までの計画の評価はどうなっているのか。書いてあることは非常に良いが具体性がなく、これまで何ができていて、第4期で何をしていくのかが分かりづらい。	計画原案に第3期市計画評価結果を記載しました。 評価結果を踏まえて第4期市計画の推進に向けて着実に取組を進めてまいります。
5	元号が変わるので“平成31年度～35年度”は不適切です。西暦に改めてはどうでしょうか。 和暦は生年月日や歴史等過去のことを示す場合のみとするようご検討下さい。	計画原案の年度の記載方法については、西暦と和暦を必要に応じて併記するなど工夫しました。
25	2ページ(2)「地域福祉保健とは」で、「生活課題や地域課題の解決へ向けた取組や活動が～」とあるが、課題を解決ということが、「地域福祉保健とは」はなら、どうしてもこうなのかもしれないが、もう少し「よりよく生きたい」という思いや、もともと地域にあるハード面(川や山)を含めた地域資源といわれるもの、ソーシャルキャピタル的な人的つながりももちろんあるが、魅力をさらにアップさせたい。冒頭は、理念中の理念なので、どこかに「一人一人の思い」や「こう生きたい」「このようなことをやりたい」というところを皆で引き出し合う発想にそろそろ変えていかないと2ページの記載がクラシックすぎると思った。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画原案の第1章1(2)に追記しました。
26	14ページについて、円の中に「情報・IT」など情報を広く伝えていく分野が入っていない。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画原案に反映しました。
43	特に2章、文章がひどいです。 主語・述語・修飾語の関係性がごちゃごちゃになっており、意味の通じない文章ばかり。表現の見直しをお願いします。	計画原案について、分かりやすい表現となるよう本文を見直しました。 専門用語等の難しい用語については、資料編で用語集を加えました。
44	第2章で項目を整理しているいろいろ書いているが、残念ながら文章が分かりにくくて、伝わりにくい。体言止めに拘って文章が変になったり、一つの単語が何にかかっているのか、本当にわかりにくい。もう一度、文章を見直されてはいかがでしょうか。分かりやすく伝わるように。	計画原案について、分かりやすい表現となるよう本文を見直しました。 専門用語等の難しい用語については、資料編で用語集を加えました。
45	具体的な数値目標が必要ではないか。この内容では、何をどれくらい充実していくのかが分からない。	計画原案では、重点項目ごとに「活動指標」と「目指す方向性」について記載しました。
46	素案冊子を読んだ感想は、福祉という言葉だけでなく地域をつくっていくというこの絵がとても幅広く触れられていて流石、横浜だと感心したが、この冊子の内容を全部やることは良いことだが、今どうで、どこまでいくのか見せないで市民も納得しないと思った。地域の住民主体の中で、勝手に「ここまでやります」と決めるのは難しいだろうが、行政がやるのは、量的、アウトプット指標になるが、そこは胸を張って「やれ」ということが言える計画書になるとよい。	計画原案では、重点項目ごとに「活動指標」と「目指す方向性」について記載しました。
47	「支えられている人が支える」をやっている一番大きな団体はシニアクラブ。シニアに関して殆ど載っていないのが、横浜市にメンバーは10万人もいる。面白いのは、昭和38年には支えられる団体だったが、今は、支える団体になろうとしているので、少し助けて持ち上げて欲しい。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画原案にシニアクラブの取組についてのコラムを追加しました。
89	60ページ 見守りの仕組みづくり、実践への支援の中の「徘徊する」は「外出で道に迷う」に置き換えてはどうですか (理由) 「徘徊」という言葉はネガティブで、最近では当事者から使わないでとの声が出ています。行政でも見直しを始めたところもあると報道されています。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画原案に反映しました。 計画原案の表現を「外出中に道に迷う」としました。

No.	ご意見	対応の考え方
90	<p>70ページ 現状と課題に次の1点を加えてください。 法人後見の普及・啓発事業 ◆横浜市では、平成26年度より、成年後見制度法人後見支援事業に取り組んでいます。 (理由) 市民後見人養成と同列に課題として掲げないと、次の<柱2-3-2>成年後見人等への支援の推進につながらないのではないか。なお、国の定めた成年後見制度利用促進基本計画の中でも「法人後見の活用が有用である」と明記されています</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画原案に反映しました。</p>
91	<p>71ページ 上から6行目、「本人の意思を尊重し健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産管理や契約などの法律行為を行うこととなります」は、「成年後見人等は、本人の意思を尊重し健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産管理や契約などの法律行為を行うこととなります」とすべきではないか (理由) 文章に主語がないからです。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画原案に反映しました。</p>
92	<p>71ページ 法定後見制度の説明で、「本人や四親等内の親族等が」とあるのは「本人や配偶者、四親等以内の親族等が」とした方が良いのではないかと (理由) 一般的な説明(民法7条)では、配偶者を省略していないからです。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画原案に反映しました。</p>
93	<p>71ページ 任意後見制度の説明で「あらかじめ自分で選んだ代理の方(任意後見人)と契約によって」は「あらかじめ自分で選んだ方と任意後見契約を結び」とすべきではないかと (理由) 任意後見制度は、家裁で任意後見監督人が選任されて初めて任意後見人であり、それまでは任意後見人候補者に過ぎないからです。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画原案に反映しました。 家庭裁判所の表現に合わせ、計画原案の表現を「任意後見受任者」としました。</p>
94	<p>健康づくりの実践の場として、「子育てサークル」という例が必ずしも良いとは思えません。子育てサークルは、それぞれが目的を持ち、講師や支援者が関わって活動している場合もあります。「地域の親子の居場所」等への変更を検討願います。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画原案に反映しました。 計画原案の表現を「地域の親子の居場所」としました。</p>

いただいたご意見及び原案策定に際しての対応分類(案)について

差替

資料1-3

1. 計画全体に関すること

No.	ご意見	対応分類
1	概要版にルビが振られていますが、内容自体が難しいため、平易な表現にした方がいい。	①
2	全ての漢字にフリガナがあるので子どもや外国人も対象とした募集と思われるが、言葉が難しすぎて理解困難です。易しい表現に改めるとよいと思います。 例) 柱1: 拡充、重層的、構築、醸成、促進 柱2: 権利擁護、成年後見人、施策(しさく→「せさく」ではないか 柱3: 市民・主体→「市民主体」ではないか	①
3	行政・社会福祉協議会ともにしっかりと取り組んでいただきたい。 関係者は分かっているのでしょうか、専門用語や、難しい単語で意味が解らないものもありますが、用語集のようなものはないのでしょうか？	①
4	第4期計画の内容は、第3期までの内容を継続しているのか、全く新しいものが多いのか。第3期までの計画の評価はどうなっているのか。書いてあることは非常に良いが具体性がなく、これまで何ができていて、第4期で何をしていくのかが分かりづらい。	①
5	元号が変わるので“平成31年度～35年度”は不適切です。西暦に改めてはどうでしょうか。和暦は生年月日や歴史等過去のことを示す場合のみとするようご検討下さい。	①
6	これから大変な時代になる中、住民同士、力を合わせたりして活動しなければいけないことが伝わりました。私も微力ながら、何かできることをお手伝いしていこうと思います。	②
7	高齢者だけでなく、子供や子育て世代も、障害児者たちも、だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせるための取り組みを進める、、、これはとてもよい目的だと思います。子育て中でも、復職するために保育園探しを早くからして、地域と結びつく時間がない、子どもの成長を見守る時間がないという人もいます。一方、子どもたちを家庭で育てたいと、一人で頑張る人もいます。地域も、高齢者や引きこもりの支援で、人が足りなくても、担う人の数が少なく、支え手の高齢化が進んでいるようです。 仕事をする日本人が足りないと、労働人口を増やすように、復職を促すのは本末転倒だと思う。また、もっと、現実的な、上から下への投げでなく、身近な地域で活動できる人がふえるよう、制度や仕組み、助成金も含め、検討してほしい。保健師やケアプラザのスタッフも人が足りなかったり、仕事量が多く、地域とのかかわりも華やかな部分だけ、取り上げられ、残りは切り捨てられてしまう。新しい制度は商用されるのではなく、その地域に生きている人たちの想いや悩みが繋げるような仕組み作りを望みます。(企業が入ってくるということではない。企業はあくまでもアドバイザー的に)	②
8	第4期の素案を読んで最初に感じたことは、市・市社協・地域ケアプラザの行動指針、行動計画のように読むことができる、ということ。区計画、地区別計画を下支えする市計画としての位置づけは理解できますが、地域福祉保健計画は、市・市社協・地域ケアプラザだけが主体なのではなく、住民が関係機関と連携し、主体となって進める計画です。連合町内会や地区社協についてよく知らない市民でも、自分らしく、主体的に活動ができるように、敷居の低い、わかりやすい計画の見せ方が必要と考えます。 全ての市民が暮らしの中の困り事や疑問に気づき、それを周囲に伝え、さらには地域や周囲の人々の課題を自分ごととして考えるには、市民と地域社会との関係を耕すための活動実践とそれなりの時間、計画を進める側の明確なコンセプトを持った発信力が必要です。	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
9	<p>市民活動が活発な横浜において、次の5年は、行政機関と新たな「民」の力(企業、NPO、社会福祉法人等)との緩やかな連携、継続性のある柔軟な活動ができる仕組みを作ることが必要です。新たな仕組みを作る上で忘れてはいけないのは、市民の暮らしの中で、真のニーズを捉えられる「受信力」だと思います。それは、日頃から協働で地域活動に取り組むことから、ニーズを肌で実感し、やがて、地域の中でそれに対応できるコーディネーターの役割を果たせる人材が育ち合うことにつながると思っています。</p> <p>国がすすめる「地域共生社会」は仕掛けていくよりも、むしろ、市民側から作り上げていくことが大切なのだと思えます。そのために、この計画が18区の特長や地域性を考慮した上で、柔軟に働きかけられる計画になることを期待しています。</p> <p>計画全体を通して、提案したいことがあります。</p> <p>①各区の中核的な支援施設である地域子育て支援拠点が区計画に参画できる体制づくり ②既存の会議、連絡会等の洗い出しと、今後に向けた会議の合理的な持ち方の検討 ③それぞれの社会資源がもつ強みと限界を共有し、知恵と力を出し合うことで、新たな切り口から狭間の支援を可能にする</p>	②
10	<p>私たちは地域でいろいろな状況を実際に見ています。委員の皆様や行政の方々も地域に目線を合わせていただきたい。</p>	③
11	<p>できるだけ当事者の声を反映した内容としてほしい。</p>	③
12	<p>行政の仕事は仕組みづくりだから、計画を立てることより実行することが大事。自治会の負担感が強い。縦割り感があって生活が良くなっているとは思えない。いろんな分野の課題を予防的な視点で対処してほしい。</p>	③
13	<p>町の中で普通に暮らしができることを願っています。障害があってもなくても、皆が笑顔でいられる世の中であってほしいです。</p> <p>おじさんが年を取り、行く末がわからない時代ですが、夢が持てる世の中であってほしいです。</p>	③
14	<p>「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう」が基本理念で、これはこれでよいですが、 「安心」とはどういう状態なのか 「自分らしく」とは、具体的にどういうことなのか 「健やか」とは、何か が、冊子を見ただけではピンときません。素案のP18に記載されていますが、漠然としています。具体的にどうあっていれば、基本理念が実現できたと言えるかをしっかり定義して、計画を推進してください。よろしく願います。</p>	③
15	<p>16年前この活動が発足して、紆余曲折を経ながら本日に来ています。率直に言ってこの計画を推進するために右往左往してきました。その考えられる原因は、 ①計画の推進母体が明確でない上予算もつかない。 ②計画の目的の本質が良く分かりにくい(本計画は社会福祉法に沿って横浜市が市民に提示している訳ですがその辺りの説明が弱いと感じます。) ③推進の組み立てが地域の実態に必ずしも即していない(地域にはすでに、連合自治会・町内会、地区社協、地区民児協、保健活動推進委員会、老人クラブ、友愛会等既存の組織があり、それぞれが活動していてそれらの活動と重複する部分が多い)と思えます。 ④もう一度原点に戻って行政の強い指導性の下に、既存の地域組織との融合を図り地域一体の計画に作り直していく必要があると考えます。 ④活動主体をどこに置くのか、区社協や地域ケアプラザの役割も不明です、推進部署を福祉保健課の他地域振興課等も入れる必要もあるかと考えます。</p>	③
16	<p>全体的に、横浜市と横浜市社会福祉協議会の行動計画を見ているような印象で、これまで計画が目指してきた多様な主体が重層的に活躍する地域の姿が浮かび上がってきません。長く子育て支援の分野で地域の皆さんと協力しながら事業に取り組んできましたが非常に残念に感じます。</p> <p>地域の課題に包括的に取り組んでいけるよう策定委員会の中で議論された内容を充分反映させてください。</p>	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
17	企業の中でも素晴らしい取組で事業展開しているところも多くあるが、先行投資的な発想をしながら開拓的にやっていくのがNPOの役割である。ここと企業の動きでは、ケアプラが細かくあるし、それを支える区役所、区社協、市民局系の支援センターや地区センター、コミハにはアクティブシニアが山のように来ているがうまくつながり切れていないもったいなさがあるところも全体の概念図を作られる時に、「みんなでやります」は現実的ではないので、「ここが重点です」「ここを支えます」と表現していった方が、同じ等身で書いてあると丸い輪っかが書けて、できた感じがするが、丸い輪っかほどできないものはない気がする。	③
18	地域福祉保健計画は、そもそも障害者の位置づけが薄い。区計画においても障害者の関わりは少ない(区によるが)。地域福祉保健計画と聞くと、「障害者には関係ないな」となってしまう。地域の暮らしを考えると、障害当事者はグループホーム、高齢になった家族は介護保険サービスと制度がバラバラ。 例えば、グループホームの候補地が決まると、自治会の理解を得るために説明にうかがう。その際には「リスクや心配はないか」と聞かれることもある。近隣住民の理解かスムーズかによって、暮らしやすさも格段に異なる。地域福祉保健計画を進めていくと、障害の理解が得られるようになっていくんですよ、だから、グループホームにも関係あるんですよ。ということを説明して欲しい。	③
19	パブリックコメント募集のチラシの「3地域福祉保健計画では」の最後の行に「横浜市地域福祉活動計画(市社協)と一体的に策定、推進します。」とあるが、「一体的に」の意味合いはということか？	④
20	社協の計画と一体的に推進されているということだが、川崎市や相模原市の計画はどうなっているか。	④
21	370万の人口を抱える横浜市でも4人に1人が高齢者となる。100万人近くの高齢者がいる中で、高齢者や障害者が生きられる社会にしていけないといけない。広域的な計画として、高齢者や障害者を支えていく手段をこの10年程度の期間で本当に真剣に考えていかないとならない。自分たち障害者も真剣に考えていきたい。	④
22	病気で他の自治体から市内の病院へ転院して、結果的に市内で独居となった方に対して、相談のきっかけは移動支援であったが、社協が民生委員などへつなげてくれて見守り体制を構築し、ワーカーも関わってくれるようになって生活を維持している。社協がこんな風に関わってくれるのかと驚いた。もっと具体的にできることを伝えていけるといいのではないかな。	④
23	ただいま、第3期福祉保健計画(5カ年)の3年目。具体的計画推進途上ですが、まだ第4期の計画には頭が回りません。「第4期計画(平成31～35年度)」とありますが、平成33～37年度ではないのですか？それともローリング計画？	④
24	市計画と区計画もあるが、区によっては既に新しい計画を作って提案している区もある。市計画の方が後追いなのか。	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

2. 第1章 計画の策定にあたって(計画の全体像)

No.	ご意見	対応分類																
25	2ページ(2)「地域福祉保健とは」で、「生活課題や地域課題の解決へ向けた取組や活動が～」とあるが、課題を解決ということが、「地域福祉保健とは」はなら、どうしてもこうなのかもしれないが、もう少し「よりよく生きたい」という思いや、もともと地域にあるハード面(川や山)を含めた地域資源といわれるもの、ソーシャルキャピタル的な人的つながりももちろんあるが、魅力をさらにアップさせたい。冒頭は、理念中の理念なので、どこかに「一人一人の思い」や「こう生きたい」「このようなことをやりたい」というところを皆で引き出し合う発想にそろそろ変えていかないと2ページの記載がクラシックすぎると思った。	①																
26	14ページについて、円の中に「情報・IT」など情報を広く伝えていく分野が入っていない。	①																
27	地域課題は地域住民の問題であるので市や区はあくまでもサポートする側で、住民主体で課題解決に取り組むべきではないでしょうか	②																
28	<p>・市、社協さん、ケアプラザさんのリソースを表にして追記して下さい、以下は例です。 ・どの組織が中心になるのかよくわからないのです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員</th> <th>年間予算</th> <th>特</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市</td> <td>500</td> <td>※※億</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>市社協</td> <td>3000</td> <td>△△△億</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>ケアプラザ</td> <td>300</td> <td>〇〇億</td> <td>～</td> </tr> </tbody> </table>		職員	年間予算	特	市	500	※※億	～	市社協	3000	△△△億	～	ケアプラザ	300	〇〇億	～	②
	職員	年間予算	特															
市	500	※※億	～															
市社協	3000	△△△億	～															
ケアプラザ	300	〇〇億	～															
29	3ページ(4)について、自助・公助・共助に加えて【商助】(民間企業)も入れてはどうか。アクティブ・シニアが増えていく中で、企業との連携・仕掛けづくりはますます重要となってくるだろう。	②																
30	横浜市の現状と中期的課題として人口減少、少子高齢化などの問題が挙げられており、医療・福祉の充実を図ることで、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができる市民を増やすことを目標としていくということでありましたが、近隣住民との関係性が希薄化しつつある現代で高齢者を含む「孤独死」の分野についても計画に盛り込むべきではないだろうかと思いました。また、現状ではマンションなどの自治会内での見守り体制や、公助としての高齢者宅への直接訪問による安否確認などの取り組みは行われているのでしょうか。	②																
31	これだけ幅広いものを誰が推進していくのか。	②																
32	区や地区では誰が推進するのか。	②																
33	第4期計画の新しい視点はどこなのか、分かりづらい。	②																
34	第3期計画との違いはどこにあるのか。	②																
35	19ページ「より身近な地域で基盤づくり、体制づくり、人材確保しましょう」とあるが、もう一步踏み込んでお願いとして、市の役割として、他区の良い事例や面白い活動巡りなど、市域で計画してもらい、他所の区の事例を、他区の生き生きとした良い事例を紹介する役目も市域の役割として担ってくれるとありがたい。	②																

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
36	<p>自助、共助、公助が強調されています。 「自助」は自分や家族でできることを行なう、とあります。 しかし、これは自分でできることが正しいとする価値観に繋がりがかねず、支援が必要な人たちを排除する危険性があります。 また「共助」も障害者の支援を近隣の人たちに求めた場合、障害者に対して「あなたの安心安全は私たちの責任」という意識が芽生えることは明らかであり、近隣住民による障害者の管理に繋がりがかねません。 地域コミュニティーが必要であることに異論はありません。 しかし、障害者がそこに依存して生活するのでは地域住民として対等な関係はつくれません。 公的サービスによって生活を支えられることによって地域住民と対等な関係をつくれるのであり、対等な関係なくして「共助」はありえません。</p>	③
37	<p>3ページ(4)「地福計画の推進における「自助」「共助」「公助」の連携」のところで、公助というのは、ここでいうと、「行政でない解決できない課題を取組む公助」＝「行政サービスとそれに準じたものが公助」と書いてあるが、順番として、自分達でできることは自分で、ひとりでは解決できないことは共助で、最後に公助がありますと言ったら、行政はセーフティーネットだと書いてあるように読める。今や行政はセーフティーネットではないのにこんなことを書いて大丈夫なのかと思った。昏は、ジェットコースターのような右肩下がりのので、このようなことは絶対無理という現実の前提に立たないとすごい夢物語が書いてあるように思えた。また、一番下の「公助」のところも「個人や家族・地域等でできない支援を公的機関が行う」、こんなこと書けないのではないかと思った。 自助・共助・公助のところ、今回の地福計画自体が、地域住民、住民主体を引き出す、主体的に担い手になってもらうというところが大事だと思いつつ、行政がどこに責任を持つのかを明らかに宣言してもらいたい。3ページ公助のところで「個人や家族・地域等でできない支援を公的機関が行う」とあるのが現状と乖離しているのか、そうではなく責任持てるのかの議論は、「ここを責任持つから主体的にここをやって欲しい」等、最初にステートメントが充実していると良い。</p>	③
38	<p>素案第1章、4、計画の構成(2)圏域の考え方 ア. 地域福祉保健計画における圏域の考え方の中の4層の圏域「日常生活圏域(中学校区程度)人口平均25,000人程度、地域ケアプラザ(146圏域)」について 日常生活圏域(中学校区程度)と書かれているが、小学校区程度にしてほしい。区によって高齢者数の違いがあるが、自然体で見ると高齢者数は急増している。 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で尊厳を保ち自分らしい日常生活を営んでいくのには、日常生活圏域を中学校区程度では、範囲が広すぎる。 小学校区程度にすることによって、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)と市民が協力し合い、高齢者もいきいきとした生活が日々送れると思う。</p>	③
39	<p>内容が抽象的で分かりづらい。今聞いたところでは、地域福祉保健計画は福祉の分野別計画を包含する最上位計画ということか。であるなら、地福計画が示す方針に対して、各分野別の計画内容をどうしていくか、実行を担保するための財源の議論も含めてなされるべきではないか。 ⇒横浜市としてはあるべき体系で議論を進めていただきたい。</p>	③
40	<p>福祉の観点は「人のために立ってありがたいと言われるのが嬉しい、人の役に立つ」という気持ちが連鎖していくものなので、サービスから大きなパラダイムシフトが必要。企業では、それが起きつつあると感じているが、そのような社会の変化を捉えたい。福祉の世界では当たり前だが、サービス主体で動いていた社会が変わりつつあることをうまく捉えて欲しいと感じている。</p>	④
41	<p>書いてあることはその通りだが、連合町内会以下の身近な地域では、例えば老老介護夫婦の妻が入院したため、夫が一人では何もできなくなった時に、近所の人たちが具体的にどうしていいかわからなくなった。そんな時に、どこにつなぐか、誰に相談したらいいかなど、基本的なことが知りたい。</p>	④
42	<p>19ページ人材の中でYナースが活動する時は、一体どのような組織活動形式で、どのような方が動員されるのか、登録して入れば皆いけるのか冊子中のコラムか何かでももう少し詳しく知りたいし、冊子に紹介されれば、Yナースとして苦労してくれた方も誇らしいし、また、レポートして機能的に動いて活躍してくれるだろう。</p>	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

3. 第2章 推進のための取組(推進の柱1～3の具体的な取組)

(1) 2章全体、推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

No.	ご意見	対応分類
43	特に2章、文章がひどいです。 主語・述語・修飾語の関係性がごちゃごちゃになっており、意味の通じない文章ばかり。 表現の見直しをお願いします。	①
44	第2章で項目を整理していろいろ書いているが、残念ながら文章が分かりにくくて、伝わりにくい。体言止めに拘って文章が変になったり、一つの単語が何にかかっているのか、本当にわかりにくい。もう一度、文章を見直されてはいかがでしょうか。分かりやすく伝わるように。	①
45	具体的な数値目標のようなものが必要ではないか。この内容では、何をどれくらい充実していくのかが分からない。	①
46	素案冊子を読んだ感想は、福祉という言葉だけでなく地域をつくっていくというこの絵がとても幅広く触れられていて流石、横浜だと感心したが、この冊子の内容を全部やることは良いことだが、今どうで、どこまでいくのか見せないと市民も納得しないと思った。地域の住民主体の中で、勝手に「ここまでやります」と決めるのは難しいだろうが、行政がやるのは、量的、アウトプット指標になるが、そこは胸を張って「やれ」ということが言える計画書になっているとよい。	①
47	「支えられている人が支える」をやっている一番大きな団体はシニアクラブ。シニアに関して殆ど載っていないのが、横浜市にメンバーは10万人もいる。面白いのは、昭和38年には支えられる団体だったが、今は、支える団体になろうとしているので、少し助けて持ち上げて欲しい。	①
48	感じたことは地域の幅広い住民層を取りこみ行政と市民の協働を重視した計画と感じた。今後支える人が減り高齢者の増加が見込まれる中税金の使い方が問われます。 多くの地域住民にボランティアで協力させるのはやむをえませんが、あまりにも協働の方向が強く、行政の基本的責務がどこなのか見えません。 素人の住民参加によるプライバシーの問題やボランティアによる経費削減で福祉保健計画の課題がかくされてしまいます。 福祉現場で働く労働者の賃金、待遇改善など、又人手不足の切実な問題など課題山積です。防衛費予算が増加する一方、社会保障費も増加させてほしいと願います。国民はみんな頑張っています。安心して暮らせる社会づくりに向けて。	②
49	◆重点項目<柱1-1> 全体的に乳幼児を持つ世帯への支援や取り組みが弱いと感じます。横浜市の現状と中期的課題(P6～7)で、「支援を要する子どもや若者が増加傾向にあり…」 「ひきこもりや生活困窮者などの問題」「少子高齢化…」と子どもを取り巻く問題提起がされているにもかかわらず、柱1での取り組みが全く見えてきません。区・市社協・地域ケアプラザだけの取り組みで、乳幼児期の子育て世帯への支援は充実されてくるのでしょうか。	②
50	私は、3年前に始まった地域包括センターの4人目のスタッフの役割が今後の地域社会を考える際に大切になってゆくと感じます。 新しい役割を持った、地域支援コーディネーターと、区社協の役割は今後大きくなっていくと思います。 今迄の3年間の行動計画、結果の検証を市民にも見える様にして頂きたいを思います。 3年前に何度か会議を傍聴させていただきました時に、私の記憶違いかもしれませんが、区社協が、区内の各包括センターの活動を全体として、調整して行くような話を記憶しておりますが、新しい制度での区社協と各包括センターとの関係が外からは見えません。	②
51	横浜市子ども・子育て支援事業計画など、分野別計画とありますが、この地福計画のどの部分にどの取り組みを活かすのか明確でないため、具体的に記載しなければ計画から漏れませんか？地域離れている若者は、子育てを通して地域活動に参画していくことが多いです。せっかく各区に地域子育て支援拠点があるので、一緒に関わればいいのではないのでしょうか。地区別支援チームに子育て支援拠点(利用者支援など)も入れたほうが、より強い体制を作る事が可能だと思います。(産後・育児不安を抱える母親支援や、虐待予防に関しても、ここが大事なのでは？)	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
52	31ページの図で、地域ケアプラザの主な職種が四角の中にあるが、今や、6人プラスα体制みたいになっている。私たちが市民セクターよこはまを立ち上げた20年前は、地域の中にコーディネータ役が2万人、3万人に6人いたら夢のようなコーディネートがおこなわれるのではないかと思っていたが、横浜は370万都市なので、小割していかないといけないし、単位を小さくしていかざるを得ないが、言ってみれば、夢のような体制が今、できていることをここで再確認した。	②
53	<p>・支援体制の充実について</p> <p>区役所・区社協・地域ケアプラザが課題を住民目線で課題を捉え、垣根を越えた横断的な連携を作るために、会議の持ち方と、研修の方法を各区で改善することが必要です。日頃から、住民に寄り添い相談支援をしている、地域ケアプラザ、基幹相談支援事業所や地域活動ホーム、就労支援センター、地域子育て支援拠点等の相談員や社会福祉職が日常的に連携できる仕組みを作ることが必須です。そのためには、区内、さらには地区内の既存の会議や連絡会等を洗い出し、合理化できる部分は合理化し、新たに横の連携ができる仕組みを作るなど、区役所と区社協が会議・連絡会の新たな仕組みづくりを率先して進めることが必要です。</p> <p>今年度西区においては、福祉保健課が主催となり、区役所職員の新卒者・新任者向けに、各相談事業所の職員が講師となって研修を実施しました。福祉保健センターはもちろん、税務課、生活支援課、区内支援施設等からも多くの職員が参加し、お互いの事業をよく知り、つなげるタイミングや方法について一緒に考えることができました。</p> <p>このように、区役所が主体となって新たな研修会を企画することによって、行政も支援施設もお互いに力を引き出し合うことは、市民の暮らしに寄り添える対応力を身に付けることにつながると考えます。</p>	②
54	<p>・ネットワークづくりによる地域活動の充実について</p> <p>複合化する地域住民の課題に柔軟に対応するために、高齢・障害・子どもの分野が連携できる体制を早急に作る必要があります。一つのケースについて、それぞれの分野から課題の分析や見立てをすることで、狭間の支援が可能となったり、新たな切り口を見出すきっかけにもなります。事例検討から学び合い、社会資源間の有機的な連結を継続できるような体制を各区において整えることが必要です。</p>	②
55	地域における関係をつくるには、日頃からの協働の姿勢と取り組みが大切だと思います。日頃から住民と同じ目線を持ち、暮らしにそった課題を見出し、区・区社協、各支援機関等で共有することが必要です。中間支援的な機能をもつ機関や施設が協働することで、当事者の気持ちや暮らしを代弁・説明することも可能になります。	②
56	<p>・広報・啓発について</p> <p>イベントを企画するにあたっては、コンセプトをよく検討し、誰もが参加しやすい仕掛けと発信の工夫が必要です。そのためには、企業等が積極的に参画できる柔軟な仕組みも必要です。</p>	②
57	<p>(1-4-1, 1-4-2についての意見)</p> <p>・コーディネータ役の育成について</p> <p>地域の中のコーディネータ役となりうる人材は、研修の実施だけでは発掘・育成が難しいと考えます。年月を必要としますが、行政組織と地域活動団体、中間支援的機能をもつ施設・機関等とが、日頃から地域で種をまき、協働で事業を実施しながら市民自らも、力を高めていくことができると考えています。地域子育て支援拠点においては、拠点内の親子への支援や、地域の親子の居場所へのアウトリーチが、当事者による身近な居場所づくりへと発展しています。</p>	②
58	様々な集まりや講演会等に来る人達はまだ良いのですが問題はそういう集会等に行かない孤独な環境の方々、あるいは小さなお子さんをかかえて出歩くことができない方々に目を向けることが大切です。誰でも無料で使用できるお茶等飲めるフリースペースをたくさん作ってほしい。(各区に)そこには、子どもを預れるコーナーも設置してほしい。会話できるスペースが有ればそこですくわれる人たちもいると思う。(相談窓口の設置)	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
59	両親を一人は認知症、もう一人はフレイルの進行(最後は二人とも病院でした)で見送り、自分自身も高齢グループの仲間入りをする立場からの意見、印象です。(高齢者部分のみですが)両親のこと並びにこれから自分や家族の者が地域(自宅)で安心して過ごしていくための第一の条件は、何かあった時専門の方の支援が安心して受けられるのだという確信だと思います。その点で、A3版のペーパーでしか見えていませんが、人材の確保とか関係機関との連携とかであるかと推察しますが、もっとはっきり医療人材とか病院・医院という単語が計画に出てきてもよいという気が強くなります。この辺になると多分国レベル(法律)の問題とも思いますが、それならそれで下(市民)に向かって働きかける以上に上(国)に対し、と市しかも大都市の一つとしてしっかり意見出し続けていただきたい。流行の取得権にがんじがらめにされたなかでの(申し訳ありませんが)お役人の作文のような気で読みました。	③
60	障害団体部会でリーフレットを作成した際も、当初案の中で精神障害が載っていなかった。精神障害がおいていかれているように感じる。	③
61	取組の成果はどのように示すのか。たとえば引きこもりの数が結果としてどれくらい減ったのか等を指標としなくて良いのか。	③
62	具体的な数で成果を見ていくことは難しいため、「精神保健」分野の事業や取組を広げてもらえればいいと思う。	③
63	10年以上地域に根づき活動をしている子育て支援拠点、また障害者福祉の為、長きにわたり活動している地域活動ホームの記述がほとんど見られないことに、横浜市独自の取り組みが軽視されているようで、残念である。	③
64	<柱1-1>地域力(地域の強みを生かした～) <柱1-2>地福活動をすいしんする関係団体～とあるが、1は体制づくり、2はネットワーク 実際に地域で活動する時は、自治会が実力を持っている。その自治会をネットワークという間接的なイメージではなく体制づくりに入れなくてはいけないのではないかと。地域振興課と健康福祉課の役所が二本立てで縦割りだが、実際の現場は、自治会を縦にして社会福祉協議会、健康福祉局は、一つの布のように編まないと実際にはできない。そのためには二つの局が協力しないとできない。 国の定めた地域共生社会の中では、行政の縦割りのところが課題だと考えている。逆に市民活動は垣根が曖昧になってきており、企業と連携してうまくいっているところもある。行政は相変わらず縦割りだが、福祉は、逆に横串を指していく活動なので、そのニュアンスの話もしっかり盛り込めると面白い。	③
65	今回の計画にも記載されている地域共生社会づくりの方向性の中で、分野を越えた連携がうたわれているが、横浜市として例えば、高齢、子ども、障害をどのように融合させていくかビジョンはあるのか。	③
66	個別の包括センターの、活動にばらつきが有る様に感じております。個別の活動の内容の情報を共有した方が効率的な地域づくりが出来るのではないかと思います。 広報活動や、教室等も、対象者を初心者とか、中級者、仕事している者等、同じ広報活動でも内容、扱い方が違ってくると思います。内容によっては、複数の包括センターが協力して、対象者を変えてみるとか、一連の内容を手分けして実行する事も出来ると思います。 自分の住所の包括センターだけでなく、必要な人、当日都合の悪い人等は、隣や別の包括センターの活動内容が分かれば、参加できるところに参加するかもしれません。 これからの包括センター、区社協にお願いしたいのは、広報活動の一部を、何を、何時、誰を対象に、どのように広報するのか、ターゲットを絞り計画される事があっても良いのではないかと思います。	③
67	33ページの「地域包括システムの構築に向けた3社の連携」の図について、この図の施設の中に市民活動支援センターがない。実際、区役所の高齢障害等の課と関係して事業を回しているし、相談に来られる方でこの先どうしようと思った時に社協に話をしたりして、福祉と市民活動の切れ目がないと私たちは実感している。支援センターは何をするところなのか区役所の方達にも理解されていないと実感している。区に落としていく計画のところでも使ってもらえるような示し方をお願いしたい。	③
68	35ページで、50人に一人、民生委員に準じた人が見守りを行うという取組が各地区で広がっている。小地域、小単位で見守る時、スーパーな人が100人のうち5人いるのか、そうスーパーでない人が100人のうち60人いるのとどちらが良いかという、そうスーパーでない人が60人いる方が結果は変わってくるという考え方もある。班長の仕組みというのは、津々浦々に必ずあるので、班長制度を活かすのは有効だと感じた。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
69	当事者理解のプログラムを計画的に実施してほしい。	③
70	精神障害理解プログラムを実施している区としていない区がある。20年ほど前は区のワーカーが中心となって実施していたが、区にその余裕はないように感じる。社協に期待したい。	③
71	精神障害者理解プログラムを実施している区でも、家族会に声がかからないことが多い。当事者の家族としての立場から話をする機会がほしい。	③
72	以前、区社協の主催でケアプラザ職員向けの精神障害理解に関する講座の講師として呼ばれたことがある。こうした取組を継続していくことが大切。	③
73	〈柱1-3-2〉住民相互が理解・協力し合う気持ちを育てるためのつながりづくり 身寄りのない高齢者、親戚と疎遠になっている高齢者は社会とも疎遠になっている可能性がある。そういう人たちにイベント等を活用したPRの実施をしても、そもそもイベントに来てもらえない可能性が高い。それでは地域福祉保健の取組(活動)を知ってもらえないし、この計画の目的の一つである孤立している人の支援は達成できないのではないだろうか。親戚と疎遠になっている一人暮らしの高齢者のことを考えて課題への取組を考えるべきだ。	③
74	企業に入ると自分が役に立っているのは会社だけだが、会社で学んだことが地元で生きたり、地元でやっていることを会社に帰って報告したり、いろいろなところで自分を中心に役に立つことが出れば人口減少なんて怖くない。そのような時代になってくるだろう。働き方改革的、ワークライフバランス的なことを視点にいれておくと、担い手の幅が広がると思った。	③
75	コーディネータについて、聴く力と傾聴について、きちっと相手の話を集中して心から30分から1時間聞くと、どれだけ人の気持ちが癒されたり力が湧いてくる。コーディネート養成にこれからも傾聴のラウンドテーブルというやり方の学びを入れて聴く力を養いたい。	③
76	民生委員等以外の人材の確保というのは、広報やPRを工夫しないとなかなか難しいのではないのでしょうか。	③
77	地域の担い手も高齢化しており、これまではグループホームが手伝ってもらった側だったが、現在はグループホームの若い職員が担い手として期待されている。	③
78	課題感としては、地域の防災訓練がその縮図かなと思う。障害者と地域が同じ場にいるが、それをつなぐ人がいない。横浜市には地域福祉コーディネーターはいるのか。自分としては区社協がつなぎ役だろうと考えているが、職員ごとに対応が異なる。それは体制や仕組みとしてどうなのか。究極は、明日大きな災害が起きたらどうするか、入居者への弁当手配はできるのか、そうした問題に今の状況で対応できるか。ということだと思う。	③
79	53ページで、仕組みづくりの中で中間支援組織のコーディネート役や今後のキーパーソンの育成強化があるが、自身が所属する団体では、講座を開催するなど様々な仕掛けを作り一緒に学ぶことを行っている。このようなやり方も有効だと思った。	③
80	54ページで、図の真ん中に支援機関があり、地域住民、地域活動団体、公的施設という三角の図に違和感がある。NPO業界では、三角の真ん中には必ず「当事者」がくる。中間支援をしているのは、NPOだったりボランティア団体だったりするが、いつもその先には問題の「当事者」という人が向こう側にいる感覚を忘れずにやっている。概念が違うのはわかるが、せめて「地域住民」とか支援機関が真ん中にあるのはどうか。	③
81	社協の助成金があるが、金額単価が低い。思うような事業を実施できない。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
82	取り組みの見える化について、事例の集約や情報発信等記載されていますが、その事例は具体的にどこに発信されますか。	④
83	33ページコラム「生活支援体制整備事業による連携体制の構築」の図で、区役所・区社協・地域ケアプラザが三つ巴になっており、市役所と市社協が支援するという事になっている。先ほど中野理事から瀬谷区の支援チームは機能している地区もあれば、地区支援チームが全く機能していない地区もある。コーディネートセンスがあるところは頑張れではなく、ケアプラザや地区センター等の仕掛けが大切だと感じた。	④
84	柱1-1-2について、多様化する課題に対し、地区別支援チームと地域住民がアセスメントを踏まえ共に検討する場の拡充と書かれていますが、具体的に検討する場はどのくらい設けられたのか、それは地域住民にとって参加しやすい場であるのか。	④
85	この計画ができると、何が出来るようになるのか。グループホーム利用者にとってどう影響するのか。グループホーム職員という立場で今後どう動くのかが分かりづらい。具体例を示して説明してもらえると良い。また、グループホームの職員として、この計画をどう活用できるのかも分かりづらい。グループホーム職員に求められることを知りたい。	④
86	私が知っている区では、障害者理解に関する講座が毎年実施されており、地域ケアプラザでもサロンを実施している。精神障害者理解に向けた取組が活発にできていると思う。	④
87	P50の広報・啓発のところでフリースペースの事例とありますが、現在どのような活動を行なっているんですか。	④
88	55ページで、地域ケアプラザのコーディネータの基礎編・応用編・実践編で、基礎編が1年目で、応用編が3～4年目で、実践編が10年目というのが、少し違うのかと。応用編は2～4年目で、実践編は5年目だろうと思った。確かにコーディネータ10年一人前というのはあるが、もう少し切れ目がないような人材育成研修、これだと5年目から9年目はないし、あまりにロングすぎる気がした。	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

3. 第2章 推進のための取組(推進の柱1～3の具体的な取組)

(2) 推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

No.	ご意見	対応分類
89	60ページ 見守りの仕組みづくり、実践への支援の中の「徘徊する」は「外出で道に迷う」に置き換えてはどうか (理由) 「徘徊」という言葉はネガティブで、最近では当事者から使わないでとの声が出ています。行政でも見直しを始めたところもあると報道されています。	①
90	70ページ 現状と課題に次の1点を加えてください。 法人後見の普及・啓発事業 ◆横浜市では、平成26年度より、成年後見制度法人後見支援事業に取り組んでいます。 (理由) 市民後見人養成と同列に課題として掲げないと、次の<柱2-3-2>成年後見人等への支援の推進につながらないのではないか。なお、国の定めた成年後見制度利用促進基本計画の中でも「法人後見の活用が有用である」と明記されています	①
91	71ページ 上から6行目、「本人の意思を尊重し健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産管理や契約などの法律行為を行うこととなります」は、「成年後見人等は、本人の意思を尊重し健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産管理や契約などの法律行為を行うこととなります」とすべきではないか (理由) 文章に主語がないからです。	①
92	71ページ 法定後見制度の説明で、「本人や四親等内の親族等が」とあるのは「本人や配偶者、四親等以内の親族等が」とした方が良いのではないかと (理由) 一般的な説明(民法7条)では、配偶者を省略していないからです。	①
93	71ページ 任意後見制度の説明で「あらかじめ自分で選んだ代理の方(任意後見人)と契約によって」は「あらかじめ自分で選んだ方と任意後見契約を結び」とすべきではないかと (理由) 任意後見制度は、家裁で任意後見監督人が選任されて初めて任意後見人であり、それまでは任意後見人候補者に過ぎないからです。	①
94	健康づくりの実践の場として、「子育てサークル」という例が必ずしも良いとは思えません。子育てサークルは、それぞれが目的を持ち、講師や支援者が関わって活動している場合もあります。「地域の親子の居場所」等への変更を検討願います。	①
95	災害時要援護者名簿を町としていただいておりますが、有効に機能するためには、平時からの関係性を作っておく必要があります。 ケアプラザ(包括支援センター)や区社協との連携はもちろん、ご近所での共助の仕組みを具体的にどうしたらよいか。住民の持つ資格、特技を緩やかにつなぐ方法はないか?	②
96	・情報共有の仕組みづくりについて コラムに掲載されている認知症高齢者のネットワークは、障害者に置き換えても有効に機能できると思います。このように、既存の仕組みやネットワークが他の分野において機能できることがあると思います。先にも意見しましたが、既存の会議やネットワークを洗い出して整理し、これからの地域共生社会に必要な形へと組み替えていくことが必要と考えます。そのためには、市・市社協・区・区社協のイニシアチブが大切だと思います。	②
97	・分野横断的に協議する場について 西区において、地域共生社会に向けて検討を進めていますが、既存の自立支援協議会や、生活困窮に関する定例支援調整会議等が、分野を横断できる実践の場に成りうるのではないかと感じています。既存の会議等を見直し、支援者や活動者の負担の会議への負担が増えるのではなく、合理的に進められる仕組みを各区で検討することが必要です。	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
98	柱2-3 成年後見制度について 成年後見制度の広報活動について、制度を必要とする市民への広報活動は図られているが、制度を直接利用しない市民への広報活動が十分に考えられていないのではないかと。 「共助」の面からみて、地域で成年後見人・被後見人を支えていくためには、他の市民への制度の周知と理解を求める活動が必要ではないかと。	②
99	〈柱2-3-1〉関係機関等と連携した権利擁護の推進 〈柱2-3-2〉成年後見等への支援の推進 成年後見制度が必要な高齢者の中には一人暮らしで親戚とも疎遠になっている人も考えられる。その人たちに広報としてパンフレット用いて配っても目に入らない可能性が高い。そもそもこの横浜市地域福祉保健計画の成年後見制度の対象が、親族がいる者を対象者として見受けられるが、成年後見が必要な人がいつも親族がいるとは限らないため、一人暮らしで親戚とも疎遠になっている人もいることを視野に入れて課題に対する取り組みをするべきではないのだろうか。	②
100	成年後見制度利用支援事業の改善 この事業については、平成24年度から地方自治体の必須事業になっています。横浜市では平成30年度約1億2000万円を計上し、その努力には敬意を表します。しかしながら、申立費用の助成については相変わらず区長申立だけに限っています。ホームレス事例について、区役所に相談したところ、本人申立で行ってくださいと追い返されたことがあります。この事例については、基金から診断書料と鑑定料を工面し、審判にたどり着いています。こうした事態が生じないように至急改善してください。	②
101	I. 気付き:喫緊の課題に応えるには土業、市民後見人+法人後見でも物理的に不足する予測(無理?) 趣旨→「任意後見」を以下のように活用しては如何。 II. 要点: 貴案に追加的に!(横浜モデルとする)コミュニティー戦略+体験プロモーション 〈認知〉①「任意後見(制度)」を 認知症に事前準備するための対策であることを明確に位置づけ公知すること。 〈管理項目〉②全佐体に対して、正しい知識・理解周知徹底を図る。とりわけ、認知症になるとどのような状況に陥るかをリアルに生得できるようにする 〈実行案及監視〉③運用に当たり、当事者とその関係者の安心・安全を担保できる信頼のプラットフォームを設立する空論無用(NPO、公益法人) 貴計画案は精緻でゆきとどいた素晴らしいもので感銘を受けております。成年後見制度をフカンしてみると、実効性とハイスピードで高める戦略戦術が追加的に必須と考えました、よろしくご検討程!	②
102	早期発見の取組を充実していく方向性があるなら、潜在化している人達がどれくらい助けられたのかを評価すべきではないかと。	③
103	私は子育てもおわり、いまは、主人と2人で団地に住んでおりますが、となりや近所の方々と、あいさつもあまりかわさないような状態なところがなんだか、せつないです。まず、地域であいさつから始めてはいいかがでしょうか。そして、いろいろな話の中にその人のこまっぺいらっしやる事などを見つけていけるといいと思います。	③
104	私の自治会では、入居者1400帯のうち、7割が65歳以上で、その内4割が一人世帯、そのうち2割が身体や精神の障害を抱えています。区役所にはいろいろな窓口がありますが、区役所まで相談に行かれない方のために各地域の集会所に月1~2回、3時間ほど何でも相談所を開設してほしい。	③
105	〈柱2-2-1〉地域の中で地域住民と関係機関が連携し、支え合う仕組みづくりを進めるについて。 増えつつある複合的な生活課題を含め、個々の状況に応じて、日々の暮らしを総合的に支えていくため、これまで進めて来た連携・協働の取組をより身近な地域で、より多くの地域に広げていくことを課題としていること、そしてそのために研修や相談・支援体制づくりがなされていることも分かった。 しかし、その取り組みのひとつに「生活困窮者自立支援制度」があるが、この制度と生活保護制度の位置付けが分かりづらいと思う。このような支援、制度の関係性を使用する住民の視点からでも分かりやすいように図式化してほしい。また、生活困窮者支援制度は実際に住民の方々に利用されていくが、相談実績の統計が出ている平成27年、平成28年の新規相談受付件数はほぼ横ばいであった。このことから、さらに制度を住民に周知する方法として、保育コンシェルジュのような機能を果たす生活支援コンシェルジュ(仮)の設置をするのはどうだろうか。生活支援コンシェルジュ(仮)を設置することで、各相談窓口で連絡・訪問してきた住民に対して、各制度の存在、使用方法を提示し、より多くの住民が支援を受けることができると考える。	③
106	自治会毎、アンケートをとるとか、役所の指導で、地域介護、支援グループを作り、地域心配事解決隊を組織してくれたら、手を貸せる人が多くなるのではないかと。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
107	70ページ 目指す姿の中の「高齢者や障害者が自分の力を生かしながら」とあるのは「高齢者や障害者が支援を受けながら」とする方が適切ではないか (理由) 前段で「制度が必要な方の利用が促進されることで」とあるからです。また意思決定支援の考え方を踏まえてです。	③
108	「区ごとに成年後見制度に関するワンストップの専門相談機関を整備してください。」 理由) 区社協・包括・区・基幹いずれも専門的知識に欠け、適切な対応ができていません。たらい回しもあり、不十分です。	③
109	「専門相談機関でマッチングができるような体制の整備をしてください。」 理由) 市社協でさえも、専門家の団体を紹介するのみで十分な支援はありません。	③
110	「中核機関について、十分な検討のうえ、立ち上げをお願いします。」 理由) これまでの取り組みは不十分です。予算をきちんとつけたうえで、市が責任を持った体制で、支援体制を作ってください。とりわけ、区レベルの取りくみを進めてください。	③
111	超高齢社会に対応するため、今後、成年後見制度の効率的な活用は欠かせないと推測される。 1. 今後設置予定の中核機関について 役割の明確化と共に、後見人等の監督機能も持たせてはどうか。 中核機関を設置するということは、当然の事ながら、資源(費用)が必要。家裁の仕事量を減らし(増大する案件に追いつかなくなるのではと懸念される)、また、経費削減のため、監督人制度を極力なくす方向で検討してはどうかと考える。 上記の内容は、国全体の機構改革であり、横浜市だけでは困難なことは十分理解しているが、議論の中で提案・検討いただければと考える。	③
112	障害者、高齢者、難病、権利侵害など権利擁護の対象をどうとらえるか、様々な支援の方法をどうしていくかなど、シームレスな制度として構築していく時期にきており、真剣に考える必要がある。	③
113	<柱2-3>の成年後見人制度で障害者の利用が進んでいない状況、そして<柱2-3-2>のコラムで、課題が障害当事者及び関係機関の制度への理解が不十分であることと、障害理解のある後見人候補者の確保というのが分かったが、利用促進には地域市民へのアプローチも大切ではないか。日々の暮らしを見守り、少しの変化にも気づくことのできる市民に制度や障害そのものを理解してもらうことで、安心キーパーに登録しないまでも障がいのある方の暮らしのサポートにつながったり、候補者の育成・確保にもつながる。例えば、障がい者施設での市民交流イベント、そしてその場で制度の周知も行うというのはどうか。	③
114	横浜市社協の法人後見の在り方 全国最大の基礎自治体社協として、横浜市社協は平成12年度当初から法人後見を実施し、全国の社協の法人後見をリードしてきた功績は大きいものがあります。しかしながら、370万人の都市としてたった一つの社協型法人後見で良いのでしょうか。本来、市社協の役割は法人後見実施に直接関わるのではなく、この分野のグランド整備、環境整備に徹することではないのか。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
115	<p>72ページ 申立て支援に次の4点を加えてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ■身近な相談窓口の充実 ■法テラスとの連携の推進 ■区長申立の促進 ■横浜市成年後見制度利用支援事業要綱の公開(理由) <p>資力の乏しい方の申立支援では、申立費用助成の整備は必要要件であって十分条件ではないからです。</p> <p>地域包括支援センター、基幹相談支援センター、区役所、区社会福祉協議会では、制度利用の相談だけではなく家裁申立の支援も行ってください。</p> <p>総合法律支援法が改正され、法テラスでは平成30年1月24日から、高齢者・障がい者等で認知機能が十分でない方に対する援助として、「出張」による法律相談が始まっています。資力の乏しい方々の成年後見制度利用促進のためには、法テラスとの連携が不可欠です。</p> <p>70ページ、現状と課題 成年後見制度「◆制度利用の面からみると障害者の利用が進んでいない状況です。」とあります。その理由は何でしょうか。</p> <p>市町村長の審判請求については、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律で、「その福祉を図るため特に必要があると認めるときは審判の請求をすることができる」とされています。翻って、区役所の状況をみると、認知症高齢者の区長申立はそれなりに進みます。しかしながら、障害者取り分け知的障害者については、なかなか進まないのが実情です。中には、相談しても3年も4年も放置されている例も見受けられます。実態を検証し、その福祉を図るために必要がある事例が放置(不作為)されることなどないように改善をしてください。</p> <p>横浜市成年後見制度利用支援事業要綱の公開も求めます。一般的に市民との情報共有、透明化を図ることは言うまでもないことです。然るに横浜市は成年後見制度利用支援事業に関わる情報は、「報酬助成を申請する方へ」と題するチラシだけです。お隣の川崎市を見てもホームページで情報を提供しています。今後、成年後見制度利用支援事業の在り方の議論も必要かもしれませんが、まずは要綱の公開を求めます。</p>	③
116	<p>72ページ権利擁護に関する取組に次の2点を加えてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ■苦情対応制度化の検討 ■第三者評価導入の検討 <p>(理由)</p> <p>成年後見制度利用促進の庶務は、平成30年4月内閣府から厚生労働省に移管されています。成年後見については、厚生労働省所管の介護保険や福祉サービスと違って利用者の苦情対応の制度が整っていないこと。後見業務の質の向上のため第三者評価が有効なこと。</p>	③
117	<p>地域連携ネットワークの構築</p> <p>72ページの中核機関・ネットワークの構築では横浜型と表現されていますが、横浜型とは何ですか。私たちは、地域とは、市域でもなく、区域でもなく、文字通り地域であるべきと考えます。地域連携ネットワークとは事例検討会程度の区サポートネットなどではなく、個別事例支援に真に役立つネットワークでなければなりません。区役所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、民生委員などと地域で連携し支援を進めるべきものと考えます。</p>	③
118	<p>成年後見の手続きは煩雑で、簡素化してほしい。また、基幹相談支援センターについては、成年後見制度の相談対応を行うこととなり、必要性のある人を紹介したりすることもあるが、実際機能しているかという厳しい見立てとなる。それよりもあんしんセンターや地域包括支援センターのほうが迅速に対応してくれそうなイメージがある。基幹相談支援センターに期待したいところだが、求められる役割に応えきれていない。</p>	③
119	<p>提案(1) 中核機関の機能に、地域連携ネットワークを実効的に推進するための企画調整機能を持たせることを提案します。(例:シンポジウムの開催)</p> <p>理由</p> <p>横浜市のような大都市において、地域連携ネットワークが機能するためには、区域(あるいは市内をいくつかのブロックとして)レベルでの活動がメインになると考えられます。</p> <p>その地域の課題や市民の関心等に配慮した活動を展開するためには、関係機関・行政・社協・専門職団体等の相互に顔の見える関係と共に地域の課題の共有が重要と思われる。</p> <p>ネットワーク参加団体の他に、広く他分野の会議体との情報共有も必要であり、一般市民のみならず他分野の団体等も参加できる「シンポジウム(あるいは「集い」)」を定期的開催し、情報の共有化と共にニーズ調査等を踏まえた課題の掘りおこしにより、一般市民のみならずに関心を持っていただくことが、広報としても重要だと思います。紙媒体の広報以上に重要であり効果的であると思いますので提案します。</p>	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
120	<p>74ページ 後見人の養成・支援に次の1点を加えてください ■区社協での法人後見実施 (理由) このことについては、平成23年3月26日の市会本会議(地震のため開催できず書面質疑)で鶴見区選出の議員により質問があります。市長による回答も行われています。その後、社協の長期計画の中で平成30年度実施とされてきました。丁度その平成30年度を迎えています。計画通り実現すべきではないのか。 なお、地域での成年後見制度利用のニーズは高まっています。利用者が法人後見実施団体を選ぶことが出来るだけの環境整備が必要です。今後は、財政基盤の安定した社協型の法人後見も柔軟な対応のできるNPO型の法人後見も必要です。</p>	③
121	<p>74ページ コラム法人後見支援事業について このことについては、平成28年2月24日の市会本会議で、緑区選出の議員が質問しています。国では平成25年度より成年後見制度法人後見支援事業を地方自治体の必須事業に位置付けています。 支援事業としては、 ①法人後見実施のための研修 ②法人後見の活動と安定的に実施するための組織体制の構築 ③法人後見の適切な活動のための支援 ④その他、法人後見を行う事業所の立ち上げ支援など法人後見の活動の推進に関する事業等々が掲げられています。 横浜市でも、その趣旨通りに実施すべきです。</p>	③
122	<p>74ページ 法人後見取組検討会について 横浜市は、特定の団体・会員の法人後見実施団体ではなく、高齢も障害も、在宅も入院・入所にも対応できる法人後見実施団体を養成・育成すべきです。</p>	③
123	<p>2. 横浜市高齢・障害支援課について 成年後見制度利用ニーズの増大に備え、申立て時の後見人選任の窓口を広げるべく、 (1)市民後見人 (2)法人後見 の更なる活用ができる仕組みを構築されるよう提案する。</p>	③
124	<p>親族後見人への支援体制について 親族後見人への支援体制として「相談機関」に行政書士を活用することを提案します。 理由 行政書士による社会貢献として本団体は、その前身時代を含め、成年後見制度発足時(2000年)から成年後見人等候補者の推薦、研鑽、市民公開講座等を通じた成年後見制度の広報、無料相談会等を市内各地域で展開してきており、地域に密着した存在でもあります。 第三者後見人(個人受任)の候補者の供給母体として、豊富な受任実績を持っており、親族後見人とは受任者として、同じ課題に対応できる資質を持つ経験豊富な会員を擁しています。市民に一番身近な専門職として貢献できるものと思いますので提案します。</p>	③
125	<p>横浜市市民後見人制度の保険は、被後見人に対する個人賠償責任保険のみで、養成期間を含めて、バンク登録者、活動中の市民後見人に対する傷害補償の保険は一切ない。(強制的に参加が義務づけられているため、社協のボランティア活動保険等の適用外である。又、横浜市市民後見人の活動形態は個人受任であるため、労働者災害補償保険(労災)等は適用されない。)このため、受傷のリスクは市民後見人個人がすべてを負う形になっている。</p>	③
126	<p>発表されているP75の市民後見人養成・活動支援事業の表を見ると、修了者数は第1期44名、第2期39名、第3期12名と戻つぽみである。これで今後急増すると思われる後見人のニーズに対応できるのか。大幅な修了者数の減少はこの事業自体が横浜市民の意識から遊離したものを物語っているのではないだろうか。今後の見通し、バンク登録者1人当たりの養成、維持にかかるコストがどの程度か、納税者としては開示していただきたい。 以上のことから、現行の市民後見人養成・活動支援事業は、制度的欠陥があると考え。ゼロベースで見直し「横浜市民が安心、安全に後見活動に参加できる」形にしていきたい。</p>	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
127	<p>「柱2-4-1」に関する提案 フレイルチェック普及を地域福祉保健活動推進の1つの軸に位置づける 6月25日鶴見区介護予防普及講演会がフレイル予防テーマに開催され満席の600名もの市民参加で大成功しました。講演を聞きフレイル対策の重要性・地域福祉への有効性について、私なりに以下の5点を学びました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. フレイル予防の3大対策に1つに、「社会的参加」が取上げられている点に注目します。 2. 講演のテーマ「なぜ老いる？ ならば上手に老いるには」は、高齢者と中高年の方にとって最も切実で関心の高いテーマです。 3. フレイル対策は、市民の「フレイルサポーター」養成により、「市民による、市民のための」しかも、経年的活動として取り組まれます。これは、「地域保健」と「地域福祉」をつなぐ重要な取り組みになる可能性を秘めていると考えます。 4. 新しい健康づくりと地域福祉に関心ある方には、フレイルサポーター制は魅力あるものです。従来にない新しいリーダーの誕生、とりわけ男性リーダーの誕生も期待されます。 5. 以上のことから、フレイル予防の取り組みが発展すれば多くの市民の健康寿命を伸ばすことにつながり、介護予防、認知症予防の切り札になることが期待されます。 <p>横浜市の計画では、既に第7期高齢者保健福祉計画でフレイル予防が位置づけられました。 ・今回の第4期地域福祉保健計画でも「柱2-4-1」の中に明記し位置づけることを提案します。今年3月の「健康横浜21」中間評価では、「フレイルに加えて、オーラルフレイルなどの新たな考え方を普及」と「19年実施」が明記されました。 ・来年へ向け、地域福祉保健計画推進委員会でも並行した論議をし、より充実した「横浜らしいフレイル予防実施計画」ができることを望みます。（県内では8市が実施。茅ヶ崎市の取り組みが先行しているように感じます）</p>	③
128	<p>概要版表紙面の計画のポイント5つの丸の真ん中「包括的な支援体制おける早期発見、支える仕組みづくり」の目的語は誰か、何を早期発見して何を支える仕組みなのか。 例えば、徘徊の方を発見する小さいことではなく地域の課題という意味か。 例えば、「支える仕組みづくり」も認知症の家族を支える小さい意味ではなく大きな意味か。</p>	④
129	<p>隣近所の老人達で、介助や介護協力が出来れば、介護保険料を使わず済むのではないか。</p>	④
130	<p>第4期横浜市地域福祉の第1章保健計画の策定にあたって気になることがあります。 横浜市が目指していきたいことをたくさんあり素晴らしいと思いました。しかし、目指していきたい、この計画をするだけ書いてあり、いいことしか書いていないと思いました。私はそれをする事によるリスクやその対策も載せるべきではないかと思えます。高齢者の方のための老人ホームを作るというのを見ました。しかし、老人ホームに入るのは認知症の方などです。そのため、老人ホームに入るのを決めるのは高齢者ではなくその息子や娘ということになります。それでは高齢者に情報がいかないことが多く、決定権はその子供になることになります。それでは高齢者のためではなくその子供のためではないでしょうか？</p>	④
131	<p>成年後見制度利用促進基本計画の中で「中核機関」との文言があるが、どのようなものか。</p>	④
132	<p>市民後見人の養成 第4期横浜市市民後見人養成課程説明会のチラシでは対象を、「第三者後見人等（他の団体の法人後見履行者及び任意後見契約者を含む）」として、他で受任していない方。また、今後も受任しない方。」と限定していますが、民間ではなく横浜市が養成しているからこそ限定すべきではないと考えますが如何ですか。</p>	④
133	<p>インターネットをみると多くの市区町村は、市民後見に対する要綱、要領等の約束事を公開している。神奈川県下の政令指定都市・中核都市では、横浜市だけが非公開である。横浜市の情報公開制度による開示請求を行なって初めて原文を見ることができる。さらに知らないうちに変更が実施されている。市民後見人制度では市民に協力を求めるのに、なぜこれほど横浜市は閉鎖的なのか理由を知りたい。</p>	④
134	<p>概要版に、◆健康づくりをきっかけとした地域づくりを進めます。 とありますが、健康づくりのきっかけとはなんですか？運動施設や公園などという事ですか？</p>	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他（質問・感想等）

3. 第2章 推進のための取組(推進の柱1～3の具体的な取組)

(3) 推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の促進

No.	ご意見	対応分類
135	地域子育て支援拠点事業における人材の循環について記載していただき、ありがとうございます。現在、各区の3歳児健診において実施した、拠点の人材育成機能を可視化するためのアンケートを集計しています。第4期計画の推進と合わせて、結果と考察を共有してまいりたいと思います。	②
136	以前、マンションのコミュニティづくりで小学校の校長先生と話をした時、その小学校の基本理念は「持続可能な社会を創っていく」というもので、子ども達に地域に出て課題を持って自分たちで解決する能力を身につける。その成功体験が社会に出た時に社会をよくしていくことにつながっていくというものだったが、この冊子には一切それは入っていないことにギャップを感じた。	②
137	第4期計画の特徴『人材の確保、育成』の幅広い市民一人一人に焦点を当て、地域の人材づくりをすることはとても大事なことだと思った。しかし、子供の頃から地域で育つ視点を大切にしたり取り組みが増えているなか、大学進学、就職で上京して横浜に住んでいる人に対する取組が少ない。未来の横浜市地域を作っていくのはこの層であり、『自助』『共助』を実現するためにもこの層を市に巻き込む取り組みが必要。例えば、住民票を移した際にその地域ごとのインフルエンサーと関係を持てるイベントを行うことによって、地域に溶け込める機会に繋がると思う。	②
138	・子どもの頃から地域と関わる取組について 子どもとその家庭を中心に、地域子育て支援拠点や子ども会、幼稚園、保育園、学校等がつながる事例は、各区、各地区で実践が進められていると思います。子どもが地域に関わることは、その保護者も地域に視点を持つことができる良い機会でもあります。地域福祉保健計画の区計画において、中間支援的な活動のできる「地域子育て支援拠点」が委員として参画できる体制を整えることが必要です。乳幼児の子育て支援に区域で中核的な機能を持つ拠点が、区計画に関わることは、分野横断的な取組を進めるにあたって必要不可欠と考えます。現在、18区の拠点全てが区計画に委員として参画しているわけではありません。各区においていろいろな経緯があると思いますが、改めて検討をお願いします。	②
139	①西区を中心に活動しているボランティア集団です。 ※和太鼓、バンド、民謡、ダンス、墨絵、折り紙、似顔絵、障害者向け朗読、幼児教育、料理教室等多彩なメンバーの集団。 ②ボランティア精神が旺盛で、16回続いています。年一度は「発表の場」として『街の名人達人まつり』を開催しています。 ③私たちがのような集団を[推進の柱3]の計画にお役立て下さい。 ※他区には無い自主独立のボランティア集団で運営資金(資金難ですが)も自前。	②
140	施設としてはお祭り(区民祭り)を通じて地域(自治組織)と交流がある。 施設のある地域では、園の芋ほりに畑を借りたり、地域のお囃子隊に来てもらったり、どんと焼きに参加したりと、イベントを通じた交流が中心で、日常的なつながりは少ない。 日常的なつながりを持っていない中で、助け合いにまで踏み出していくことは難しい。 新住民、旧住民の意識に開きがある。自分の住まいは古い町で戸建が多い。隣組(助け合い)の意識やルールもまだ残っている。一方でニュータウンのような地域では少数の旧住民(自治組織の中心となっている)と多数の新住民(マンションも多い)との融合が生まれづらい状況。新旧の世代交代が進まないと交流は難しいのかもしれない。	②
141	3-2の取組「多様な主体の連携・協働による地域づくり」部分で社会福祉法人や企業、NPO等の記載があるが、障害者団体は入らないのか。	②
142	地域の多様な社会資源が連携・協働を進めるには、お互いの強みと限界を知り合うことが第一歩です。区や区社協が主体となり、地域の福祉施設、活動団体、民間企業、学校等が顔の見える関係性を作れるような場を柔軟に構築できるように、基盤を整えておく必要があります。場の提供や確保、助成金等の活用、継続性のある支援体制など、新たな制度の構築も視野に、体制を強化してほしいと思います。	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
143	・活動団体の充実とネットワークづくりについて 様々な課題に対応すべく作られるネットワークには、地区連合町内会や地区社協、地域活動団体だけではなく「学校」も重要な社会資源の一つと考えます。日頃の地域活動において、学校との連携が難しいという声をよく耳にします。一方で、学校の先生、特に児童支援専任の先生は、複合化する児童と家庭の課題に対応すべく、社会福祉職と同じような活動をしている様子が伺えます。課題を学校と区役所が抱えるだけではなく、地域の住民や、支援施設、民間の活動団体等が強みを活かして連携することで、重層的にその児童と家庭を支えることができるようになるかもしれません。ネットワークづくりに学校を明記していただき、連携しやすい基盤を作っていただきたいと思います。	②
144	地元の小学校の「学校・地域コーディネーター」をやっているが、平成30年度から、「地域学校協働活動推進員」として「地域で子どもを育てる」活動に、新たな体制で取り組むことになった。 この素案では、p85の「コラム」とp94の「主な取組」に簡単に触れられているだけであるが、計画期間が平成31年度～35年度なので、教育委員会と連携して、もっと明確に計画に盛り込んでいただきたい。	③
145	地域力の強化が必要 ・地域の中にいつでも自由に利用できる場所を用意する。 ・場所(スペース)の提供は、空き家、空き室所有者に対し、税の優遇措置を適用して、無償で借用する。 ・管理は、地域のボランティアで行う。 ・誰もが、好きな時間に来て、空間を自由に活用できる。 ・知己ではない人に会うチャンス、お喋りできる。	③
146	特に、集合住宅に住む独居者は、他人に会う機会交流する機会が少ないのではないかと、私は、自分のマンションの中で、「災害用備蓄食料を食べる会」「自分で作った料理を持ち寄る会」とか、くだらない理由をつけて、face to Faceの機会を作っています。協力者も増えました。	③
147	少子化、地域のつながりの希薄化の中で子育て中の養育者や子どもは、地域の中で増々孤立している状況にあります。柱3-1-1にも触れて頂いていますが、地位子育て支援拠点や親子のつどいの広場、子育てサロンなど親子が集う場(居場所)の重要性、居場所と地域のネットワーク作りについて、社協やケアプラザと地域子育て支援拠点との共催の取組など、もう少し具体的に記載して頂けたらと切に願います。(子ども分野における計画のウエイトも少ないように思います。)	③
148	.90ページ 社会福祉法人の地域貢献の推進に次の一点を加えてください ◆社会福祉法人は、地域における公益的な取り組みの一つとして低所得の高齢者・障害者に対して、自ら成年後見等を実施することも含めその普及に向けて実施することが期待されています。 (理由) 国の成年後見制度利用促進基本計画の中でも記述されています。しかしながら、社会福祉法人が関わる場合には、そのサービス利用者との利益相反が厳しく問われます。その問題を克服(別組織 監督人 特別代理人 組織の透明性など)し、障害理解、本人理解に長けている社会福祉法人が関わる途を切り拓くべきではないか。	③
149	「ためしてガッテン」で健康長寿の要因は、健康・食事・睡眠ではなく、誰かに喜んでもらうことをする、誰かとつながる方が長寿につながるというデータが出た。地域にいるたくさんの方達に喜んで誰かのために動ける場をやらされ感なく参加してもらおう仕掛けがあると感じた。NPOに「一緒に楽しい横浜を作って行こうよ」と誘って欲しい。	③
150	社会福祉法改正により、社会福祉法人に様々な取組が求められている。知り合いの社会福祉法人関係者からは「実態として余剰金が発生することはあまりなく、例えば生活困窮者支援にまで財源がまわらない」といった声を聞いている。	③
151	現場で区や地区別の計画にも関わっている。施設として地域に何が出来るのかを考えて、例えば山坂が多い地域なので買い物支援や移動支援に関われないか検討しているところ。地区別の取組を通じて他機関と関係はあるが、具体的な連携までは難しいところ。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
152	<p>企業・NPO・学校との連携強化について、「連携強化に向けたコーディネート支援」のところで、市社協が主にやろうとしている、例えば「企業の社会貢献事例の集約と発信」は、実は、横浜市民活動センターでも同じようなことをやっており、これは、先日発行した冊子「アニマート」で3回ほど発行しているが、その「ジパース」という号で、企業の社会貢献の中で地域連携ができているところを12ケース取り出している。(アニマート冊子 参考事例記載)</p> <p>市社協とも災害ボランティアや年に1回の情報交換会をして連携しているが、横浜市民活動支援センターと次の共同スペースとかぶってやって行くことなので、「NPOと地域、関係機関が連携した生活課題、地域課題、対応事例の集約、発信」や一番下の「モデル事業等の実施で社会的課題や地域課題解決に向けた住民と企業が連携した取組の新たな試行実施」は、丸かぶり、全く同じことを事業計画に書いており、全く同じことが支援センター事業として計画立てているので、なにか良いつながりを取りながらできたら良いと思っている。</p>	③
153	<p>個人的には、さまざまなコラムが面白いと思い、興味深く読ませてもらいました。自分は施設の職員として働いていますが、地域の活動についてあまりにも知らなかったため、恥ずかしく思いました。専門性を地域のために提供できないかと思いました。</p> <p>フードドライブ等の食支援については、スマートフォンを使って、売れ残った店舗の食材を安価で必要な人が手に入れるというシステムがあるのをTVでみました。横浜でもできないかと思いました。</p>	③
154	<p>2)「柱3-3」に関する提案 地域福祉保健計画推進「モニター制度」を創設する</p> <p>モニター制度の目的と意義を次のように考え提案します。</p> <p>①「住民主体の地域福祉保健活動」推進するため、各区の取組みを反映させる手段の1つとして、 ②「370万人大都市に対応する公聴の仕組み」として取入れ計画を推進する。 ③「モニター応募数とその内容」は、計画へ市民意識反映として評価基準の1つになる。</p>	③
155	<p>ボランティアの方々には交通費くらい市で出してもらえると、もっと活動して下さる人が増えると思う。</p>	③
156	<p>学校とありますが、学校は非常に忙しいのでこれ以上使わないようにしていただいた方がよいのではないのでしょうか</p>	④
157	<p>超高齢社会を迎えて、身近な地域での居場所や交流の機会を広げる大切さが強調されていますが、その重要拠点である「地区センター」の数が少ない上に、さまざまな課題をかかえているのが現状です。駅に近い利便性と、近隣住民の急速な増加で、利用者が急増しています。</p> <p>築約30年、 ○娯楽コーナーの拡大・改善。 ○腰痛等、年配者にも配慮した、(現在は低い)、机、椅子の設置。 よろしく、お願いします。</p>	④
158	<p>最近、食事サービスもコミュニティではじめた。子どものために食事を作ることは、重要なことだが、皆と一緒に作るとか皆と一緒に食べる活動が食を通したコミュニティづくりである。「皆さん、コミュニティを立ち上げるので協力してくれる人いませんか」と言ってもなかなか集まらないが、食事サロンに参加された方に、「今はイベント的にやっているが、今後、継続的にやるには、皆さんから「次は何を作ろう」等、アイデアを出してもらいたい」と話をしたら、最後のアンケートで「仕事があるからフルには係われないが、できる範囲で係わっていきたい」とコメントをいただいた。枠組みありきではなく、ちょっとしたきっかけでそこに入ることで、その人が芽生えることがあると身にしみて感じた。地福冊子の中にも「先ずは係わる」と書いてあったがコミュニティの実現や福祉はそのようなものが広がってできるものだと感じた。</p>	④
159	<p>SDGsの講習をやった時、SDGsはどちらかというと「国連が定めた国際的な課題を」という感覚があるが、実は地域課題を分析するツールに使える。それぞれの項目が17のゴールのどれに当てはまるのかアイコンをつけて整理すると、ビジュアル的に誰にでもわかりやすくなるので、そのような観点があっても今時なのではと感じた。</p>	④
160	<p>まち普請事業も福祉の観点でいろいろなところで生み出していけば横浜の街もよくなるだろう。それがやりやすい方向に向かえば良い。</p>	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

4. その他(パブリックコメントの実施方法に関すること等)

No.	ご意見	対応分類
161	地域包括ケアシステムの中に当該施設がどのように位置づけられるのか。考えていただけるとうれしい。	③
162	市社協 24時間介助を必要とする脳性マヒ者です。外出において、既存のガイドヘルパー制度で制限のかかっている部分に力を入れると共に、団体活動に対しても助力をお願いします。	③
163	区社協 24時間介助を必要とする脳性マヒ者です。家庭内で既存のホームヘルパー制度でカバーできない大掃除・庭木の剪定・草むしり等にボランティア・シルバー人材の育成に力を入れて欲しい。	③
164	介護保険料が当初に比べて数倍に跳ね上がっており、年金生活者を圧迫しています。解っておりますか。これ以上介護保険料をupすると自殺が急増しますそれでもかまわないのですか？皆さんおとなしいを利用してどんどん上げておりますネ。	④
165	素案の概要版等はどこで入手できるのか教えてほしい。	④
166	概要版は区のヘルスマイト全員に配られるのか。	④
167	横浜は観光資源がたくさんありますから、カジノ(IR)への参入不要です。カジノ参入を検討する予算があるならば、横浜の観光資源を調査する予算へまわし、将来は観光で発展する横浜とする基礎投資として欲しいです。全国、世界から人が観光で集まる街を目指すべきです。勿論、観光からの税収増加も期待しています。	④
168	未来への投資として、中学校給食実施を検討して欲しい。ご飯が食べられない子供の貧困の問題もあり、お昼くらいは満足に食べさせてあげたいと思います。将来の横浜を支えるのは子供たちです。人口減少社会ですから、カジノよりも発展性がある分野への予算配分が必要です。	④
169	一般の子ども達と特別支援学校の子ども達を比べると医療に係る子ども達が多いというところでは、障害のある方にとっては少し違う感じの計画案を見受けることもあるが、できたら医療の内容も入り、医療的ケアが必要な子ども達が地域でもすぐに病院に行けるような体制ができてくれると誰もが住みやすい街になる。それも含めながら誰もが住みやすい横浜につながると計画になると良いと思っている。	④
170	自身が住んでいる地域の防災拠点を増やしてほしいと存じます。 拠点が無理な場合でも少なくとも一時避難場所として校庭を使わせていただきたいと思います。	④
171	町の防災組織へ、市・区からトランシーバーを。 無線機(トランシーバー)を町として数台備えておく必要があります。共助補助金は知っておりますが、それを使う場合でもかなりの負担があります。	④
172	市計画を区計にし、地区自治会に指し(現場活動)にする事、担当者は仕事を明確にする事です。	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

平成 30 年度 第 1 回 分科会 3 の検討内容について

分科会 3 検討テーマ

「権利擁護を必要とする人たちへの支援について」

1 主旨

国が定めた成年後見制度利用促進基本計画を踏まえて、横浜市として、成年後見制度を始めとする権利擁護をどのように推進していくか、特に成年後見制度の利用促進に係る部分について、検討します。

2 分科会で目指す成果

昨年度、第 1 回分科会でいただいたご意見を踏まえ、第 4 期横浜市地域福祉保健計画素案を作成しパブリックコメントを実施しました。

平成 30 年度の分科会では委員の皆様にご意見内容をご確認いただくとともに、横浜市における成年後見利用促進計画の方向性をご検討いただき、第 4 期市地域福祉保健計画に反映させます。

3 議論のポイント

必要な人が制度を利用するためには、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築が必要であると国は成年後見利用促進計画の中で示しています。これまでの横浜市内の権利擁護推進の状況を踏まえ、その中核となる機関「中核機関」の設置の方向性、地域連携ネットワークの在り方について検討を行います。

(1) 第 4 期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメントの実施結果について

昨年度実施した第 4 期横浜市地域福祉保健計画策定委員会および分科会 3 の中で委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、作成した素案に対し、パブリックコメントを実施しました。成年後見制度利用促進基本計画についてのご意見の中で特に「原案に反映させるもの」に対する「本市の考え方」にご意見をいただきます。

(2) 中核機関の役割と機能、横浜市の成年後見推進の状況について

国が示す中核機関、地域連携ネットワークの関係性をご理解いただき、横浜市の成年後見制度推進の現状をご確認の上、中核機関に求める役割についてご意見をいただきます。

(3) 横浜市で重点的に取り組むことについて

成年後見制度の利用促進を行うためには、より広く制度をご理解いただくための広報啓発が大切であることは第 1 回の分科会でご意見をいただきました。

ご本人やご家族等が支援の必要性に気づきにくい場合、身近な地域の支援者や相談機関、専門職等が潜在的ニーズを発見し、支援に結び付けていく仕組みも必要となります。そのためには現在の横浜市において、重点的に取り組む事項についてご意見をいただきます。

4 今後の分科会3におけるスケジュール（予定）

8月7日 第1回 第4期市地域福祉保健計画策定・推進委員会
(素案へのパブリックコメントを踏まえた計画原案の調整)

10月～11月 分科会3（平成30年度 第2回）

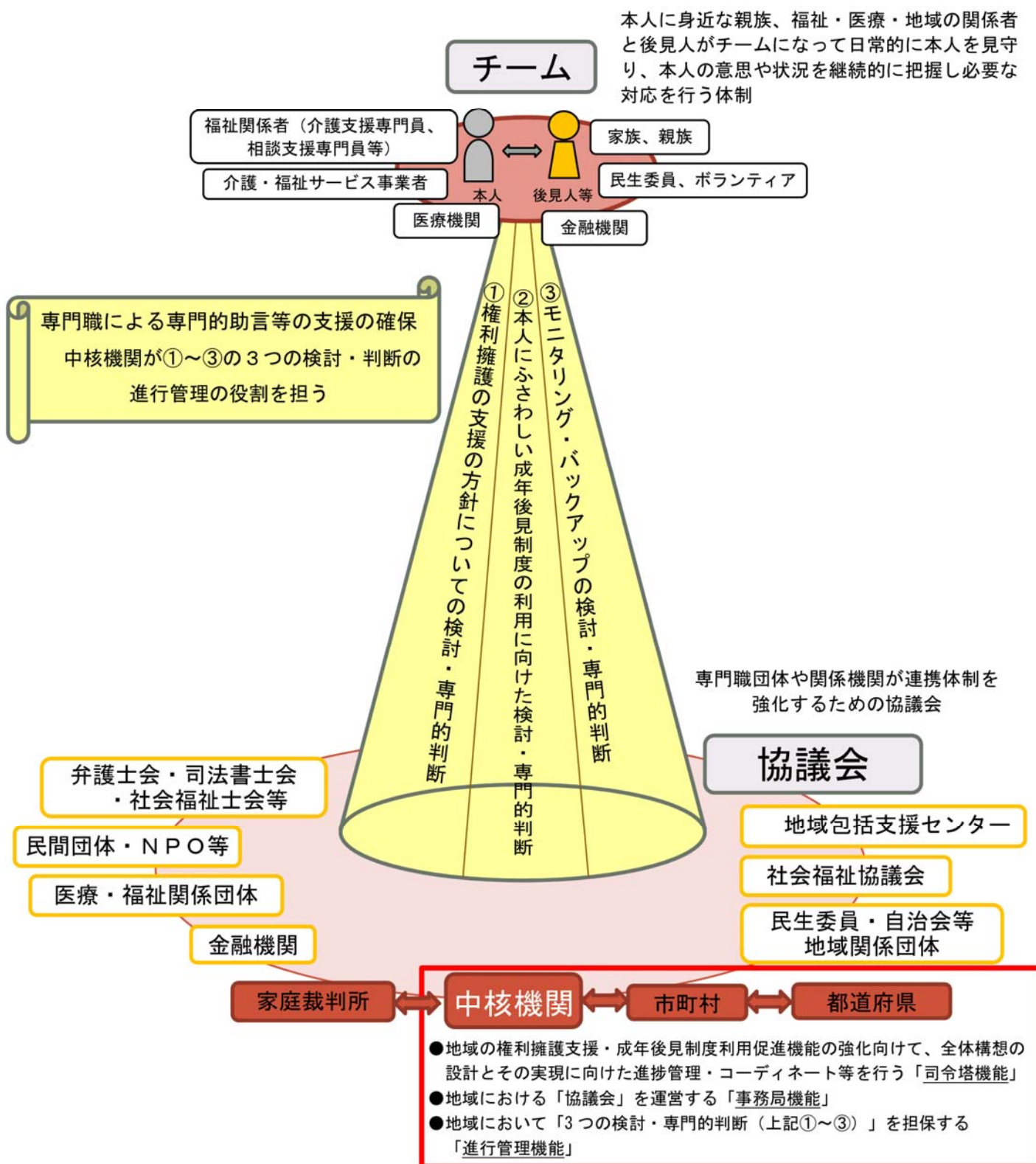
(計画原案の確認、各団体等で実施できる取組について、今後の成年後見制度
利用促進について検討)

11月～12月 第2回 第4期市地域福祉保健計画策定・推進委員会
(第4期市計画原案確定)

平成31年2月 第4期市地域福祉保健計画確定

地域連携ネットワーク

成年後見制度の利用が必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組み



（「手引き」P15 図Ⅱ-1をもとに成年後見制度利用促進室作成）

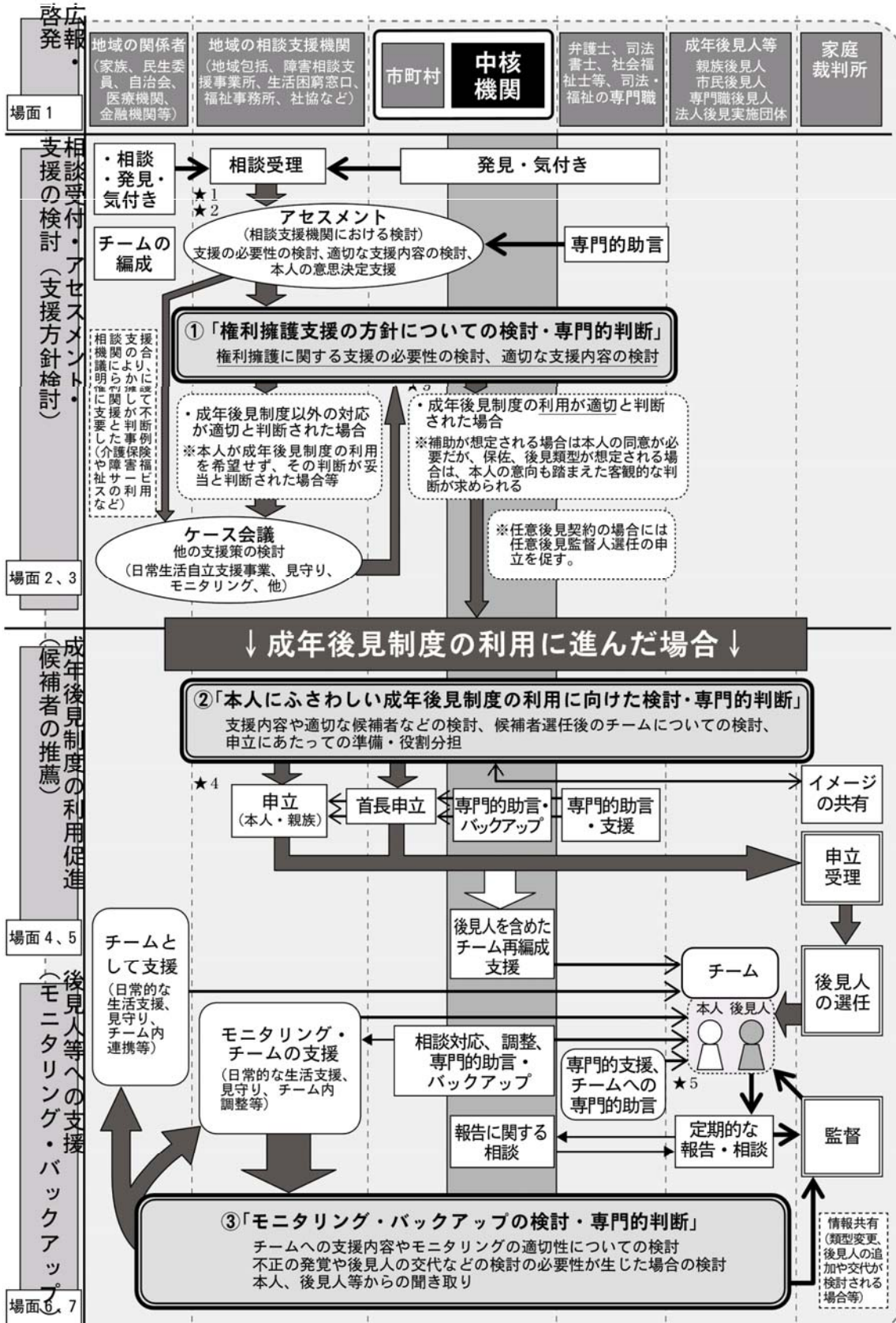


厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 電話 03-5253-1111【代表】（内線 2228）FAX 03-3592-1459

(地域における成年後見制度利用促進
に向けた体制整備のための手引きより)

図Ⅱ-2 中核機関の役割と支援の流れ、各主体に期待される役割 (フロー図)



※ ★1～5は、何らかの要因で機能不全が起きやすい、または機能が未整備の自治体が多いと想定される過程です。

		課題	中核機関の役割・機能	横浜市における取組状況	H29年度 分科会でいただいた意見
上流	広報・啓発	<p>【本人、家族、住民等】 制度が知られていない</p> <p>【相談窓口】 制度が知られていない</p>	<p>研修・講演会等による周知・広報</p>	<p>「ご存知ですか成年後見」(障害のある方、支援者向け含む)パンフレットを作成及び活用</p> <p>専門職団体による市民への周知活動</p> <p>包括支援センターによる制度理解のための講座、機関誌による周知</p> <p>区民向けセミナーの開催(エンディングノートの活用方法の周知含む)</p> <p>支援者向け成年後見基礎・中級研修の実施</p> <p>障害のある方の利用促進のため、障害関係施設の職員向け研修の実施</p> <p>民生委員・児童委員等への研修の実施</p>	<p>・成年後見制度が権利擁護の1つの手法であることを伝えることが必要</p> <p>・広く周知するためにはインターネット等の活用も有効</p> <p>・まず、身近な支援者(介護事業所、医療機関、民生委員等)に制度理解をしてもらうことが必要</p> <p>・成年後見利用支援事業(報酬助成)のPRが必要</p> <p>・障害者団体では勉強会を実施。説明を繰り返し聞くことで理解が深まる面がある。</p>
	相談受付	<p>【本人・家族・住民等】 相談先がわからない</p> <p>【本人・家族・住民等】 相談としても他の窓口に回される</p>	<p>明確な相談窓口の設置 (自治体・中核機関) 本人・親族・施設・病院・事業所等への 相談対応・相談会</p>	<p>専門職団体による相談窓口の開設</p> <p>区民向けセミナーに合わせ、専門職による個別相談会の開催</p> <p>相談対応した機関がきちんと状況を把握し、必要な支援につなげられるような人材育成を実施</p> <p>区役所、包括支援センター、基幹相談支援センター等に相談窓口が設置され、専門職を配置</p>	<p>・身近な地域ケアプラザが成年後見が必要な人を発見し、つなげ、親族に連絡を取る等が効果的</p> <p>・身近な相談を受けている基幹相談支援センターや計画相談事業所の職員が制度の理解をすることが大切。</p>
	アセスメント・支援方針・支援の検討	<p>【地域の相談支援機関、施設等】 ケース検討で成年後見ニーズが判断されない(その結果、包括等適切な機関につながらない)</p> <p>【地域の相談支援機関、施設等】 権利擁護の課題に関する法的な支援の必要性がわからない</p> <p>【区役所・区社会福祉協議会】 権利擁護事業(※1)や生活困窮者自立支援事業(※2)で利用者の判断能力が低下しても、事業を利用し続けている。</p> <p>【地域の相談支援機関、施設等】 任意後見契約をしている本人の判断能力が低下しても、任意後見が開始されない(監督人が選任されない)</p>	<p>本人を中心に区担当者、相談機関等の支援方針を決定、区長申し立ての判断等</p> <p>権利擁護支援のアセスメント、後見ニーズを見極め、相談機関における検討への専門職の派遣(法律・福祉)</p> <p>各事業からの移行、利用促進</p> <p>任意後見監督人選任のタイミングに関する助言、サポート</p>	<p>権利擁護の必要性、支援方針の検討の場として各区で「成年後見サポートネット」を開催 専門職団体から適切な助言を受けられ、区域の課題を共有</p> <p>市民後見人推進委員として各専門職が活動</p> <p>横浜生活あんしんセンターの「高齢者・障害者の方々の権利を守るための弁護士相談」等の専門相談の活用</p> <p>権利擁護事業利用者等から判断能力の低下等を理由に区長申し立て等に結び付けられる支援者間の連携体制がある。</p> <p>法テラスを利用した保佐・補助レベル相当で本人申し立ての支援と、後見相当レベルでの親族申し立ての支援</p> <p>支援者向けに任意後見制度についての研修実施。現状ではまだ制度の利用支援にまでは結び付きにくい。</p>	<p>・後見的支援事業との連携により制度につなげていく体制も重要</p> <p>・補助・保佐の活用が必要</p> <p>・任意後見の活用のためのPRも必要</p>
	場面 1				
	場面 2、3				

(※1) 権利擁護事業

市内各区社会福祉協議会が実施。対象は市内在住で概ね65歳以上の高齢の方、成年で障害がある方。①福祉サービス利用援助、定期訪問、金銭管理サービス②預金通帳など財産関係書類預かり。生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けている。

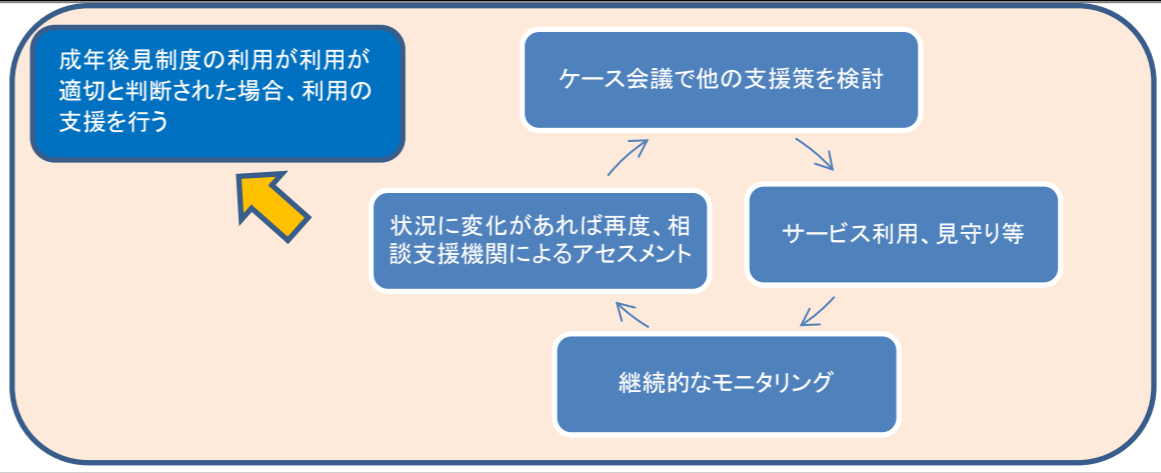
(※2) 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至っていない生活困窮者の方の自立に向けた相談支援を行う。市は区の生活支援課に相談窓口があり、委託ではなく直営で支援を実施。包括的な相談支援となる①自立支援事業を中心に②住居確保給付金の支給③就労支援④家計相談支援⑤一時生活支援⑥子どもの学習支援等の支援

中核機関の機能と役割、横浜市の権利擁護等の推進の状況

	課題	中核機関の役割・機能	横浜市における取組状況	分科会でいただいた意見
中流 成年後見制度の利用促進 (候補者の推薦) 場面 4、5	【本人・家族等】 申立書類作成のハードルが高い 【自治体】 区長申立を行った経験がない 【本人、家族、地域の相談支援機関、自治体等】 誰を成年後見等候補者とすればよいかわからない 【自治体等】 適切な成年後見等候補者がいない、少ない	申立に関わる相談・支援 適切な候補者推薦のための検討 (候補者・チームの見立て) 市民後見人の研修等養成、法人後見の担い手育成・活動支援	区役所、包括支援センター、基幹相談支援センター等に相談窓口があり、専門職が配置されている。支援者の知識、経験値の差が課題。 横浜市での区長申し立て件数はH29年度309件 候補者推薦については、アセスメント情報により各専門職団体に依頼。現状ではその後のマッチング機能は有していない。 市民後見人支援について、養成から受任、活動支援まで横浜生活あんしんセンターが中心となり、切れ目ない支援ができています。 市民後見人は現在、第4期養成中 (第1期から 98 人養成)	・複数後見や法人後見等の受任の形があることについてのPRが必要
下流 後見人などへの支援 (モニタリング・バックアップ) 場面 6、7	【後見人等】 後見人一人では解決できない問題が多い 【後見人等】 成年後見活動について不明なことを相談できる先がない 【家族、後見人等】 本人の状態が変化したが、相談先がわからない 【本人、家族、地域の相談支援機関等】 選任された後見人の活動に疑問な点があり、相談したい 【後見人等】 家庭裁判所に提出する報告書の書き方がわからない	チーム等支援会議の調整、コーディネート 後見人等の相談窓口の明確化、バックアップ 家庭裁判所との連絡調整 報告書等書類作成支援	本人、後見人等を支援する身近な支援チームについて、カンファレンスを開催する中で調整。活用や必要性は支援者の経験値により差があり、標準的な指標がない。 家庭裁判所との定期的な意見交換の実施 親族後見人、市民後見人支援については、横浜生活あんしんセンターが中心となり、体系的に切れ目のない支援が整っている。	・介護事業所等とのネットワークを構築した支援があると安心である。 ・不正防止等対策も必要 ・後見人の交代が可能なことをPRしてほしい ・身上監護面が重視されるような工夫が必要

【参考】
 成年後見以外の対応が適切と判断された場合



第3期地域福祉保健計画 手順2(案) ※意見照会からの変更点に下線を引いています。

資料3-1

手順2		柱1の推進状況				
地域課題の解決に向けた支援の拡充(地区別計画及び区計画の策定・推進)						
重点取組	計画期間で<26~30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容		
1-1	<p>○ 各区の創意工夫による区計画策定・推進のこれまでの実践を踏まえ、地域支援のあり方が整理され、より充実した取組が行われている。</p> <p>○ 地域主体の取組の立ち上げ・維持・発展とそれらのネットワーク化を図る仕組みにより、地域課題が徐々に解決されている。</p>	<p>A 支援策の充実を評価する視点 (タスクゴール)</p>	<p>【区】地区別支援チームとして効果的に地区を支援した事例 【区】地区別計画の取組により、地域の生活課題の解決につながっていることが顕著な事例 【市】重点的な支援が必要な地域の共通項と効果的な支援策の検討状況 【区】重点的な支援が必要な地域に向けた取組の状況 【高】地域ケアプラザの整備・運営数 【CP】地域福祉のネットワーク構築数</p>	<p>・地区別支援チームが地域主体の活動を支援する取組として住民から要望のあった取組について、支援チームで実現に向けて支援を行い、取組を開始した事例や地域と地域ケアプラザ、学校が連携してイベントを開催し、若い世代の地域参加や担い手づくりのきっかけとなった事例など、地域課題を解決する体制づくりが進んでいます。</p> <p>・地域福祉のネットワーク構築数が25年度から146箇所増えています。地域ケアプラザが地域の関係団体や関係機関と連携し、目的・対象別のネットワーク会議により、地域課題の解決に向けた取組が進められています。 【ネットワーク会議の例】 ・地区別計画の推進会議 ・認知症カフェの集い ・防災を考える会</p> <p>・重点的な支援が必要な地区において、対象者の個別状況の把握と支援方法の検討を行い、取組内容について報告書にまとめて各区に情報提供を行いました。 また、区独自に設定している地域防災拠点を補完する任意の中間的避難所の設置や孤独死対策、買い物困難者対策のための会議を開催するなど、新規取組の検証が進んでいます。</p>	<p>柱1の推進状況 まとめ</p> <p><視点ごとのまとめ> A:地区別支援チームが地域主体の活動を支援したり、対象者や地域の特性に合わせた取組の検討を行っています。地域ケアプラザにおいても地域の関係団体や関係機関と連携した目的・対象別のネットワーク会議を行い、地域課題の解決につながっています。 B:地域主体の会議や研修での意見交換や情報交換、テーマ・課題ごとの集中的な議論等、区・地域ケアプラザ・区社協をはじめ、学校、NPO法人、企業と連携した取組が進んでいます。 C:地域での様々な連絡会や研修の開催を通じ、分野を越えた課題に対する多様な主体によるネットワークの輪が広がっています。また、ネットワーク会議で解決に向けた検討を進め、それぞれの主体が強みを生かした具体的な取組が行われるようになっています。</p> <p><柱1まとめ> ・地区別支援チームが地区の状況に合わせた手法による取組を支援したり、お互いの役割を意識して連携するなど地区支援の体制づくりが進んでいます。</p> <p>・地域での様々な連絡会や研修の開催を通じ、地域と学校、NPO法人、企業など地域の様々な主体のネットワークづくりが進んでおり、課題解決に向けてネットワークを生かした取組が行われ始めています。</p>	
			<p>B 住民参画のプロセスを評価する視点 (プロセスゴール)</p>	<p>【区】地区別計画策定・推進組織の設置率 【区】地区別計画策定・推進において地域住民の主体性が顕著だった事例</p>	<p>・地域住民が運営する認知症カフェやサロン、地域住民の要望による取組の立ち上げなど、第3期地区別計画策定・推進を通じて地域住民が地域福祉を担っていくという意識が浸透してきており、地区別計画に基づいた地域主体の取組が活発に行われています。</p> <p>・イベント開催やスーパーの移動販売の誘致など、地域が区や地域ケアプラザ、区社協をはじめ、学校、NPO法人、企業などと連携した取組が進んでいます。</p> <p>・子ども食堂やマップの作成、ボランティア団体の設立など地域が主体となって企画・運営する見守りや居場所づくりの取組が行われており、地域住民の交流や顔の見える関係づくり、孤立防止が進んでいます。</p> <p>・地域主体の様々な会議や研修で、地区別計画推進についての意見交換、情報交換が行われるとともに、テーマごと・課題ごとに集中的に議論する場が立ち上げられるなど、地域課題の解決に向けた取組が進められています。</p>	<p>課題</p> <p><視点ごとの課題> A:地区別支援チームのメンバーが部署や担当分野の垣根を越えて連携を強化し、それぞれの強みを生かすことで、地域の特性や他地区の情報を集め、地域と情報共有し、効果的な支援を行っていく必要があります。</p>
			<p>C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 (パートナーシップ)</p>	<p>【区】有機的・重層的に機能したネットワークづくりの事例とその背景 【市】地域の見守りネットワーク構築支援事業の実施地区数</p>	<p>・各ケアプラザでの地域役員や介護保険事業所、ボランティア団体等を小中学校に招致した支えあい連絡会の開催や、学校と福祉施設との連絡会の開催など、地域での様々な連絡会や研修の開催を通じ、分野を越えた課題に対する多様な主体によるネットワークの輪が広がっています。また、障害児者が付き添いなしでタクシーの利用ができるように、タクシー事業者と協働した取組や無料低額診療所の病院、ケアプラザ、区社協、区で生活困窮者の支援が円滑に進むことを目的としたネットワーク研修の開催など、ネットワーク会議で解決に向けた検討を進め、それぞれの主体が強みを生かした具体的な取組が行われるようになっています。</p>	<p>課題</p> <p>B:地区別計画を策定・推進するために、地区別計画策定・推進組織の全地区設置や地域と地区別支援チーム、学校、企業など、地域の様々な主体との連携拡大に向け、引き続き取り組む必要があります。</p> <p>C:企業や施設、NPO法人等が協働して取組を維持・発展させていくために、さらにネットワークを有機的・重層的に機能させる必要があります。先行事例等を市域・区域をはじめ、今後はより住民の生活に近い地域で共有し、関係機関等とのネットワークづくりを引き続き進める必要があります。</p> <p><柱1課題> ・地域の主体的な取組を支援できるよう、地区別支援チームメンバー同士の連携強化や、地域の多様な主体間の連携を支援するなど、チームの役割をさらに発揮できる体制づくりを進める必要があります。</p> <p>・分野を越えた多様な主体が連携することで、ネットワークを有機的・重層的に機能させるとともに、それぞれの強みを生かした地域支援の取組を進めていくことが必要です。</p>

《手順②》それぞれの推進の柱としての取組の成果を総合的に考察する。

手順2		柱2-1の推進状況			
つながりを生かした見守りの充実					
重点取組	計画期間で<26～30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容	柱2-1の推進状況 まとめ
2-1	〇より多くの地域で、平常時でも災害時でも、支援が必要な人の存在に周囲の人々が気づき、速やかに的確な支援へつながる仕組みがきている。	A 支援者の充実を評価する視点 (タスクゴール)	【局】災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会数 【局】ひとり暮らし高齢者「地域で見守り推進事業」の取組地区数 【局】区域において、地域による見守りや災害時要援護者支援の推進を支援する取組の実施状況 【局】従来の取組では把握することが困難な対象層に対する見守り活動の推進に向けた仕組み構築の検討・実施状況 【局】孤立から生じるリスクに対する自助・共助・公助の組み合わせによる具体的な取組(高齢者虐待防止・認知症対策・孤立死防止・児童虐待防止)	<p>・災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会の数は、25年度からの5年間で471団体増加しており、地域の実情に合わせた取組が行われてきています。(H25:1,961団体→H27:2,032団体→H29:2,432団体)(H29自治会総数:2,864団体)</p> <p>・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り推進事業」の取組は引き続き全地区で行われています。(H25:259→H27:259→H29:262)</p> <p>成果</p> <p>・様々な課題を抱える方々を住民相互で見守りあい、早期発見・対応できる地域づくりに向けて「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を、地域ケアプラザ等と連携して推進しました。また、先進的な事例については、事例集の作成や地域福祉フォーラムでの発表を通じて周知を行いました。</p> <p>・様々な事業者や関係機関の協力のもと、平常時からの見守り活動が進められ、事業者からの通報により支援が必要な人を早期に把握し支援につなげるなど、孤立予防や支援が必要なケースへの早期対応につながっています。</p>	<p><視点ごとのまとめ></p> <p>A: 様々な事業者や関係機関の協力のもと、様々な課題を抱える方々を、災害時だけでなく、平常時から見守る取組が進んでいます。</p> <p>B: 地区の状況に合わせた地域主体の見守り活動や日常的なつながりにより、支援が必要な人を早期に発見し、速やかな支援につなげる体制が整ってきています。</p> <p>C: 様々な業種が見守りに参加し、孤立予防の体制づくりが進んでいます。また、乳幼児一時預かり事業が始まり、子育てしやすい地域づくりや児童虐待防止に繋がる取組ができてきています。</p> <p><柱2-1まとめ></p> <p>・サロン、マップ作り、あいさつ運動等、地域の実情に合わせた様々な手法で、地域主体の見守り活動が進められています。</p> <p>・事業者による緩やかな見守り等、地域の気づきの目は広がってきており、早期発見から速やかな支援につながる体制づくりが進められています。</p>
				<p>・災害時だけでなく、平常時から地域での見守りの必要性について自治会町内会や地域住民の理解がさらに進み、取組の推進につながるよう、引き続き取組の周知や関係機関等を含めた情報共有の機会づくりを進めていく必要があります。</p> <p>・見守り活動により新たに把握した要支援者を、的確な支援につなげていくための仕組みづくりをさらに推進していく必要があります。</p>	
		B 住民参加のプロセスを評価する視点 (プロセスゴール)	【区】見守りの充実に顕著な効果が認められる地域主体の取組の事例	<p>・支援が必要な人を記したマップの作成やあいさつ運動、サロン、訪問活動など様々な切り口での地域主体の見守り活動が、地区の状況に合わせて全区で行われています。</p> <p>・ラジオ体操を活用した見守りや地域拠点の設立により、災害時だけでなく、日常的に地域住民同士がつながる機会が増え、困難を抱える人を早期発見し、速やかな支援につなげる体制づくりが進んできています。</p>	
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 (パートナーシップ)	【局】気づきの目の拡大に協力する事業者数 【区】事業者の協力で、効果的に見守りが実施できた事例 【局】孤立から生じるリスクに対する自助・共助・公助の組み合わせによる具体的な取組(高齢者虐待防止・認知症対策・孤立死防止・児童虐待防止)	<p>・地域における見守りの体制づくりが進むよう、これまでの取組を生かした、地域主体の見守り活動の維持・拡大が必要です。</p> <p>・支援が必要な人を早期に発見し速やかに的確な支援へつなげられるよう、地域住民への啓発や相談先の周知だけでなく、日ごろからの地域と支援機関の関係づくりが求められています。</p>	
				<p>・孤立予防対策の意義が徐々に浸透し、それぞれの日常業務の中で、異変を発見した場合に関係機関に連絡する、「孤立予防対策事業」の登録事業者が25年度から20事業者増加し、緩やかな見守りの体制づくりが進んでいます。(H25:24→H27:35→H29:44)</p> <p>・新聞店や商店、配食業者だけでなく、保険事業者や金融機関など様々な業種に見守り協力事業者が拡大しています。</p> <p>・新たに市内19箇所の乳幼児一時預かり事業が始まり、子育てしやすい地域づくりや児童虐待防止に繋がる取組ができてきています。(H25:0箇所、H27:19箇所、H29:19箇所)</p> <p>成果</p>	<p><視点ごとの課題></p> <p>A: 平常時からの見守りの必要性への理解を進め、取組を推進し、要支援者を的確な支援につなげられるよう、引き続き取組の周知や関係機関を含めた情報共有の機会づくり、支援体制づくりを進めていく必要があります。</p> <p>B: 地域における見守りの体制づくりが進むよう、地域住民への啓発や相談先の周知、日ごろからの地域と支援機関の関係づくりなど、地域主体の見守り活動の維持・拡大が必要です。</p> <p>C: 要支援者の存在に気づき、的確な支援につなげるために、行政・地域・関係機関・企業等が連携を進め、見守り活動への理解を促進することが必要です。</p> <p><柱2-1課題></p> <p>分野・対象を問わず、支援が必要な人を早期に発見する体制づくりと、行政・地域・事業者・関係機関等が連携し、適切な支援につなげる仕組みづくりを一層推進することが必要です。</p>
				<p>・効果的な見守りを実施し、支援が必要な人を的確な支援につなげるために、行政・関係機関・企業等との連携をさらに広げていく必要があります。</p> <p>・認知症対策や虐待防止、生活困窮者等、支援が必要な人の存在に気づき、行政や関係機関等につなげることができるよう、見守り活動の理解を促進することが必要です。</p>	

柱2-2の推進状況
安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり

手順2	重点取組	計画期間で<28~30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容	柱2-2の推進状況 まとめ
2-2	〇2025年に想定される要介護高齢者の急増や少子化の進展等を意識し、個別課題を地域課題につなげ、身近な地域で生活課題を把握・調整・解決し、区域や市域の取組に反映させる仕組みが機能している。		<p>A 支援策の充実を評価する視点 (タスクゴール)</p> <p>【局】地域ケア会議の開催実績・地域自立支援協議会の開催実績、要保護児童対策地域協議会の開催実績 【区】【局】地域ケア会議、地域自立支援協議会における地域活動者との連携状況に関する検討・取組状況について 【区】【局】地域ケア会議、地域自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会等と運動した地域の生活課題を把握、調整、解決し新たな取組を創出するための環境整備及び各分野の共通課題に対する資源開発、施策形成の取組状況について 【局】健康横浜21の目標値のモニタリング=行動目標③「定期的に運動する(指標NO.9)」、行動目標④「歩く・外出する(指標NO.25)」「局】よこはまウォーキングポイント登録者数・リーダー設置数 【区】健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数、実施内容 【局】地域主体の取組がより生きる環境整備に向けた、相談機関を対象とした地域との連携に関する啓発の実施状況 【局】地域ケアプラザの質の向上に結び付く環境づくりに向けた新規・拡充の取組の状況 【局】地域福祉コーディネーター養成研修の実施回数・受講者数 【局】民生委員の充足率(現員数÷定数) 【局】民生委員・児童委員が安心して活動できる環境づくりの実施状況 【局】サービスの質を向上させる仕組みづくりの実施状況</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会や要保護児童対策地域協議会は18区で行われています。実務者会議(各区虐待防止連絡会)は25年度から649回(H25:104回→H27:106回→H29:753回)、個別ケース検討会議は732回(H25:897回→H27:1408回→H29:1629回)増えています。 ・地域ケア会議や地区支援チーム連絡会、認知症地域支援連絡会、子育て連絡会、講座などを通じ、地域の生活課題の把握や課題解決に向けた検討が継続的に行われています。 【取組事例】 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会ごとに分析した地区別暮らしのデータ集を作成し、研修を実施 ・子どもの登下校の見守りに関連して、子ども110番プレートの色調の変更や、イラスト入り啓発エコバッグの製作による周知 ・障害者作業所を紹介したお買い物マップや、お祭りマップを作成 ・子ども食堂の立ち上げ ・障害児とその親の余暇支援事業 ・住民の実態把握、異世代交流、見守り・支えあいのきっかけづくりとなるカフェの開催 ・各圏域での共通課題を市域の課題として協議する推進会議では身近な生活課題に向けた仕組みづくりを検討しました。 ・ウォーキングポイント参加登録者数は138,214人増え(H27:162,092人→H29:300,306人)、ウォーキングポイントリーダー設置数は16箇所増えています(H27:1,050箇所→H29:1,066箇所)。 ・地域活動交流コーディネーターと生活支援コーディネーターが共通の視点で地域支援に取り組めるよう、業務やスキルを整理するとともに、研修等の再構築を進めました。 ・民生委員・児童委員の活動が活発に行われ地域の福祉が推進されています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議や地域自立支援協議会等で把握した課題に対し、解決に向けた体制や具体的取組の検討が必要です。 ・地域課題の分野を越えた共有、課題解決の検討を行うための仕組みづくりが必要です。 ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりやスキルアップに向けて引き続き支援策の検討を進める必要があります。 	<p><視点ごとのまとめ></p> <p>A:要保護児童対策地域協議会等での検討回数の増加をはじめ、各分野において日常生活圏域での課題解決に向けた検討が定着してきています。また、ウォーキングポイント等の具体的な取組により、住民が身近な地域で主体的に健康づくりに取り組める環境整備が進んでいます。</p> <p>B:保健活動推進員や食生活等改善推進員等による、多様な取組が行われ、地域の中で様々な活躍の場が設けられています。</p> <p>C:大学、専門学校、職能団体、NPO法人等との連携により、各専門分野を生かして福祉保健人材の育成に取り組めました。</p> <p><柱2-2まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員や保健活動推進員、食生活等改善推進員、ボランティア等、地域の福祉保健人材による様々な活動が活発に取り組まれています。 ・地区別計画の推進組織で実施する会議や地域ケア会議等を通じ、地域を含む関係者による地域の生活課題の把握や解決に向けた検討が継続的に行われています。 ・28年度から配置された生活支援コーディネーターとの連携により、地域で新たな視点でのつながりづくりや具体的な取組が始まっています。 <p style="text-align: center;">課題</p> <p><視点ごとの課題></p> <p>A:今後さらに分野を越えた課題の検討をする場が重要になります。また地域の福祉保健人材が活動しやすいよう、引き続き支援が必要です。</p> <p>B:さらに多くの人が健康づくりにつながる活動に参加できるよう、人材育成や多様な取組の工夫のための支援が必要です。</p> <p>C:住民をはじめ大学、専門学校、職能団体、NPO法人等との関係づくりを行いながら、地域住民の視点で共に課題解決に向けた取組をさらに進めていくことが求められます。</p> <p><柱2-2課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議等で把握した課題の解決に向けて、分野を越えた多様な主体の連携による方策の検討や取組の具体化が必要です。 ・地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、引き続き、人材育成と取組の支援が必要です。 ・様々な検討の場を活用し、個別課題解決の取組と地域課題解決の取組が連動し、一体的に展開される体制づくりを一層進める必要があります。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議で区域に関する情報共有や課題分析を行う地区支援チーム内での情報共有や地区での情報交換会を実施するなど、生活課題の共有と分析・意見交換の場が推進されています。 ・健康寿命延伸の取組として、地区での地域人材向け研修や行政職員向け研修による普及啓発を行いました。 ・大学、専門学校、職能団体、NPO法人等と連携・協力し、よこはま福祉・保健カレッジ講座、就職支援や定着支援のための講座、女性のための福祉・介護のしごと出張相談、福祉施設見学ツアー等を実施しました。 ・生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーターが配置されたことで、地域の状況に合わせて民間企業等身近な主体と連携した地域支援の取組が実施されています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度から配置された生活支援コーディネーターが、地域の生活課題の解決に向けた取組を進めるために地域や関係機関との関係づくりを一層進めていく必要があります。 ・地域課題の解決に向けては、地域活動者の参加により、地域住民の視点を取り入れ、具体的な取組につなげていくことが今後さらに求められます。 	

重点取組		計画期間で<26~30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容	柱2-3の推進状況 まとめ
2-3	○多様な権利擁護・成年後見等の仕組みづくりが推進され、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら地域で安心した生活を送ることの大切さについての理解が広まっている。		A 支援策の充実を評価する視点 (タスクゴール)	【局】あんしんセンター契約件数 【局】地域向けの普及啓発実施数 【局】市民後見人養成講座修了者及び受任件数	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社協あんしんセンターの契約者数が、25年度から435件増加しました。(H25:593件→H27:720件→H29:1028件) ・24年度から市民後見人の養成が始まり、26年度から市民後見人の受任を開始しました。受任者数(H27:13人→H29:42人) ・市民後見人の養成も第3期まで終了し、30年度は第4期の養成を実施しています。 	<p><視点ごとのまとめ></p> <p>A:区社協あんしんセンターの契約者数が増加したことで、権利擁護が必要な方に必要なサービスが広がっています。また、年々市民後見人受任者数が増加し、地域に住む身近な存在として活動しています。</p> <p>B:基幹相談支援センターの参画により、本格的に障害分野の権利擁護に関する検討も開始しました。また市民後見人受任者に向けて、成年後見サポートネットやあんしんセンターによる支援が行われています。</p> <p><柱2-3まとめ></p> <p>市民後見人の養成、バンク登録者への支援、受任者への支援といった一連の市民後見人支援が、市社協、区社協、区役所等の連携により整い始め、地域に根差した切れ目のない権利擁護の取組が推進されてきています。</p>
			課題	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護が必要な方へサービスを提供できるよう、地域及び支援者に向けてさらなる制度の普及啓発が必要です。 ・市民後見人を候補者とする申立て件数は増えてきていますが、市民後見人バンク登録者の中にはまだ受任していない人もいます。 		
			成果	<ul style="list-style-type: none"> ・区及び区社協の成年後見サポートネット担当者を集めて年2回連絡会を実施し、各区の実施状況の共有と、成年後見制度に関する国の動き、市地域福祉保健計画との関連性を共有するなど、権利擁護の普及啓発に向けた体制が整ってきています。 ・平成28年度から地域の障害児者やその家族の総合相談支援、権利擁護の観点から基幹相談支援センターが成年後見サポートネットに参画しました。 ・18区において、市民後見人バンク登録者を候補者とした成年後見等の申立てが可能となりました。成年後見サポートネットによる支援やあんしんセンターによる定期的な支援、その他候補者同士の自主勉強会等重層的な支援の下、市民後見人受任者が活動しています。 		
			B 住民参画のプロセスを評価する視点 (プロセスゴール)	【局】市民後見人による権利擁護の普及啓発活動など地域での活用について 【局】成年後見サポートネットを充実させるための取組	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を含めた権利擁護について、より幅広く市民に周知できるよう市全体として普及啓発に取り組んでいくことが必要です。 ・市民後見人が活動しやすくなるよう、的確な支援体制の整理をさらに進めていく必要があります。 ・高齢分野だけでなく、障害分野の権利擁護の普及に向けた検討をさらに進めていく必要があります。 	<p><視点ごとの課題></p> <p>A:市民後見人バンク登録者の受任促進に向けて、関係機関との調整がさらに必要です。</p> <p>B:高齢分野、障害分野問わず権利擁護が必要な人が利用できるよう、普及に向けた検討をさらに進めていく必要があります。</p> <p><柱2-3課題></p> <p>様々な権利擁護ニーズに対応し、必要な人が適切な支援につながるよう、地域や関係機関への普及啓発、支援体制づくりが必要です。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を含めた権利擁護について、より幅広く市民に周知できるよう市全体として普及啓発に取り組んでいくことが必要です。 ・市民後見人が活動しやすくなるよう、的確な支援体制の整理をさらに進めていく必要があります。 ・高齢分野だけでなく、障害分野の権利擁護の普及に向けた検討をさらに進めていく必要があります。 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を含めた権利擁護について、より幅広く市民に周知できるよう市全体として普及啓発に取り組んでいくことが必要です。 ・市民後見人が活動しやすくなるよう、的確な支援体制の整理をさらに進めていく必要があります。 ・高齢分野だけでなく、障害分野の権利擁護の普及に向けた検討をさらに進めていく必要があります。 					
			C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 (パートナーシップ)		<p>成果</p>	
					<p>課題</p>	

手順2		柱3-1の推進状況			
		次世代(子ども青少年)やあらゆる市民に向けたつながりづくりの推進			
重点取組	計画期間で<26~30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容	柱3-1の推進状況 まとめ
3-1	○あらゆる世代・あらゆる市民がつながりを意識し、地域福祉保健に関心をもつことができる取組が増えてきている。	A 支援策の充実を評価する視点 (タスクゴール)	【局】【区】計画に関するPR機会の数(広報よこはま、講演会、地域行事等) 【局】【区】PRに関する特微的な取組(対象者別の啓発・PR方法について等) 【局】対象層別の啓発・PR方法の仕組みづくり 【局】【局】子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数(週3日以上開設のもの) 【局】地域子育て支援拠点を中心とした地域人材育成の状況 【局】地域全体で子育て世代を見守るための施策の実施状況 【区】地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数 【市社協】小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発実施回数、実施学校数 【区】地域と学校が連携した取組の実施回数 【局】健康増進21の目標値のモニタリング=行動目標③「定期的に運動する(指標NO.9)」、行動目標④「歩く・外出する(指標NO.25)(再掲柱2 No17)	<p>・計画に関するPR機会の数は25年度から217回増えました。(H25:533回→H27:753回→H29:750回)第3期区地域福祉保健計画の策定に合わせ、18区で若年層を対象とする普及啓発やダイレクトメール発送などによる計画・地域活動などのPRなど特微的な取組を実施しています。</p> <p>・市域では、市職員退職前のライフプランセミナーにて、退職後の地域参加と健康づくりについて普及啓発を行いました。</p> <p>・地域での子育て支援の場が週3日以上開設されている拠点数は、25年度から14箇所増加しています。(H25:118箇所→H27:132箇所→H29:132箇所)また、子育て当事者への活動場所の提供や交流会・講演会等の取組を行いました。</p> <p>・地域活動への参加のきっかけとなる講座は25年度から71回増加しており、活動参加の機会づくりが進められています。(H25:202回→H27:273回→H29:273回)</p> <p>・小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発を29年度は328回実施しました。地域と学校が連携した取組では、保・小・中・高・大学生それぞれの世代において、認知症サポーター養成講座の実施が行われるなど理解を広げる機会が設けられています。養護学校や個別支援級など地域の学校に通う障害児の余暇活動に地域で取り組んでいます。大学生や地域住民が子どもの学習支援を行う活動も各地で行われています。</p> <p>・福祉教育の現状、課題を整理し、目指すべき方向性を示すために「福祉教育(啓発)事業方針」をとりまとめ、方針に基づき事例をまとめた「福祉教育実践に向けて～大切にしたい視点と事前事後学習～」を作成しました。</p>	<p><視点ごとのまとめ> A: 地域福祉保健・地域理解の普及啓発や、地域活動への参加のきっかけとなる講座等、あらゆる主体がつながりを意識し、地域福祉保健に関心を持つことができる取組が増えてきています。 B: 健康づくりにおけるつながりづくりの重要性の啓発や学校・地域コーディネーターによる地域住民の学校支援活動へのボランティア参加の推進等、つながりづくりが進んでいます。また、各世代が抱える課題に当事者である世代自身が関心を高めるための啓発や取組が行われました。 C: 多様な主体との連携による様々な子育て支援の取組が行われています。</p> <p><柱3-1まとめ> ・地域住民や学校・施設・企業等さまざまな主体がつながりを意識し、地域福祉保健に関心をもつことができる取組は着実に増加しています。 ・次世代を対象としたつながりづくりについては、子育て支援機関や関係機関との協働の取組が進んでいます。</p>
				<p>・小中学校から地域と関わりを持てる機会を今後も増やしていくことが必要です。</p> <p>・身近な場所でつながりを持てる環境づくりをさらに進めるとともに、現在の取組の幅を広げる工夫が必要です。</p> <p>・福祉教育、認知症サポーターの継続的な支援や地域活動へ結びつけるための積極的な取組が必要です。</p>	<p><柱3-1課題> ・学校や事業者等が地域と連携できる機会や取組をさらに進めていく必要があります。 ・地域住民や企業、団体などが多様なきっかけから地域に関わり、福祉保健に関心を持ち活動への参加につながるよう、様々な主体が連携し継続的に取り組むことが必要です。</p>
				<p>・「健康キャラバン」を実施し健康寿命延伸の取組の他、「つながりde健康づくり」リーフレットを16,900部配布するとともに研修区・局それぞれで実施するなど、積極的に「つながり」を持つことが、健康づくり・地域づくりになることを啓発しました。</p> <p>・市立学校236校に配置されている学校・地域コーディネーターが橋渡しをし、地域住民の学校支援活動へのボランティア参加を推進しています。</p> <p>【取組事例】 ・地域ケアプラザと周辺の小中学校の連携による吹奏楽部や合唱部の発表会の開催 ・地域のお祭りでの小学生や中学生のボランティア参加</p> <p>・中学生に向けた、区地域福祉保健計画をやさしい表現にしたパンフレット作成や、世代別の食育などの健康講座や健康づくり、子育て・認知症・介護予防など課題がある世代に向けたイベントや講演会の実施等、18区中16区で各世代が抱える課題に当事者である世代自身が関心を高めるための啓発や取組が行われました。</p>	<p><視点ごとの課題> A: 小中学校から地域と関わりを持てる機会づくりや福祉教育、認知症サポーターの継続的な支援や地域活動へ結びつけるための取組の推進等、身近な場所でつながりを持てる環境づくりや現在の取組の幅を広げる工夫が必要です。 B: 様々な世代が地域の取組や課題を理解し、つながりづくりが課題解決の一助となること等を啓発し、地域活動の場などの情報発信を行っていく必要があります。 C: 幼稚園・保育園・小学校や企業、事業者も地域社会の一員としてそれぞれが持つ特性や強みを生かし、地域や区・区社協と連携した継続的な取組を行っていく必要があります。</p>
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 (プロセスゴール)	<p>【局】関係機関等への普及啓発の実施状況 【局】各世代が抱える課題に関する啓発や関心を高める取組の実施状況</p>	<p>・様々な世代がつながりを意識し、地域福祉保健に関心を持てるような取組は増えていますが、関心を持たない人が取組を知り、参加できるような機会づくりの検討が必要です。</p> <p>・複雑な課題を抱え地域から孤立しがちな人は福祉的視点での支援を必要としていること、また地域住民同士が同じ立場でつながりづくりをしていくことが課題解決の手助けになること等、理解促進と意識改革に向けた取組が求められます。</p> <p>・地域のイベントや防災訓練等、世代問わず地域活動に携わる活躍の場づくりを推進していく必要があります。</p> <p>・各世代が地域の取組を理解し、取組に参加したり利用したりできるよう、啓発や情報発信を行っていく必要があります。</p>	<p><柱3-1課題> ・学校や事業者等が地域と連携できる機会や取組をさらに進めていく必要があります。 ・地域住民や企業、団体などが多様なきっかけから地域に関わり、福祉保健に関心を持ち活動への参加につながるよう、様々な主体が連携し継続的に取り組むことが必要です。</p>
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 (パートナーシップ)	<p>【局】地域と学校が連携した新たな視点の取組【局】子育て支援機関、小中学校と連携した連続性・一貫性のある地域とのつながりづくりの取組状況</p>	<p>・子育て支援事業「ハマハグ」では地域で子育て世代を見守る協賛店舗が増加し地域と事業者との連携が進んでいます。</p> <p>・地域子育て支援拠点事業では、各区と運営法人が協働し役割分担をしながら事業を進め、また「親と子のつどいの広場事業」等では市民とも協働しながら取り組みました。</p> <p>・幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携にかかわる教職員合同研修や園児と児童の交流、保育・授業参観、保護者も参加する「健やか子育て講演会」等を行うなど、関係機関が円滑な連携を図る取組を推進しました。</p>	<p>・幼稚園・保育園・小学校・中学校と地域活動の連携をさらに充実していく必要があります。</p> <p>・企業や事業者が地域や区・区社協と連携した継続的な取組事例は少なく、単発にとどまる事例が多い状況です。企業・事業者も地域社会の一員として、それぞれが持つ特性や強みを支援に生かしながら、連続性・一貫性のあるつながりをつくる取組が求められます。</p>

手順2		柱3-2の推進状況				
		自由に移動し様々な活動に参加することができるまちづくりの推進				
重点取組	計画期間で<28~30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容	柱3-2の推進状況 まとめ	
3-2	○高齢者、障害や病気がある人、在住外国人等を含む全ての人々が相互に交流し、支え合い、あらゆる分野の活動に参加することができることの大切さが理解されている。	A 支援策の充実を評価する視点 (タスクゴール)	【局】福祉のまちづくりの取組の実施状況 【局】普及・啓発の特筆すべき取組の実施状況 (障害、病気、国籍、年齢、性別、自殺対策etc...) 【局】社会参加の促進に関する新たな取組 【局】【市社協】中間的就労の場の確保等に向けた取組の実施状況	<p>・市営地下鉄へのポスター掲出や市民広間を利用した発信、セミナーの実施など、多様性の理解に関する普及啓発を進めました、</p> <p>・若者の社会参加を支援できる環境づくりの推進のため、一般市民や団体・企業が若者の抱える困難についての理解を深め、協力者・応援者を増やすための取組として「地域サポートモデル事業」を実施しました。</p> <p>・困難を抱えて自信を失っている人の自己肯定感を育む取組や孤立した人を地域で見守る体制づくりなど、社会参加促進のための取組が進められています。 【取組事例】</p> <p>・地域の見守り体制づくりのため、「孤立している人をどのように地域や支援につなげていくか」をメインテーマにしたプロジェクトの開始</p> <p>・中間的就労の場として27年度から29年度にかけて、61箇所の事業所の認定を行い、計38名の中間的就労の希望者を事業者とつなげました。</p> <p>・誰もが暮らしやすいまちづくりをさらに進めるため、「福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(建築物編)」の改正について検討を行っています。</p>	<p><視点ごとのまとめ></p> <p>A: 多様性の理解や社会参加の促進に向けたモデル事業やプロジェクトの実施等、ソフト面の取組だけでなく、ハード整備に向けたマニュアルの改正等の取組も進められています。</p> <p>B: 各区において地域ケアプラザや教育機関、さらに企業等との連携により福祉教育の取組を進めました。当事者の想いや地域生活に関する理解を深めるため、障害当事者・家族等を講師として地域団体が開催する啓発研修を実施する等、身近な地域のつながりづくりが進んできています。</p> <p>C: 移動情報センターについて、平成30年1月に全区での設置が完了し、身近な地域において相談できる体制が整いました。既存の移動情報センターにおいても、移動支援に関するボランティアの発掘・育成が進むなど、移動支援の取組が充実しています。</p> <p><柱3-2まとめ></p> <p>普及啓発活動や福祉教育などの取組を通して、障害当事者や生活困窮者等と地域住民の身近な地域でのつながりづくりが少しずつ広まってきています。</p>	
				<p>・地域で困りごとを抱えている人や孤立している人について、地域住民・関係機関がつながり生活課題を共有し、解決につながる機会や場づくりが必要です。</p> <p>・担い手となる社会福祉法人、NPO法人等との連携をより深めていくとともに、より多くの企業等に協力をしてもらえよう、地域の中で生活困窮者支援についての理解を広めていく必要があります。また、障害や生活困窮などの課題を抱える人が、地域で活躍できる役割や場づくりも必要です。</p>		<p><視点ごとの課題></p> <p>A: 地域で困りごとを抱えている人や孤立している人について、地域住民、関係機関がつながり課題を共有する機会や場づくりが必要です。また、課題解決のために、企業・NPO・社会福祉法人等と連携することも重要です。</p> <p>B: 福祉教育への関心や理解を深める取組は広がりましたが、具体的な地域課題の解決につながるよう、行動に結びつけるための働きかけが大切です。そのためにも、福祉を日常生活の延長としてとらえ、「地域への愛着」を高めるような取組も引き続き推進していく必要があります。</p> <p>C: 移動支援を通じて把握したニーズに十分に対応できない状況もありました。課題を関係機関等と共有し、民間企業、社会福祉法人等と連携した新たな取組の検討を行い、当事者の社会参加をさらに促進していくことが求められています。</p> <p><柱3-2課題></p> <p>・地域で困りごとを抱えている人や孤立している人について、地域住民、関係機関がつながり課題を共有する機会や場づくりが必要です。また、課題解決のために、企業・NPO・社会福祉法人等と連携することも重要です。</p> <p>・当事者が役割をもって地域で活動できるよう、多様性の理解と当事者の社会参加をより促進する取組が必要です。</p>
				<p>・移動情報センターについて、平成30年1月に全区での設置が完了し、身近な地域において相談できる体制が整いました。既存の移動情報センターにおいても、移動支援に関するボランティアの発掘・育成が進むなど、移動支援の取組が充実しています。</p>		
		<p>移動支援を通じて把握したニーズに十分に対応できない状況もありました。課題を関係機関等と共有し、民間企業、社会福祉法人等と連携した新たな取組の検討を行い、当事者の社会参加をさらに促進していくことが求められています。</p>				
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 (プロセスゴール)	【市社協】福祉教育の取組の実施状況	<p>各区において地域ケアプラザや教育機関、さらに企業等との連携により福祉教育の取組を進めました。当事者の想いや地域生活に関する理解を深めるため、障害当事者・家族等を講師として地域団体が開催する啓発研修を実施する等、身近な地域のつながりづくりが進んできています。</p>		
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 (パートナーシップ)	【局】公共交通機関等既存の移動サービス以外で展開している移動支援の取組の実施状況	<p>福祉教育への関心や理解を深める取組は広がりましたが、具体的な地域課題の解決につながるよう、行動に結びつけるための働きかけが大切です。そのためにも、福祉を日常生活の延長としてとらえ、「地域への愛着」を高めるような取組も引き続き推進していく必要があります。</p>		

手順2		柱3-3の推進状況			
		高齢者の意欲と能力発揮の「場」と「出番」づくり			
重点取組	計画期間で<26~30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容	柱3-3の推進状況 まとめ
3-3	○高齢者の意欲と能力が発揮される「場」と「出番」づくりの取組が進み、地域福祉保健活動への参加が広がっている。	A 支援策の充実を評価する視点 (タスクゴール)		成果 課題	<p><視点ごとのまとめ> B:介護予防や認知症予防などを含めた高齢者の健康づくりへの関心の高まりを受けて、身近な地域で「元気づくりステーション」等の取組が定着し、広がっています。</p> <p><柱3-3まとめ> ひとつの活動をきっかけとしてボランティアや地域活動に発展する事例が見られるようになるなど、地域のつながりの中で着実に取組が進められています。</p>
		B 住民参加のプロセスを評価する視点 (プロセスゴール)	<p>【局】老人クラブの活性化のための新たな取組の実施状況 【区】幅広い参加を促すための新たな取組の検討・実施状況 【局】高齢者が活動・活躍できる新たな活動の機会や場の実施状況 【局】老人福祉センターの新たな取組の検討・推進状況</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいつまでも健康で過ごせるように身近な場所で、健康づくり、介護予防に取り組む「元気づくりステーション」事業は全区で実施され、グループ数も25年度から176グループ増えました。(H25:104グループ→H27:197グループ→H29:280グループ) ・18区中16区で、元気づくりステーション以外の高齢者の参加を促す新たな取組が行われています。 <p>【取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康ウォーキングマップの配布、歴史街歩きを加味したウォーキングの実施 ・定年後の高齢者対象の地域デビュー講座の開催 ・男性向けのファッション、美容講座を実施、商業施設でのファッションショーの開催 ・地域デビュー応援のきっかけとなるパンフレットの発行 ・定年後の高齢者対象の地域デビュー講座の開催 ・地域デビュー応援のきっかけとなるパンフレットの発行 <p>「生きがい就労支援スポット」は1箇所から2箇所に増設されました。当初は就労目的で相談された方がボランティアにつながるケースが複数出てきています。</p> <p>・老人福祉センターでは、従来の生きがいづくりや趣味活動だけでなく、多世代交流を促進する取組や地域活動と連携した自主事業の実施など、より柔軟な取組が進められています。</p>	<p>課題</p> <p>老人クラブの会員数は減少しています。(H25:120,187人→H27:119,302人→H29:114,872人) 高齢者の孤立化やひきこもりを防ぐために、より身近な地域で高齢者が集まる場や機会を増やすとともに、役割を持ち、互いに支えあいの意識をもちながら活性化を図ることが大切です。</p>
		C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 (パートナーシップ)		<p>成果</p> <p>課題</p>	<p><視点ごとの課題> B:働く意欲のある高齢者の就労の機会づくりや高齢者の持つスキルを活かす仕組みづくりなど、高齢者の社会参加や活躍の場づくりを一層進めていくことが必要です。</p> <p><柱3-3課題> 高齢者が関心を持つ様々な活動と高齢者をつなげ、自らの知識や経験を生かして参加できるような仕組みを検討していく必要があります。</p>

手順2		柱3-4の推進状況				
		活動が継続するための手法の浸透・企業やNPO等と連携した取組の推進				
重点取組	計画期間で<28~30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容	柱3-4の推進状況 まとめ	
3-4	○社会福祉施設、企業・商店、NPO等との協働による取組が進んでいくとともに、地域福祉保健活動の継続に役立つ手法が浸透している。	A 支援策の充実を評価する視点 (タスクゴール)	【区】地域福祉保健活動の担い手育成の取組状況 【局】活動支援策の実施、新たな支援策の検討状況 【区社協】助成制度を通じて関わった団体への助成事務以外の支援の実施状況 【局】中間的就労の確保等に向けた取組の実施状況(柱3 No21 再掲) 【局】【市社協】ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの取組を進めていくための連携、検討等の実施状況 【区】地域と福祉施設が連携した取組の実施状況 【局】【区】NPO法人、テーマ型活動団体等を対象とした地縁組織との連携推進のための取組の実施状況	<p>・全区で担い手育成のためボランティア講座等を実施するだけでなく、企業や大学と連携した取組を実施し、地域活動へつなげています。また、担い手育成に向けたボランティア活動のグループ化の促進及び活動支援を行いました。</p> <p>【取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに応じた担い手確保に向けた住民アンケートと交流会の実施 ・企業や大学と連携した新たな福祉活動人材を育成し、地区社協等の活動につなげる取組の実施 <p>・従来から要望の高い障害児の余暇支援、移動支援、傾聴活動等に加え、子どもの学習・食支援等、新たな課題や地域特性に応じたボランティアの発掘・育成にも取り組んでいます。</p> <p>【取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民活動センターや地域の施設など他機関と協働して人材育成を行う取組の実施 ・子ども食堂等、新たな取組への寄付の仕組みや調整等の活動支援の実施 	<p><視点ごとのまとめ></p> <p>A: 担い手の育成に向け、企業や大学と連携し、ボランティアが地域活動につながるような取組が進んでいます。また、新たな課題や地域特性に応じたボランティアの発掘・育成の取組も進められています。</p> <p>B: 活動事例の発表や事例集の発行等により、地域の支えあいの先進事例や、NPO・企業等との効果的な連携方法が共有されています。また、社会福祉法人・施設向けに地域貢献の実施状況やニーズ調査を実施するなど、地域ニーズと社会福祉法人・施設の地域貢献活動とのコーディネートに向けた取組が進んでいます。</p> <p>C: 地元の商店・企業等が福祉保健活動に参加しやすい仕組みづくりが進められており、それぞれの特性を生かした多様な取組が行われています。</p> <p><柱3-4まとめ></p> <p>新たな課題や地域特性を踏まえ、より身近な地域での支えあいのために必要な担い手の発掘や育成が様々な取組や方策により進められています。</p>	
				B 住民参画のプロセスを評価する視点 (プロセスゴール)	<p>・よこはま地域福祉フォーラムでは、横浜市内の活動事例を発表し、自治会・町内会をはじめとした支えあいの取組について先進事例や専門機関の関わり、またNPOや企業との連携等、さまざまな活動を共有しました。</p> <p>・個別支援と地域支援を融合した地域の仕組みづくりに取り組んだ事例集の発行を行うとともに、地区社協の次期リーダーの育成研修を実施し活動の推進のための取組を行いました。</p> <p>【取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉つなぎ隊研修」を行い地区社協の次期リーダーの育成研修を実施 ・次期リーダーの育成が各区でも行えるための、サポーター養成講座の実施 <p>・社会福祉法人・施設や地区社協向けに法人・施設の地域貢献活動に係る状況や認識、ニーズの調査を実施しました。また、社会福祉法人・施設と地域団体との連絡会設置や社協会員で組織する部会の中で地域ニーズにあわせ、車両を活用したサロン送迎や買い物送迎を実施するなど、社会福祉法人・施設と協働した取組を推進しました。</p>	<p>課題</p> <p><視点ごとの課題></p> <p>A: 地域づくりや福祉活動に関心のある方を活動に結び付けるための場と機会づくりに加え、安定した活動継続のための財源確保や自主財源確保の手法についての検討が必要です。</p> <p>B: 今後は一人ひとりの暮らしを支えていくために、社会福祉法人・施設と地域がつながり、互いの強みを生かしながら課題解決に向けた取組を一層進めていく必要があります。</p> <p>C: 交流やイベント・行事への企業の参加は大半の区で取り組まれるようになっていきます。今後は高まる生活支援ニーズに対応していくためにも、地域とさまざまな主体が協力・連携しながら「ちょっとした困りごと」に応じられる仕組みを、身近な地域でつくっていくことが必要です。</p> <p><柱3-4課題></p> <p>・様々な住民の生活を地域で支えていくため、社会福祉施設・企業・NPO等と地域との協働がより一層求められています。</p> <p>・イベントや行事での交流活動等に加えて、地域での福祉保健の推進につながる取組の開発・促進・支援が必要です。</p>
				C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 (パートナーシップ)	<p>・企業による余剰食品の提供や福祉施設におけるフードドライブ・地元商店の協力による出張販売等の買い物支援の実施など、さまざまな団体・施設等が参画し特性を生かしながら関わることで、新たな視点と工夫により課題への対応の幅が広がっています。</p> <p>【取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内企業、商店街等による地域福祉活動への場所の提供 ・商店街と連携した、高齢者見守りネットワーク組織の立ち上げ <p>・29年度だけで35の企業によるCSR(企業の社会的責任)の相談をきっかけとした地域活動への参加やイベントへの人材・物品の貢献などの取組が行われています。また本の寄付を通じた社会貢献活動の仕組みづくりを行う等、企業が福祉保健活動に参加しやすい土壌づくりを進めています。</p>	<p>交流やイベント・行事への企業の参加は大半の区で取り組まれるようになっていきます。今後は高まる生活支援ニーズに対応していくためにも、地域とさまざまな主体が協力・連携しながら「ちょっとした困りごと」に応じられる仕組みを、身近な地域でつくっていくことが必要です。</p>

手順2		柱3-5の推進状況			
		地域資源の有効活用のための仕組みづくり			
重点取組	計画期間で<28~30年度>で目指す姿	評価の視点	尺度	内容	柱3-5の推進状況 まとめ
3-5	○地域福祉保健活動の推進に重要な資源と人材が効率的・効果的に機能している。	A 支援策の充実を評価する視点 (タスクゴール)	【区】地域施設間の連携促進の取組を実施した回数 【区】地域施設間の連携促進の取組の実施状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設間の連携促進の取組を実施した回数は25年から19回増加し、取組を実施している区の数も増加しています。施設同士がつながりを深め、担い手の育成や幅広い市民参加に向けた検討を進めています。(H25:27回→H27:40回→H29:46回)(H25:14区→H27:14区→H29:16区) 【取組事例】 地域ケアプラザ、障害作業所等が連携し、作業所での販売品のPRリーフレット配付の実施 施設間連携会議(年2回)で地域支援に関するワークを重ね、各施設が中間支援組織であるという認識を深めた結果、方面別の施設間連携プロジェクトが2つ立ち上がりました。 課題に応じた連携のあり方は多様であり、あるテーマに特化した取組や方面別でプロジェクトを設置する等、構築されたネットワークを生かした取組を進めています。 	<p>まとめ</p> <p><視点ごとのまとめ></p> <p>A:施設同士が、課題に合わせた取組やつながりを深め、課題やテーマ等に合わせ、ネットワークを生かした取組を進めています。</p> <p>B:各地区において、様々な事業、助成金等の仕組みが拡充することで、地域の居場所や交流の場が増加しています。</p> <p>C:様々な主体が連携し、多様な地域資源を生かした場が確保されています。また、関係機関同士の分野を越えた関係づくりから実践につながっているところもでてきています。</p> <p><柱3-5まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設間のネットワークが広がり、市民参加に向けた検討の場や取組が展開されるようになってきています。 既存の拠点に加え、商店街や空き家等を活用した場が増加し、多様な地域ニーズに対応する仕組みづくりの一助となっています。
				<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザや法人型地域活動ホームなど分野を越えて拠点が相互理解しながら、つながりを持つ場が広がっており、今後は具体的な担い手育成等へ展開し、取組を進めていくことが求められます。 福祉活動のPRやイベントなど、施設同士の連携による実践が進められています。施設で実施している「居場所」の取組や施設間で構築しているネットワークを活用し、住民の参加を得た地域支援を行っていくことが必要です。 	
		B 住民参画のプロセスを評価する視点 (プロセスゴール)	【局】場の確保の仕組みづくりの検討状況	<p>成果</p> <p>各地区において、様々な事業、助成金等の仕組みが拡充することで、商店街と連携した場づくりやサロン、カフェなどの交流の場が増加しています。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体が継続して活動を実施するためにも、時限的な補助・助成制度等を活用した際の活動の維持に向けた支援を実施することが求められます。 地域共生社会の実現を目指した方向性を既存の地域包括ケアや生活支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業などと合わせながら検討することが必要です。 住み開きや空き家活用の際の税制優遇など、活動を広げるための後押しとなるような仕組みづくりが必要です。 	<p>課題</p> <p><視点ごとの課題></p> <p>A:地域施設間の連携だけでなく、連携により担い手育成にもつながる取組の推進や、施設間のネットワークを生かして住民の参加を得た地域支援を行っていくことが必要です。</p> <p>B:団体の自主財源確保に向けた手法の検討や既存の制度の活用など、地域団体が継続して活動を実施したり、活動を広げていくための支援の仕組みづくりが必要です。</p> <p>C:地域のニーズと社会福祉法人・施設の強みに合わせたコーディネートが求められています。また、社会福祉法人だけでなく、民間企業等との連携・協働をさらに進めていくことが必要です。</p>
C 関係機関・民間企業等との連携に向けた視点 (パートナーシップ)	【局】地域施設間での関係づくりに向けた関係局区との取組状況 【区】新たな地域拠点の設置に関する地域資源の活用状況 【局】場の確保の仕組みづくりの検討状況(関係機関や民間企業等と連携できたか)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元商店や商店街と協議・連携し、地域住民の居場所や健康づくりを行うための場が設置されています。また、これらの場合は、地域の課題解決に向けた仕組みづくりへ展開されています。 地域の中で拠点が年々増加している中、自宅を開放したり、飲食店などの休業日を活用するなど多様な地域資源を生かした場の確保がなされています。 【取組事例】 個人宅を活用した新たな居場所のサロンの開設 文具店の空きスペースを利用した、お茶のみスペースの設置 地域ケアプラザや法人型地域活動ホーム、生活支援センター、地域子育て支援拠点等の分野を越えた関係づくりから実践につながっているところもでてきています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の公益的な取組が展開されているところではありますが、施設の意向と地域の期待に差が生じていることもあるため、相互のニーズを合わせた形の地域貢献活動が展開できるようにコーディネートすることが求められます。 【社会福祉法人の地域貢献事例】 子ども食堂の実施 施設の車を使用した移動支援の実施 野菜を育てながら交流する野外サロンの実施 地域で協力して花や木、野菜の世話をし、庭をつくるコミュニティガーデンの実施 <p>公共施設とのネットワークは広がりを見せていますが、今後は民間企業等との連携・協働をさらに進めていくことが必要です。</p>	<p><柱3-5課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 既知の地域資源や人材をつなげる仕組みづくりや、新たな地域資源や人材を発掘する取組を進める必要があります。 多様な主体がそれぞれの特徴を生かし、地域活動や社会的孤立、生活困窮等の新たな課題の解決に取り組める仕組みづくりが必要です。 		

no	重点目標	項目	修正前	修正及び意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
1	1-1	まとめ	<p>・子ども食堂やイベント開催、スーパーの移動販売の誘致など、地域が区や地域ケアプラザ、区社協をはじめ、学校、NPO法人、企業などと連携した取組が進んでいます。</p> <p>・子ども食堂やマップの作成、ボランティア団体の設立など地域が主体となって企画・運営する見守りや居場所づくりの取組が行われており、地域住民の交流や顔の見える関係づくり、孤立防止が進んでいます。</p>	<p>Bの成果の部分。子ども食堂を重ねて書く必要があるのか？ (事例が別なのは分かりますが)</p>	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
2			<p>地区別支援チームが地域主体の活動を支援する取組や、地域ケアプラザが地域の関係団体や関係機関と連携した目的・対象別のネットワーク会議、対象者や地域の特性に合わせた取組の検討などにより、地域課題の解決につながっています。</p>	<p>A「対象者や地域の特性に合わせた取組の検討」をしたのはどこなのかを明らかにするか、削除するかの選択が可能か。</p> <p>例えば 地区別支援チームは「住民とともに、共同で計画の策定・推進をすすめることが役割」をになっており地域主体の活動を支援しています。地域ケアプラザにおいても主催するネットワーク会議等で、課題の整理や情報提供、あらたな取組の提案をおこない、地域課題の解決につながっています。</p>	あり	御意見を踏まえ、評価を修正しました。
3			<p>会議や研修での意見交換や情報交換、テーマ・課題ごとの集中的な議論等、区・地域ケアプラザ・区社協をはじめ、学校、NPO法人、企業と連携した地域主体の取組が進んでいます。</p>	<p><視点ごとのまとめ>で、B(住民参加のプロセスを評価)に「学校、NPO法人、企業と連携した」とあるが、C(関係機関・民間企業等との連携)に記載しても良いのではないか。</p>	あり	御意見を踏まえ、Bの記載とわかるよう評価を修正しました。
4			<p>B:地区別計画を策定・推進するために、地区別計画策定・推進組織の全地区設置や地域と地区別支援チーム、学校、企業など、地域の様々な主体の連携拡大に向け、引き続き取り組む必要があります。</p>	<p>B:地区別計画を策定・推進するために、地区別計画策定・推進組織の全地区設置や地域と地区別支援チーム、学校、企業など、地域の様々な主体との連携拡大に向け、引き続き取り組む必要があります。</p>	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
5			課題	<p>C:企業や施設、NPO法人等が協働して取組を維持・発展させていくために、さらにネットワークを有機的・重層的に機能させる必要があります。先行事例等を市域・区域をはじめ、今後はより住民の生活に近い地域で共有し、関係機関等とのネットワークづくりを引き続き進める必要があります。</p>	<p>C:企業や施設、NPO法人等が協働して取組を維持・発展させていくために、さらにネットワークを有機的・重層的に機能させる必要があります。先行事例等を市域・区域をはじめ、さらに具体的な支援を意識した地域で共有し、関係機関等とのネットワークづくりを引き続き進める必要があります。</p>	なし

no	重点目標	項目	修正前	修正及び意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
6	2-1	まとめ		災害時だけでなく、被災直後の緊急対応から復旧にかかるまでの支援に、地域の「平常時から見守る取組」が生かされるものですから、「平常時からの見守りの必要性への理解」をまとめ入れ込んでいただきたい。	なし	柱2-2<視点ごとの課題>において記載しています。
7			災害時要援護者支援、一人暮らし高齢者「地域で見守り推進事業」をはじめ、地域の実情に合わせた様々な手法で、 <u>地域主体の見守り活動が進められています。</u>	「地域主体の見守り活動が進められています」とありますが、見守り活動が民生委員等による訪問活動との認識が強い。様々な手法で進められているとは言いがたく、「様々な手法で試みられている」状況では？	あり	地域主体の見守り活動が進んでいることがわかるよう、事例を追記しました。御意見を踏まえ、評価を修正しました。
8		課題	A: 平常時からの見守りの必要性への理解を進め、取組を推進し、要支援者を的確な支援につなげられるよう、引き続き取組の周知や関係機関を含めた情報共有の機会づくり、支援体制づくりを進めていく必要があります。 B: 地域における見守りの体制づくりが進むよう、地域住民への啓発や相談先の周知、日ごろからの地域と支援機関の関係づくりなど、地域主体の見守り活動の維持・拡大が必要です。 C: 要支援者の存在に気づき、的確な支援につなげるために、行政・関係機関・企業等との連携を進め、見守り活動への理解を促進することが必要です。 分野・対象を問わず支援が必要な人を早期に発見する体制づくりと、行政・地域・事業者・関係機関等が連携し、適切な支援につなげる仕組みづくりを一層推進することが必要です。	「見守り推進事業」は要になる取り組みと考え、第4期では「2層レベルまで展望した提起が求められる」のではと感じます。	なし	第4期地域福祉保健計画推進の参考とさせていただきます。
9			分野・対象を問わず支援が必要な人を早期に発見する体制づくりと、行政・地域・事業者・関係機関等が連携し、適切な支援につなげる仕組みづくりを一層推進することが必要です。	支援が必要な人を早期に発見する体制づくりと、行政・地域・事業者・関係機関等が連携し、分野・対象を問わず、適切な支援につなげる仕組みづくりを一層推進することが必要です。	なし	発見の段階から分野・対象を問わず対応することが必要と考えます。
10			C: 要支援者の存在に気づき、的確な支援につなげるために、行政・関係機関・企業等との連携を進め、見守り活動への理解を促進することが必要です。	課題C: “地域”も加筆があると良い	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
11			「見守り」活動の概念や考え方を広義に捉えた意識変革も重要ではないか(日常生活に役に立つ活動～ゴミ出し手伝い、電球替え、防災グッズ点検など)	なし	<視点ごとの課題>A1に含んでいます。	

no	重点目標	項目	修正前	修正及び意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
12		まとめ	・18区で保健活動推進員や食生活等改善推進員が中心となって子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に健康づくりのための講座や健康チェック、ウォーキング、口腔ケア啓発、ラジオ体操、認知症予防講演会、禁煙・受動喫煙予防啓発、親子対象のヘルシー料理等、様々な取組が行われています。	Bの成果、ヘルシー料理教室が抜けているのでしょうか？	あり	ヘルシー料理試食という事例でした。菜園体験の一環だったため、「菜園体験」に修正しました。御意見を踏まえ、評価を修正しました。
13			地区別計画の推進組織で実施する会議や地域ケア会議等を通じ、地域を含む関係者による地域の生活課題の把握や解決に向けた検討が継続的に行われています。	地区別計画の推進組織で実施する会議や地域ケア会議等を通じ、関係者による地域の生活課題の把握や解決に向けた検討が継続的に行われています。	なし	推進組織の会議等に地域住民も参加し、連携して取組の検討が進んでいます。
14			保健活動推進員や食生活等改善推進員等により、多様な取組が行われ、地域の中で様々な活躍の場が設けられています。	<視点ごとのまとめ>で、Bに「保健活動推進員や食生活等改善推進員」とあるが、「民生委員・児童委員」を書き加えられないか。	なし	Bは健康づくりに関する取組が主のため全体のまとめに記載しています。
15			2-2	課題	A:今後さらに分野を越えた課題の検討をする場が重要になります。また地域の福祉保健人材が活動しやすいよう、引き続き支援が必要です。 B:さらに多くの人が健康づくりにつながる活動に参加できるよう、人材育成や多様な取り組みの工夫のための支援が必要です。 C:住民をはじめ関係機関等との関係づくりを行いながら、地域住民の視点で共に課題解決に向けた取組をさらに進めていくことが求められます。 ・会議等で把握した課題の解決に向けて、分野を越えた多様な主体の連携による方策の検討や取組の具体化が必要です ・地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、引き続き、人材育成と取組の支援が必要です。 ・様々な検討の場を活用し、個別課題解決の取組と地域課題解決の取組が連動し、一体的に展開される体制づくりを一層進める必要があります。	第3期で2種のコーディネーターが配置され、専門職の人的体制は確立されたと考えます。 (個人的には、CSWの名称が適切なのではないかと考えていますが) 第4期では、コーディネーターの実践をまとめた「事例集」が創刊され、毎年積み上げられることを期待します。貴重な資料となると考えます。さらに、市民が参加できる研究発表集が年1回開催されることも期待します。
16	会議等で把握した課題の解決に向けて、分野を越えた多様な主体の連携による方策の検討や取組の具体化が必要です。	会議等で共有した課題の解決に向けて、分野を越えた多様な主体の連携による支援の検討や取組の具体化が必要です。	なし		目指す姿を踏まえ、課題を把握し、支援のみならず仕組みづくりや環境づくりをすることも必要だと考えます。	
17	地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、引き続き、人材育成と取組の支援が必要です。	地域の福祉保健人材により、効果的な取組が継続・推進できるよう、引き続き、人材育成が必要です。	なし		人材育成だけではなく、すでに活躍している方への支援も必要と考えます。	
18	住民をはじめ関係機関等との関係づくりを行いながら、地域住民の視点とともに課題解決に向けた取組をさらに進めていくことが求められます。	<視点ごとの課題>Cに「住民をはじめ関係機関等」とあるが「関係機関」とまとめずに具体的に書いた方が良いのでは。(他のページでは企業、大学…など、書かれている)	あり		御意見を踏まえ、評価に反映しました。	

no	重点目標	項目	修正前	修正及び意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
19	2-3	まとめ	市民後見人の養成、バンク登録者への支援、受任者への支援といった一連の市民後見人支援が、市社協、区社協、区役所等の連携により整い始め、地域に根差した切れ目のない権利擁護の取組が推進されてきています。	あんしんセンター契約数1028件の評価は？ 今後、現状の延長レベルでいいのか、またはもっと利用が期待されるのか？	なし	今後の参考とさせていただきます。
20			B:基幹相談支援センターの参画により、本格的に障害分野の権利擁護に関する検討も開始しました。また市民後見人受任者に向けて、成年後見サポートネットやあんしんセンターによる支援が行われています。	B:基幹相談支援センターの参画により、本格的に障害分野の施設入所ではなく地域で暮らし続けるという権利擁護に関する検討も開始しました。また市民後見人受任者に向けて、成年後見サポートネットやあんしんセンターによる支援が行われています。	なし	生活全般についての検討が必要と考えます。
21	3-1	まとめ	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携にかかわる教職員合同研修や園児と児童の交流、保育・授業参観、保護者も参加する「健やか子育て講演会」等を行うなど、関係機関が円滑な連携を図る取組を推進しました。	Cの成果と課題、尺度では小・中と記載されていますが、成果と課題の所では、中学校が抜けているのか、ないのか	なし	中学校と関係機関が連携した取組について、把握ができておらず、記載していません。
22			幼稚園・保育園・小学校と地域活動の連携をさらに充実していく必要があります。		あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
23		課題	地域住民や企業、団体などが多様なきっかけから地域に関わり、福祉保健に関心を持ち活動への参加につながるよう、様々な主体の連携による継続的な取組が必要です。	地域住民や企業、団体などが多様なきっかけから地域に関わり、福祉保健に関心を持ち活動への参加につながるよう、様々な主体が連携し継続的に取り組むことが必要です。	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
24			A:小中学校から地域と関わりを持てる機会づくりや福祉教育、認知症サポーターの継続的な支援や地域活動へ結びつけるための取組の推進等、身近な場所ですなかりを持てる環境づくりや現在の取組の幅を広げる工夫が必要です。 B:様々な世代が地域の取組や課題を理解し、つながりづくりが課題解決の一助となること等を啓発し、地域活動の場などの情報発信を行っていく必要があります。 C:幼稚園・保育園・小学校や企業、事業者も地域社会の一員としてそれぞれが持つ特性や強みを生かし、地域や区・区社協と連携した継続的な取組を行っていく必要があります。 ・学校や事業者等が地域と連携できる機会や取組をさらに進めていく必要があります。 ・地域住民や企業、団体などが多様なきっかけから地域に関わり、福祉保健に関心を持ち活動への参加につながるよう、様々な主体の連携による継続的な取組が必要です。	児童相談所への期待がなくなって高まっています。横浜市の児相の設置数は現状でよいのでしょうか、設置数も人員体制も拡充が求められているのではないのでしょうか	なし	地域で予防的に取り組めるよう地域福祉保健計画推進の参考とさせていただきます。
25			「地域での子育ての場が週3日以上開設されている拠点」は大変重要な場と考えます。 母子世帯や共稼ぎで子育てに苦労している母親が参加できる土日祝日に開いているのでしょうか。また、開催による成果はまとめられているのでしょうか。		なし	地域の状況に合わせて開催しています。

no	重点目標	項目	修正前	修正及び意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
26	3-2	まとめ		「孤立者へのプロジェクト」での結論・提言は反映されているのでしょうか？	なし	具体的な地域の取組をまとめとして記載しています。
27			普及啓発活動や福祉教育などの取組を通して、障害当事者や生活困窮者等と地域住民の身近な地域でのつながりづくりが少しずつ広まっています。	障害当事者や生活困窮者は、まだ地域との関わり、つながりはないに等しい。あっても部分的で相互に関わり合える具体的なきっかけや機会が少ない。	なし	平成25年度と比べると取組が始まるなど少しずつ広まってきていると考えます。
28		課題	当事者が役割をもって地域で活動できるよう、多様性の理解と当事者の社会参加をより促進する取組が必要です。	当事者が役割を持って地域で活動できるよう、福祉教育を充実させ、多様性の理解と当事者の社会参加をより推進する取組が必要です。	なし	福祉教育に限定せず、幅広い取組を行う必要があると考えます。
29			地域で困りごとを抱えている人や孤立している人について、地域住民、関係機関がつながり課題を共有する機会や場づくりが必要です。また、課題解決のために、 <u>企業・NPO・社会福祉法人</u> 等と連携することも重要です。	地域で困りごとを抱えている人や孤立している人について、地域住民、関係機関がつながり課題を共有する機会や場づくりが必要です。また、課題解決のために、 <u>企業・NPO・社会福祉法人・大学・専門学校</u> 等と連携することも重要です。	なし	第4期地域福祉保健計画推進の参考とさせていただきます。
30				<視点ごとの課題>に外国人についての取組を書いても良いのではないかと。「目指す姿」には”在住外国人等を含む”と記載があるが、あまりページ内で触れていないため)	なし	<柱3-2課題>に記載しています
31			まとめ		老人クラブ数の減少が気になります。	なし
32			例え高齢者であっても、興味・関心あることに取り組むことで、主体性が発揮され継続した取組になりうる点を強調するのがよい	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。	
33	3-3	課題	老人福祉センターの機能拡充や老人クラブ活動のさらなる活性化等を通じ、働く意欲のある高齢者の就労の機会づくりや高齢者の持つスキルを活かす仕組みづくりなど、高齢者の社会参加や活躍の場づくりを一層進めていく必要があります。	老人クラブの発展へ「市連合会と市社協と市当局」との定期懇談の場はあるのでしょうか？	なし	現在ありません。関係機関等の連携について検討していきます。
34				地域の高齢者が、自らの知識や経験を生かして参加できるよう、連携し、生涯学習の場等様々な活動と高齢者をつなげるための仕組みを検討していく必要があります。	なし	高齢者が気軽に地域に参加できるよう、取組を進めていきます。
35			地域の高齢者が、自らの知識や経験を生かして参加できるよう、連携し、様々な活動と高齢者をつなげるための仕組みを検討していく必要があります。	高齢者が自らの知識や経験を活かして参加できるよう、連携し、自らが関心を寄せる様々な活動と高齢者が繋がるための仕組みを検討していく必要があります。	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
36				「様々な活動と高齢者をつなげるための仕組み」というよりは具体的につなげる「きっかけや機会」を意図的に創る必要があるのでは？	なし	<柱3-3課題>に含んでいます。

no	重点目標	項目	修正前	修正及び意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
37	3-4	まとめ	新たな課題や地域特性を踏まえ、より身近な地域での支えあいのために必要な担い手の発掘や育成が様々な取組や方策により進められています。	「担い手の発掘や育成」と言っても、具体的な取組テーマや内容の提示をきっかけに進展するものであり、べき論やスローガンでは進まないことを認識した方がよい。	なし	第4期地域福祉保健計画推進の参考とさせていただきます。
38		課題	様々な住民の生活を地域で支えていくため、社会福祉施設・企業・NPO等と地域との協働がより一層求められています。	様々な住民の生活を地域で支えていく担い手育成のため社会福祉施設・企業・NPO等と地域との協働がより一層求められています。	なし	関係機関と地域との協働により様々な取組を推進し、地域住民の生活を支えていくことが必要と考えます。
39			イベントや行事での交流活動等に加えて、地域での福祉保健の推進につながる取組の開発・促進・支援が必要です。	イベントや行事での交流活動等に加えて、地域課題解決、地域での福祉保健の推進につながる取組の開発・促進・支援が必要です	なし	地域との関わりを積極的に持てるよう、誰もが参加しやすい取組の開発・促進・支援が必要と考えます。
40	3-5	まとめ	既存の拠点に加え、商店街や空き家を活用した場が増加し、多様な地域ニーズに対応する仕組みづくりの一助となっています。	「商店街や空き家」だけでなく、遊休農地や空き地、庭などもサロン(場)になるのを追加した方がよい(南区六ツ川連合の野外サロン、旭区二俣川NTの今宿コミュニティガーデンなど)	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
41		課題		個人商店の存在は、福祉のまちづくりで重要な役割があると考えます。個人商店との連携に光を当てることを期待します。	なし	第4期地域福祉保健計画参考とさせていただきます。

～基本理念～ 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなで作ろう

重点取組	柱1	柱2	柱3						
	地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる	支援を必要とする人が的確に支援につながる仕組みをつくる	幅広い市民参加から地域福祉保健の取組がひろがる仕掛けをつくる						
重点取組	地域課題の解決に向けた支援の充実(地区別計画及び区計画の策定・推進)	つながりを生かした見守りの充実	安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり	地域での自立した生活の支援	次世代(子ども青少年)やあらゆる市民に向けたつながりづくりの推進	自由に移動し様々な活動に参加することができるまちづくりの推進	高齢者の意欲と能力発揮の「場」と「出番」づくり	活動が継続するための手法の浸透・企業やNPO等と連携した取組の推進	地域資源の有効活用のための仕組みづくり
重点取組のまとめ・課題	<p>・地区別支援チームが地区の状況に合わせた手法による取組を支援したり、お互いの役割を意識して連携するなど地区支援の体制づくりが進んでいます。</p> <p>・地域での様々な連絡会や研修の開催を通じ、地域と学校、NPO法人、企業など地域の様々な主体のネットワークづくりが進んでおり、課題解決に向けてネットワークを生かした取組が行われ始めています。</p>	<p>・サロン、マップ作り、あいさつ運動等、地域の実情に合わせた様々な手法で、見守り活動が進められています。</p> <p>・事業者による緩やかな見守り等、地域の気づきの目は広がってきており、早期発見から速やかな支援につながる体制づくりが進められています。</p>	<p>・民生委員・児童委員や保健活動推進員、食生活等改善推進員、ボランティア等、地域の福祉保健人材による様々な活動が活発に取り組まれています。</p> <p>・地区別計画の推進組織で実施する会議や地域ケア会議等を通じ、地域を含む関係者による地域の生活課題の把握や解決に向けた検討が継続的に行われています。</p> <p>・28年度から配置された生活支援コーディネーターとの連携により、地域で新たな視点でのつながりづくりや具体的な取組が始まっています。</p>	<p>・市民後見人の養成、バンク登録者への支援、受任者への支援といった一連の市民後見人支援が、市社協、区社協、区役所等の連携により整い始め、地域に根差した切れ目のない権利擁護の取組が推進されてきています。</p>	<p>・地域住民や学校・施設・企業等さまざまな主体がつながりを意識し、地域福祉保健に関心をもつことができる取組は着実に増加しています。</p> <p>・次世代を対象としたつながりづくりについては、子育て支援機関や関係機関との協働の取組が進んでいます。</p>	<p>・普及啓発活動や福祉教育などの取組を通して、障害当事者や生活困窮者等と地域住民の身近な地域でのつながりづくりが少しずつ広まってきています。</p>	<p>・ひとつの活動をきっかけとしてボランティアや地域活動に発展する事例が見られるようになるなど、地域のつながりの中で着実に取組が進められています。</p>	<p>・新たな課題や地域特性を踏まえ、より身近な地域での支えあいのために必要な担い手の発掘や育成が様々な取組や方策により進められています。</p>	<p>・施設間のネットワークが広がり、市民参加に向けた検討の場や取組が展開されるようになってきています。</p> <p>・既存の拠点に加え、商店街や空き家等を活用した場が増加し、多様な地域ニーズに対応する仕組みづくりの一助となっています。</p>
	<p>・地域の主体的な取組を支援できるよう、地区別支援チームメンバー同士の連携強化や、地域の多様な主体間の連携を支援するなど、チームの役割をさらに発揮できる体制づくりを進める必要があります。</p> <p>・分野を越えた多様な主体が連携することで、ネットワークを有機的、重層的に機能させるとともに、それぞれの強みを生かした地域支援の取組を進めていくことが必要です。</p>	<p>・分野・対象を問わず支援が必要な人を早期に見守る体制づくりと、行政・地域・事業者・関係機関等が連携し、適切な支援につなげる仕組みづくりを一層推進することが必要です。</p>	<p>・会議等で把握した課題の解決に向けて、分野を越えた多様な主体の連携による方策の検討や取組の具体化が必要です。</p> <p>・地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、引き続き、人材育成と取組の支援が必要です。</p> <p>・様々な検討の場を活用し、個別課題解決の取組と地域課題解決の取組が連動し、一体的に展開される体制づくりを一層進める必要があります。</p>	<p>・様々な権利擁護ニーズに対応し、必要な人が適切な支援につながるよう、地域や関係機関への普及啓発、支援体制づくりが必要です。</p>	<p>・学校や事業者等が地域と連携できる機会や取組をさらに進めていく必要があります。</p> <p>・地域住民や企業、団体などが多様なきっかけから地域に関わり、福祉保健に関心を持ち活動への参加につながるよう、様々な主体が連携し継続的に取り組むことが必要です。</p>	<p>・地域で困りごとを抱えている人や孤立している人について、地域住民、関係機関がつながり、課題を共有する機会や場づくりが必要です。また、課題解決のために、企業・NPO・社会福祉法人等と連携することも重要です。</p> <p>・当事者が役割をもって地域で活動できるよう、多様性の理解と当事者の社会参加をより促進する取組が必要です。</p>	<p>・高齢者が関心を持つ様々な活動と高齢者をつなげ、自らの知識や経験を生かして参加できるような仕組みを検討していく必要があります。</p>	<p>・様々な住民の生活を地域で支えていくため、社会福祉施設・企業・NPO等と地域との協働がより一層求められています。</p> <p>・イベントや行事での交流活動等に加えて、地域での福祉保健の推進につながる取組の開発・促進・支援が必要です。</p>	<p>・既知の地域資源や人材をつなげる仕組みづくりや、新たな地域資源や人材を発掘する取組を進める必要があります。</p> <p>・多様な主体がそれぞれの特徴を生かし、地域活動や社会的孤立、生活困窮等の新たな課題の解決に取り組める仕組みづくりが必要です。</p>

総合目標を評価するための参考データ

総合目標	人と人とのつながりを地域資源の一つとして積み重ねていく意義の浸透	自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり	幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上
総合目標に近づいた姿	○地域の中でつながりを持つことの重要性を理解する人が増えている	○自助・共助・公助を組み合わせた仕組みが増えている ○心配事や、困ったときに相談する相手・機関を知っている ○支援が必要な人の課題を地域課題として捉え、解決に向けて取り組む活動が増えている ○地域の生活課題の解決に役立つ共助の取組が増えている	○地域への愛着を育てることを目指した取組が増えている ○自分の得意なことや地域のために活動できる機会が増えている ○参加する人の達成感を重視した地域福祉保健活動が増えている ○多世代の人が参加し、継続性を重視した地域福祉保健活動が増えている
手順1再掲	<p>■地区別計画策定・推進組織の設置率(H25:91.7%→H27:91.7%→H29:93.0%)</p> <p>■災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会数(H25:1,961→H27:2,032→H29:2,432)</p> <p>■ひとり暮らし高齢者「地域で見守り推進事業」の取組地区数(H25:249→H27:259→H29:262)</p> <p>■小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発実施回数(H27:344→H29:328)</p>	<p>■地域の見守りネットワーク構築支援事業の実施地区数(H25:6区→H27:14区→H29:9区)</p> <p>■地域ケアプラザ(特養包括含む)での地域福祉ネットワーク構築数(H25:536→H27:572→H29:682)</p> <p>■健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数(H25:1,248→H27:1,564→H29:1,378)</p> <p>■地域施設間の連携促進の取組を実施した回数(H25:27→H27:40→H29:46)</p> <p>■孤立予防対策事業登録事業者数(H25:24→H27:35→H29:44)</p>	<p>■地域福祉コーディネーター養成研修の受講者数(H25:549→H27:720→H29:819)</p> <p>■市民後見人養成講座修了者数(H25:42→H27:70→H29:講座開催なし)</p> <p>■計画に関するPR機会の回数(H25:533→H27:753→H29:750)</p> <p>■地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数(H25:202→H27:273→H29:273)</p> <p>■地域と学校が連携した取組の実施数(H25:110→H27:128→H29:123)</p>
市民意識調査等	<p>■横浜市民意識調査「隣近所とのつきあいかた」→「顔もよく知らない」(H25:9.2%→H27:11.0%→H29:10.8%)</p> <p>■「比較的親密なつきあいをしている人」(H25:13.8%→H27:10.6%→H29:11.0%)</p> <p>■健康に関する市民意識調査「地域の人々との関わり意向」(H25:63.4%→H28:55.5%)</p> <p>※「とてもそう思う」「どちらかというと思う」と回答した人</p>	<p>■横浜市民意識調査「心配ごとや困っていることはない」(H25:14.3%→H27:14.1%→H29:16.4%)</p> <p>■横浜市民意識調査「地域の困っている人への対応」→「自分が可能な範囲で手助けしたい」(H27:80.1%→H29:項目なし)</p> <p>■健康に関する市民意識調査「地域の人々は困った時に助けてくれると思う」(H25:51.0%→H28:48.2%)</p>	<p>■横浜市民意識調査「地域への愛着や誇りを感じている」(H25:80.4%→H27:79.1%→H29:80.9%)</p> <p>■横浜市民意識調査「地域活動への参加意向」(H25:57.4%→H27:59.7%→H29:項目なし)</p>
	■健康に関する市民意識調査「自分が健康だと自覚している」(H25:85.8%→H28:84.8%) ※この1か月の健康状態が「健康である」「どちらかという健康である」と回答した人		

第3期横浜市地域福祉保健計画 よこはま笑顔プラン（期間：平成26年度～30年度）最終評価

手順3(案)

※照会からの変更点に下線を引いています。

総合目標	人と人とのつながりを地域資源の一つとして 積み重ねていく意義の浸透	自助・共助・公助の組み合わせによる 誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり	幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上
総合目標に 近づいた姿	○地域の中でつながりを持つことの重要性を理解する人が増えている	○自助・共助・公助を組み合わせた仕組みが増えている ○心配事や、困ったときに相談する相手・機関を知っている。 ○支援が必要な人の課題を地域課題として捉え、解決に向けて取り組む活動が増えている ○地域の生活課題の解決に役立つ共助の取組が増えている	○地域への愛着を育てることを目指した取組が増えている ○自分の得意なことや地域のために活動できる機会が増えている ○参加する人の達成感を重視した地域福祉保健活動が増えている ○多世代の人が参加し、継続性を重視した地域福祉保健活動が増えている
取組の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健分野をはじめとした様々な主体の連携による取組が広がり、多様な人々や多世代が地域でつながり、交流できる場が増えています。そうした取組や場を通じて「つながり」「地域づくり」の重要性について理解が進んでいます。 ・第3期区計画、地区別計画等の推進を通じて新たな生活課題・地域特性を踏まえた、地域ごとの取組が広がっており、これらの活動がつながりづくりや役割を持って主体的に関わる場として機能しています。 ・マップ作りやサロンを通じたひとり暮らし高齢者や障害者等をはじめとした要援護者の見守りや、災害時を想定した支援活動等、地域のつながりを生かした活動が、地域の実情に合わせた様々な手法により、住民主体で広がりを見せています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の介護予防や健康づくり活動をきっかけとしたつながりづくりが身近な地域で進められ、社会参加の機会や生きがいづくりに発展している取組も多く見られるなど、健康寿命の延伸に向けた取組が着実に進められています。 ・地域における見守り活動を基盤に地域、事業者、行政が連携した様々な活動が行われており、早期発見から支援につながる重層的な助け合いの体制づくりが進められています。 ・地区別計画の推進組織で実施する会議や地域ケア会議等を通じて、地域の生活課題の把握や解決に向けた検討が進められ、地域住民・事業者・関係機関等が連携し、区域のみならず、より小さな圏域で地域課題解決に取り組む多様な活動が進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の拠点に加え、商店街や空き家等を活用した場の増加や、介護予防・健康づくり活動等の推進をきっかけとしたつながりが身近な地域で広がり、様々な世代が地域福祉保健活動に参加しやすい環境づくりが進んでいます。 ・地区別計画が地域で定着し、保育所や学校、地域子育て支援拠点等と連携した地域と子ども・子育て世帯のつながりづくりや、健康づくりを通じた地域活動への参加促進、高齢者を対象とする取組など、様々な世代が地域でつながり、地域の活動に関心を持てるような取組が増えています。 ・地域理解・つながりづくりに関する福祉教育の取組が進むとともに、障害等の当事者自らが地域に発信する機会や次世代(子ども青少年)が行事やボランティア活動に参加するなど、地域とつながる機会が増えています。また、地域とのつながりをきっかけとした担い手づくりも進められています。
今 引後 継次 が期 れ計 る画 課へ と	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や企業、団体等が多様なきっかけから地域に関わり、福祉保健に関心を持ち活動への参加につながるよう、様々な主体の連携による継続的な取組が必要です。 ・地域支援体制の充実には地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、多様な主体のつながりを生かす方策の検討や取組の具体化が必要です。また、それぞれの立場で地域におけるつながりを生かし、できることに取り組めるよう支援していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが健康づくりや介護予防にさらに積極的に取り組み、社会参加等を通じて、つながりや健康を維持していけるよう、地域ぐるみの働きかけが必要です。また、多くの市民がさまざまな社会参加をしたり地域の中でのつながりを通して、困った時に相談したり助けを求められるような地域づくりへと展開していくことが重要です。 ・地域の中で支えあう取組を一層推進・充実していくために、地域の主体的な各取組・分野・対象をつなぐ横断的な仕組みづくりを推進する必要があります。 ・社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に早期に気づき、地域で日常的に見守る体制づくりと、行政・地域・事業者・企業・関係機関等が連携し、適切な支援に速やかにつながる仕組みづくりの一層の推進が必要です。 ・支援が必要な人の課題解決に向けた取組と、地域課題解決の取組が相互につながり機能していく仕組みづくりを、地域・行政・関係機関の連携により一層推進していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の取組に加え、地域と社会福祉施設・企業・NPO等との協働による取組を広げ、多様な価値観に合わせた参加の選択肢を提供することで、市民参加を促進し新たな担い手の発掘・育成をより一層進めていくことが必要です。 ・地域の誰もが自らの知識や経験、強みを発揮し、役割をもって地域で活躍できるような仕組みや場づくりを一層進めていくことが必要です。 ・イベントや行事での交流活動にとどまらず、地域での地域福祉保健活動に継続的に参加できるような働きかけや仕組みづくりを進めていく必要があります。
達成 状況	効果が表れている <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 更に力を入れて 推進する必要がある </div> 取組内容や目標を見直す必要がある	効果が表れている <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 更に力を入れて 推進する必要がある </div> 取組内容や目標を見直す必要がある	効果が表れている <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 更に力を入れて 推進する必要がある </div> 取組内容や目標を見直す必要がある

最終評価

no	総合目標	項目	修正前	修正及び意見	手順3への反映	事務局による対応の考え方
1	人と人とのつながりを地域資源の一つとして積み重ねていく意義の浸透	取組の成果	ひとり暮らし高齢者をはじめとした要援護者の見守りや災害時を想定した支援活動等、地域のつながりを生かした見守り・支援活動が、地域の実情に合わせた様々な手法により、住民主体で広がりを見せています。	ひとり暮らし高齢者や障害者等の要援護者の見守りや災害時を想定した支援活動等、地域のつながりを生かした見守り・支援活動が、地域の実情に合わせた様々な手法により、住民主体で広がりを見せています。	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
2			ひとり暮らし高齢者をはじめとした要援護者の見守りや災害時を想定した支援活動等、地域のつながりを生かした見守り・支援活動が、地域の実情に合わせた様々な手法により、住民主体で広がりを見せています。	ひとり暮らし高齢者をはじめとした要援護者の見守りや災害時を想定した支援活動等、地域のつながりを生かした見守り・支援活動が、地域の実情に合わせた様々な手法により、住民主体で広がりを見せています。	あり	御意見を踏まえ、評価を修正しました。
3		今後(次期計画)へと引き継がれる課題	地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、多様な主体のつながりを生かす方策の検討や取組の具体化が必要です。また、地域住民や企業・団体等がそれぞれの立場で地域におけるつながりを生かし、できることに取り組みめるよう支援していく必要があります。	地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、多様な主体のつながりを生かす方策の検討や取組の具体化が必要です。また、地域住民や企業・団体等がそれぞれの立場で地域におけるつながりを生かし、できることに取り組みめるよう支援していく必要があります。	なし	前段で述べている「地域の福祉保健人材」がそれぞれの立場で(以下略)という意図で評価しています。
4			地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、多様な主体のつながりを生かす方策の検討や取組の具体化が必要です。また、それぞれの立場で地域におけるつながりを生かし、できることに取り組みめるよう支援していく必要があります。	地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、多様な主体のつながりを生かす方策の検討や取組の具体化が必要です。また、それぞれの立場で地域におけるつながりを生かし、できることにできる形で取り組みめるよう支援していく必要があります。	なし	評価に含まれています。
5				「人材」とあるが、どこの人材なのかを書いてもいいのではないか。その後の文章に「多様な主体」とあるため、どこを指すのか分かりにくい。		あり
6	自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり	取組の成果	地区別計画の推進組織で実施する会議や地域ケア会議等を通じて、地域の生活課題の把握や解決に向けた検討が進められ、地域住民・事業者・関係機関等が連携し、区域のみならず、より小さな圏域で地域課題解決に取り組む多様な活動が積み重ねられています。	地区別計画の推進組織で実施する会議や地域ケア会議等を通じて、地域の生活課題の把握や解決に向けた検討が進められ、地域住民・事業者・関係機関等が連携し、区域のみならず、より小さな圏域で地域課題解決に取り組む多様な活動が進められています。	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
7		今後(次期計画)へと引き継がれる課題	地域の中で支えあう取組を一層推進・充実していくために、地域の主体的な各取組・分野・対象をつなぐ横断的な仕組みづくりを推進する必要があります	地域の中で支えあう取組を一層推進・充実していくために、地域の主体的な各取組・分野・対象をつなぐ横断的な仕組みづくり(ネットワーク化)を推進する必要があります	なし	ネットワーク化に加え、ネットワーク化のための環境づくりやネットワークを機能させ、拡大していく必要があります。
8			社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に早期に気づき、地域で日常的に見守る体制づくりと、行政・地域・事業者・企業・関係機関等が連携し、適切な支援に速やかにつながる仕組みづくりの一層の推進が必要です。	社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に早期に気づき、地域で日常的に見守るきっかけづくりと、行政・地域・事業者・企業・関係機関等が連携し、適切な支援に速やかにつながる仕組みづくりの一層の推進が必要です。	なし	既にあるきっかけを取組につなげる仕組みづくりが必要と考えます。

no	総合目標	項目	修正前	修正及び意見	手順3への反映	事務局による対応の考え方
9	幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上	取組の成果	地区別計画が地域で定着し、保育所や学校、地域子育て支援拠点等と連携した地域と子ども・子育て世帯のつながりづくりや、健康づくりを通じた地域活動への参加促進、元気なシニアを対象とする取組など、様々な世代が地域でつながり、地域の活動に関心を持てるような取組が増えています。	地区別計画が地域で定着し、保育所や学校、地域子育て支援拠点等と連携した地域と子ども・子育て世帯のつながりづくりや、健康づくりを通じた地域活動への参加促進、シニアを対象とする取組など、様々な世代が地域でつながり、地域の活動に関心を持てるような取組が増えています。	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
10			既存の拠点に加え、商店街や空き家を活用した場の増加や、介護予防・健康づくり活動等の推進をきっかけとしたつながりが身近な地域で広がり、様々な世代が地域福祉保健活動に参加しやすい環境づくりが進んでいます。	既存の拠点に加え、商店街や空き家、 <u>空き地</u> を活用した場の増加や、介護予防・健康づくり活動等の推進をきっかけとしたつながりが身近な地域で広がり、様々な世代が地域福祉保健活動に参加しやすい環境づくりが進んでいます。	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。
11	今後(次期計画)へと引き継がれる課題	高齢者をはじめ、地域の誰もが自らの知識や経験、強みを発揮し、役割をもって地域で活躍できるような仕組みや場づくりを一層進めていくことが必要です。	地域の誰もが自らの知識や経験、強みを発揮し、役割をもって地域で活躍できるような仕組みや場づくりを一層進めていくことが必要です。	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。	
12		地域主体の取組に加え、地域と社会福祉施設・企業・NPO等との協働による取組を広げ、多様な価値観に合わせた参加の選択肢を提供することで、 <u>市民参加を促進し新たな担い手の発掘・育成を進めていくことが必要</u> です。	地域主体の取組に加え、地域と社会福祉施設・企業・NPO等との協働による取組を広げ、多様な価値観に合わせた参加の選択肢を提供することで、 <u>市民参加を促進し新たな担い手の発掘・育成をより一層進めていくことが必要</u> です。	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。	
13	全体			「大学・専門学校の協力、参画」の言葉をどこかに加筆して頂きたい。	なし	地域資源の一つとしてとらえており、第4期地域福祉保健計画推進の参考とさせていただきます。
14	その他	参考データ	<ul style="list-style-type: none"> ■地域ケアプラザ(特養包括含む)での地域福祉ネットワーク構築数(H25:536→H27:572→H29:682) ■健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数(H25:1,248→H27:1,564→H29:1,378) ■地域施設間の連携促進の取組を実施した回数(H25:27→H27:40→H29:46) ■孤立予防対策事業登録事業者数(H25:24→H27:35→H29:44) 	真ん中の「自助・共助」の2段落「見守りネットワーク」の記載を除いたのでしょうか？	あり	御意見を踏まえ、評価に反映しました。

第3期 横浜市地域福祉保健計画 よこはま笑顔プラン 最終評価【概要版】(案)

資料3-5

1 評価の趣旨

- 第3期横浜地域福祉保健計画（以下「市計画」とします。）最終年度にあたり、これまでの進捗状況について評価を行いました。
- 計画策定時に定めた評価方法に基づき、量及び質の両面から市・区・地域の取組および地域づくりを進めるために市域で進めている施策や事業、さらに市民や企業が主体的に進めている活動等について、総合的に評価を行いました。
- 最終評価の結果は、次期計画の策定及び推進に活かすとともに、各区の地域福祉保健計画推進の参考としていきます。

2 評価手順

(1) 取組及び柱ごとの成果を考察

- ・3つの推進の柱の下に位置づけられた合計35の取組について3つの視点を考慮しながら、推進状況の経年変化を捉えました。
- ・上記の結果をもとに、それぞれの推進の柱ごとに取組の成果を総合的に考察しました。

【参考】推進の柱(取組数)

- 柱1 地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる(4)
- 柱2 支援を必要とする人が的確に支援につながる仕組みをつくる(13)
- 柱3 幅広い市民参加から地域福祉保健の取組がひろがる仕掛けをつくる(18)

【参考】3つの視点

A 支援策の充実を評価する視点(タスクゴール)

- ・計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか
- ・生活の質の向上につながる取組や仕組みはできたか
- ・課題解決に向けた取組はどの程度達成できたか

B 住民参加のプロセスを評価する視点(プロセスゴール)

- ・計画/策定推進において住民や地域が主体的に取り組めたか
- ・住民や地域が主体的に取り組むための働きかけができたか

C 関係機関・民間企業等との連携についての視点(パートナーシップゴール)

- ・関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関が連携して取り組めたか

(2) どれだけ総合目標に近づいたかを考察

上記(1)の結果を踏まえ、それぞれの推進の柱ごとの成果が、第3期横浜市地域福祉保健計画の3つの総合目標に対して、どれだけ近づいたのかを考察しました。

※ なお、上記手順を進めるにあたっては、学識経験者・保健・医療・福祉関係者・市民活動関係者等から構成される「横浜市地域福祉保健計画 策定・推進委員会」にて評価・考察を行いました。

3 評価の結果

《基本理念》

誰もが安心して自分らしく暮らせる「よこはま」をみんなでつくり

3つの総合目標	人と人のつながりを地域資源の一つとして積み重ねていく意義の浸透	自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり	幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上
主な取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健分野をはじめとした様々な主体の連携による取組が広がり、多様な人々や多世代が地域でつながり、交流できる場が増えています。そうした取組や場を通じて「つながり」「地域づくり」の重要性について理解が進んでいます。 ・第3期区計画、地区別計画等の推進を通じて新たな生活課題・地域特性を踏まえた、地域ごとの取組が広がっており、これらの活動がつながりづくりや役割を持って主体的に関わる場として機能しています。 ・マップ作りやサロンを通じたひとり暮らし高齢者や障害者等をはじめとした要援護者の見守りや、災害時を想定した支援活動等、地域のつながりを生かした活動が、地域の実情に合わせた様々な手法により、住民主体で広がりを見せています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の介護予防や健康づくり活動をきっかけとしたつながりづくりが身近な地域で進められ、社会参加の機会や生きがいづくりに発展している取組も多く見られるなど、健康寿命の延伸に向けた取組が着実に進められています。 ・地域における見守り活動を基盤に地域、事業者、行政が連携した様々な活動が行われており、早期発見から支援につながる重層的な助け合いの体制づくりが進められています。 ・地区別計画の推進組織で実施する会議や地域ケア会議等を通じて、地域の生活課題の把握や解決に向けた検討が進められ、地域住民・事業者・関係機関等が連携し、区域のみならず、より小さな圏域で地域課題解決に取り組む多様な活動が進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の拠点に加え、商店街や空き家等を活用した場の増加や、介護予防・健康づくり活動等の推進をきっかけとしたつながりが身近な地域で広がり、様々な世代が地域福祉保健活動に参加しやすい環境づくりが進んでいます。 ・地区別計画が地域で定着し、保育所や学校、地域子育て支援拠点等と連携した地域と子ども・子育て世帯のつながりづくりや、健康づくりを通じた地域活動への参加促進、高齢者を対象とする取組など、様々な世代が地域でつながり、地域の活動に関心を持てるような取組が増えています。 ・地域理解・つながりづくりに関する福祉教育の取組が進むとともに、障害等の当事者自らが地域に発信する機会や次世代(子ども青少年)が行事やボランティア活動に参加するなど、地域とつながる機会が増えています。また、地域とのつながりをきっかけとした担い手づくりも進められています。
	今後(次期計画)へと引き継がれる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や企業、団体等が多様なきっかけから地域に関わり、福祉保健に関心を持ち活動への参加につながるよう、様々な主体の連携による継続的な取組が必要です。 ・地域支援体制の充実には地域の福祉保健人材による効果的な取組が継続・推進できるよう、多様な主体のつながりを生かす方策の検討や取組の具体化が必要です。また、それぞれの立場で地域におけるつながりを生かし、できることに取り組めるよう支援していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが健康づくりや介護予防にさらに積極的に取り組み、社会参加等を通じて、つながりや健康を維持していけるよう、地域ぐるみの働きかけが必要です。また、多くの市民がさまざまな社会参加をしたり地域の中でのつながりを通して、困った時に相談したり助けを求められるような地域づくりへと展開していくことが重要です。 ・地域の中で支えあう取組を一層推進・充実していくために、地域の主体的な各取組・分野・対象をつなぐ横断的な仕組みづくりを推進する必要があります。 ・社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に早期に気づき、地域で日常的に見守る体制づくりと、行政・地域・事業者・企業・関係機関等が連携し、適切な支援に速やかにつながる仕組みづくりの一層の推進が必要です。 ・支援が必要な人の課題解決に向けた取組と、地域課題解決の取組が相互につながり機能していく仕組みづくりを、地域・行政・関係機関の連携により一層推進していく必要があります。
達成状況	効果が表れている 更に力を入れて推進する必要がある 取組内容や目標を見直す必要がある	効果が表れている 更に力を入れて推進する必要がある 取組内容や目標を見直す必要がある	効果が表れている 更に力を入れて推進する必要がある 取組内容や目標を見直す必要がある

第 4 期横浜市地域福祉保健計画 第 2・3 回評価検討会の振り返り

第 2 回評価検討会

【開催日】平成 30 年 3 月 19 日

【出席者】名和田委員、西尾委員・田高委員

- 【議題】（１）第 4 期市地域福祉保健計画の評価について
 （２）成果・活動指標（例）について
 （３）アウトカムとしての参考データ（例）について

第 2 回評価検討会でいただいた主なご意見		反映内容等
1	TPS のうち、 <u>P (プロセス・パートナーシップ)</u> と <u>S (サポート)</u> の内容が重複している。P に S の内容（支援機関や地域への働きかけはどうか）が含まれている。	評価の視点を、「結果」と「経過」に整理しました。
2	手順 2 の「区計画策定・推進委員会意見」について、区へは何を聞くのか？市計画と区計画の連動性は必要であるが、区の負担にならないように。	手順 2 の市計画の各柱の評価事務局案について、市計画策定・推進委員会においてご意見をうかがいたいと思います。
3	「アウトカムを見るための参考データ」について、 <u>高齢化率のような数値はアウトカムではない。与えられた条件、前提条件データであり、評価のための基盤として整理しておくべきである。</u>	人口構成など横浜市の状況を表し、評価指標の増減に影響を与えるデータを「前提条件データ」として整理しました。
4	柱の評価は、 <u>重点項目ごとの評価結果の積み上げ</u> によって決めていくことになるのではないか。	定量・定性の両面の視点から評価するため、点数化はしませんが、重点項目ごとの評価結果を積み上げて、総合的に柱の評価をしていきます。

第3回評価検討会

【開催日】平成30年6月28日

【出席者】名和田委員、西尾委員

【議題】(1) 第2回評価検討会の振り返り

(2) 第4期市計画 評価手順・評価指標等について

第3回評価検討会でいただいた主なご意見		反映内容等 事務局案	
【評価手順について】			
1	手順1、手順2ともだいぶやりやすくなり、これなら評価ができていると感じている。	<p>第4回評価検討会にて、事務局案についてご意見をいただき、評価方法に反映していきます。</p> <p>次回の策定・推進委員会でご報告します。</p>	
2	手順2の「結果」の「できたこと、やったこと」には、数字的なものではなく、全体として見た時に何が達成でき何が成果になったかを言葉で表す理解していくということによいか。		
【評価の視点について】			
3	第3期の3つの視点、A(タスクゴール)、B(プロセスゴール)、C(パートナーシップゴール)は、言葉としては出てこないが、定性評価を行う視点には、主体性・参加・プロセス的なもの、企業との連携・支援機関の支援サポート体制等が含まれており、これまで検討してきた内容を視点として盛り込んでいると感じた。		
【前提条件データについて】			
4	以下の追加はできないか。 <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの加入率 ・子供会の組織数 ・コミュニティカフェの数 ・ひきこもり状態にある15～64歳のデータに加え、65歳以上のデータの追加 		
【評価指標について】			
5	まち普請事業の補助件数は毎年3件と予算が制度的に決まっているので、事業への応募件数の方が良い。		

6	<p>以下の追加はできないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（サービス B） ・保健活動推進員や食生活等改善推進員に関連する指標 ・認定 NPO 法人数 ・学校の地域福祉保健計画との関わりが分かるような指標 ・精神障害者生活支援センターの活動実態を示すデータ 	
【総合評価の出し方について】		
7	◎○△の総合評価の結果にその根拠（重点項目を積み上げていった結果、柱全体としてこう評価する）をつければこの形でよい。	
8	「ABC」や「123」というより、できたかできなかったかを示すことが、地福計画では妥当だと思う。その意味では ABC はやめた方が良くかもしれない。その意味では第3期の踏襲（◎○△）にした方がよい。	
9	評価は当事者ではなくある程度外からという意味があるので、策定・推進委員会のコメントがあれば◎○△でよい。	

第4回評価検討会にて、事務局案についてご意見をいただき、評価方法に反映していきます。

次回の策定・推進委員会でご報告します。

第3期市計画の評価の視点と第4期市計画の評価の視点の検討経過

①第3期の評価の視点 ABC

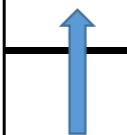
第3期 評価の視点	定義	その他
タスクゴール(A) 支援策の充実 を評価する視点	・計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか ・対象者の生活の質の向上につながる取組や仕組みができたか ・課題解決に向けた取組はどの程度達成されたか	項目による が定量データ 及び定性データ について確認
プロセスゴール(B) 住民参画のプロセス を評価する視点	・計画策定・推進において住民・地域が主体的に取り組めたか ・住民・地域が主体的に取り組むための働きかけができたか	
パートナーシップゴール(C) 関係機関・民間企業 等との連携に ついての視点	・関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関が協働して取り組めたか	

②第4期の評価の視点 TPS案(H30 3月19日 第2回評価検討会)

第4期 評価の視点	定義	その他
タスク(T) 支援策の充実 を評価する視点	・対象者の生活の質の向上につながる取組や仕組みができたか ・課題解決に向けた取組はどの程度達成されたか	項目によるが 定量データ及 び定性データ について確認
プロセス・パートナーシップ(P) 住民参画のプロセス を評価する視点	・計画策定・推進において住民・地域が主体的に取り組めたか ・住民・地域が主体的に取り組むための働きかけができたか ・関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関が協働して取り組めたか	
【新規】サポート(S) 市として計画に位置 づけた支援策はどの 程度行われたか	・計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか(第3期ではタスクの視点)	

③第4期評価の視点 経過と結果案(H30 6月28日 第3回評価検討会)

第4期 評価指標の視点	定義		
結果(定量)	・目指す姿に近づくための、 ①対象者の生活の質の向上につながる取組や仕組みができたか ②課題解決に向けた取組はどの程度達成されたか	指標を「経過」と「結果」の視点で評価する(手順2)	
経過(定性) (結果以外のもの)	地域における取組		・「結果」のために、地域でどのような取組が行われたか ・住民・地域が主体的に取り組めたか ・関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関、支援機関が協働して取り組めたか
	支援機関(市・市社協・区・区社協・地域ケアプラザ)による支援・地域への関わり		・「結果」のために、支援機関の働きかけや取組(支援)はどうだったか ・市として計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか



第 4 期横浜市地域福祉保健計画 評価(案) の流れについて

○第 4 期横浜市地域福祉保健計画の評価は、第 3 期市計画と同様に計画推進の中間年度である、平成33年度に中間評価を実施し、市計画期間後半の取組の推進方策に反映させます。さらに平成35年度には計画全体を通しての推進状況について最終評価を行い、第 5 期の計画策定に生かしていきます。

○市計画・区計画・地区別計画に基づく取組状況について、定量及び定性的視点の両面から総合的に判断し、評価を行います。

○中間評価・最終評価は、横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会にて検討・確定し、結果を公表します。

【取組状況の評価するための視点：結果と経過】

第4期 評価指標等の視点		定義	指標を「経過」と「結果」の視点で評価
結果(定量)		<ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿に近づくための、 ①対象者の生活の質の向上につながる取組や仕組みができたか ②課題解決に向けた取組はどの程度達成されたか 	
経過(定性) (結果以外のもの)	地域における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「結果」のために、地域でどのような取組が行われたか ・住民・地域が主体的に取り組めたか ・関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関、支援機関が協働して取り組めたか 	
	支援機関(市・市社協・区・区社協・地域ケアプラザ)による支援・地域への関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・「結果」のために、支援機関の働きかけや取組(支援)はどうか ・市として計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか 	

【横浜市の前提条件データ】

前提条件データ	出典	現状値	(年度)
高齢人口(65歳以上)	市		
高齢人口(75歳以上)	市		
15歳未満人口	市		
連合自治会町内会数	市		
連合自治会町内会の加入率	市		
単位自治会町内会数	市		
連合自治会町内会に加入している単位自治会町内会数	市		
地区社会福祉協議会数	市社協		
老人クラブ(シニアクラブ)数	市		
老人クラブ(シニアクラブ)会員数	市		
子供会組織数	市		
身体障害者手帳交付数	市		
知的障害者手帳交付数	市		
精神保健福祉手帳所持者数	市		
要介護認定者数	市		
一人暮らし高齢者数	市		
ひとり親世帯数	市		
ひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数	市		
ひきこもり状態にある40～64歳の方の推計人数	市		
社会福祉法人数	市		
認定NPO法人数	市		
市立小学校数	市		
市立中学校数	市		
学校・地域コーディネーターの配置校数	市		
地域ケアプラザ(特養包括含む)運営か所数	市		

【評価と前提条件の関係】

次項に示す手順1の「評価指標」と「定性評価視点」の5年間の動きは、計画の取組の効果だけでなく、社会状況の変化や他の施策等の影響も受けることが考えられます。これらの影響を踏まえつつ、計画の取組も一定の効果があるものとして評価を行います。なお、評価に影響を与えうる高齢化率や連合町内会加入率等の横浜市の状況については、「前提条件データ」として策定時の数値を表示します。「前提条件」を踏まえて、評価指標の「目指す方向性」について決定します。

第4期横浜市地域福祉保健計画 手順1

【手順1】情報集約

各評価指標、定性評価視点は、
第3回評価検討会(平成30年6月28日)時点のもの

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

第3期市計画にはなかった新たな評価指標/視点に○をつけています。

重点項目	目指す姿	No.	評価指標/定性評価の視点/参考値 【評価指標の値は、出典先の把握数】	新規	出典	目指す方向性 ↗↘↔	評価				【経過(定性評価):できたことと課題】		
							定量評価【結果】				できたこと・やったこと	課題	
							H30 (現状値)	H33 (中間評価)	H35 (最終評価)	結果 ↗↘↔			
1-1	<p>評価指標: 定量評価として、数で経年的に追うことが可能なもの。(住民の生活の質の向上につながる取組や課題解決のための取組など)</p> <p>定性評価視点: 数で示せるものではないが、定性的な情報として、評価に追加すべき視点。経過: 「できたこと・やったこと」と「課題」について確認します。</p> <p>◇支援機関が、自治会町内会等、より地域住民の生活に近い地域の状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。</p> <p>◇地域の状況や地区別計画の方向性に合わせて、地区連合町内会圏域より地域住民の生活に近い地域の活動が拡大・活発化しています。</p>	記入例	評価指標 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数	○	市社協	↗	30	40	50	↗	活動数の大幅な増加はありませんが、ボランティアグループ等主体の自主的な活動が単位自治会町内会圏域においても少しずつ広がっています。より身近な地域における住民間の交流が進んだり支援に結びついた地域もあります。	地域によって取組の進捗には差があり、必要に応じて先行的な取組の紹介や地区連合と連携した支援機関の支援等継続していく必要があります。	
		1	評価指標 地区別計画策定・推進組織の設置地区数		区福祉保健課	↗							
		2	評価指標 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数	○	市社協	↗							
		3	評価指標 自治会町内会圏域内における食事会の活動数	○	市社協	↗							
		4	評価指標 自治会町内会圏域内におけるちよぼら・生活支援サービスの活動数	○	市社協	↗							
		5	評価指標 自治会町内会圏域内におけるサロン・お茶のみ会の活動数	○	市社協	↗							
		6	評価指標 認知症カフェ活動数	○	市 高齢在宅支援課	↗							
		7	評価指標 災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会数		市福祉保健課	↗							
		8	評価指標 ささえあいマップ・要援護者マップ実施ヶ所数	○	区社協	↗							
		9	定性評価視点 支援機関(地区支援チーム等)による地域課題を検討するための働きかけ	○	区福祉保健課								
		10	定性評価視点 地区別計画支援チーム員を対象とする研修実施状況	○	区福祉保健課・地域力推進担当								
		11	定性評価視点 自治会町内会を基盤とした支援が必要な人の見守り活動の内容	○									
		12	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○									
13	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○											
1-2	<p>◇地区連合町内会、地区社協が、それぞれのネットワークや調整機能を生かして、自治会町内会などの地域福祉保健活動を高めていく役割を果たしています。</p> <p>◇地区連合町内会、地区社協のほか、地域にある活動団体が、課題ごとに対象者の枠を超えて横断的につながり、必要な取組を進めています。</p> <p>◇地域にある既存の活動(自治会町内会活動、ボランティア活動など)を含め、「困りごとを抱える人を支える」「誰にも役割や可能性があり、支える側・支えられる側の区別なく互いに支えあう」という視点で地域福祉保健の取組が広がっています。</p>	14	評価指標 地域ケアプラザ(特養包括含む)による地域福祉団体・機関とのネットワーク数		CP実績報告書様式6	↗							
		15	評価指標 地区社協実施事業数(直営・他団体応援に分けてカウント)	○	市社協	↗							
		16	評価指標 地区社協の構成員数(団体種別数)	○	市社協	↗							
		17	評価指標 課題別ネットワーク会議実施数(包括レベルケア会議)	○	市高齢在宅支援課	↗							
		18	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○									
		19	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○									

各評価指標について、「前提条件データ」等を踏まえて「目指す方向性」【↗増加・↔維持・↘減少】を設定します。現状値、中間年度、最終年度の変化を追い、最終年度に目指す方向性に対する「結果」を【↗↘↔】で示します。

経過(定性評価を行う際の視点)

- ・住民の主体的な参加があるか、主体性は向上しているか
- ・参加者や住民の意見は取り入れているか
- ・様々な人の参加、活躍があるか
- ・地域と関係機関、企業等との連携、協働があるか
- ・人や取組内容に広がりはあるか
- ・支援機関による支援策、関わりは有効であったか

*評価指標(定量評価)の場合でも、数には実際表れていないが、経過(話し合いの開催等、目指す結果に向けて取り組んでいることなど)についても丁寧に拾い上げていきます。

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

第3期市計画にはなかった新たな評価指標/視点に○をつけています。

重点項目	目指す姿	No.	評価指標/定性評価の視点/参考値 【評価指標の値は、出典先の把握数】	新規	出典	目指す方向性 ↗↘↙↖	評価				【経過(定性評価):できたことと課題】			
							定量評価【結果】				できたこと・やったこと		課題	
							H30 (現状値)	H33 (中間評価)	H35 (最終評価)	結果 ↗↘↙↖				
1-3	◇個別課題、地域課題を他人ごとではなく「わたしたちのまちにある課題」として捉え、地域住民と支援機関及び関係機関が一体となり課題解決のために行動することで、緩やかなつながりを形成するような地域づくりが進んでいます。 ◇様々な人が地域の中で出会い、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いを理解し、受け入れることができています。 ◇国籍、年齢、性別、障害など様々な立場や背景を超えて人々がお互いを認めあい、支えあえるような地域での多様性への理解が進んでいます。 ◇地域住民等がお互いに支えあいながら必要な時に「助けて」と発信できるような、日常的につながる機会や場が確保されています。	20	評価指標 小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発実施回数		区市社協	↗								
		21	評価指標 多様性理解啓発プログラムの実施回数(当事者啓発事業等)	○	市社協・区社協	↗								
		22	評価指標 近所との付き合い方で、困った時、相談したり助け合ったりすると答えた人の割合	○	市民意識調査	↗								
		23	評価指標 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数(対象を限定せず、誰もが集える場所)	○	市地域包括ケア推進課(地域活動・サービスデータベース)	↗								
		24	定性評価視点 多様性の理解の推進を目的とする取組内容	○	市・区福祉保健課、市・区社協、こども青年局青少年育成課、障害企画課、市民局、政策局男女共同推進課									
		25	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○										
		26	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○										
		27	参考値 ノンステップバスの導入率		市福祉保健課									
	28	参考値 エレベーター等の設置による段差解消の駅数		市福祉保健課										
1-4	◇多くの市民が、自分のできることを、できる範囲で地域福祉保健活動に関われる機会が生まれています。 ◇支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向け役割を果たしています。 ◇助成金、資金確保の手法、拠点、情報(ノウハウ等)など、活動の組織化・推進に必要な支援策が整備されるとともに、活動目的や支援ニーズに合わせて効果的に活用されています。	29	評価指標 民生委員の充足率(現員数÷定数)		市地域支援課	→								
		30	評価指標 地域ケアプラザコーディネーター共通研修の実施回数		市社協	→								
		31	評価指標 地域ケアプラザコーディネーター共通研修の受講者数(延べ数)		市社協	↗								
		32	評価指標 地域福祉保健活動推進の担い手育成プログラム実施回数	○	市社協	↗								
		33	評価指標 地域福祉保健活動推進の担い手育成プログラム受講者数(延べ数)	○	市社協	↗								
		34	評価指標 認知症サポーター養成者数	○	市高齢在宅支援課	↗								
		35	評価指標 区社協に登録されているボランティア団体数		市社協	↗								
		36	評価指標 地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数		CP実績報告書様式2	↗								
		37	評価指標 区ボランティアセンターの登録者数		市社協	↗								
		38	評価指標 地域支援補助金補助件数(区ごとに地域課題解決に取り組む団体への取組支援)	○	市 市民局	↗								
		39	評価指標 住民主体の地域活動把握数	○	市地域包括ケア推進課(地域活動・サービスデータベース)	↗								
		40	評価指標 ココハマまち普請事業補助件数		市都市整備局地域まちづくり課	→								
		41	評価指標 ふれあい助成金の助成団体数		区市社協	↗								
		42	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○										
		43	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○										

参考値:各重点項目を評価する際に参考とするデータ。
参考値は、「目指す方向性」は設定せず定量的な経年変化のみ追います。

第4期横浜市地域福祉保健計画 手順1

【手順1】情報集約

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目	目指す姿	No.	評価指標/定性評価の視点/参考値 【評価指標の値は、出典先の把握数】	新規	出典	目指す 方向性 ↗↘	評価				【経過(定性評価):できたことと課題】		
							定量評価【結果】				できたこと・やったこと	課題	
							H30 (現状値)	H33 (中間評価)	H35 (最終評価)	結果 ↗↘			
2-1	◇個人情報正しく理解し、適正かつ効果的に活用し、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野にとらわれない見守り体制の構築に向けた仕組みづくりが進んでいます。 ◇どこに相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。 ◇生活課題が複合化・深刻化する前の段階で、早期に発見され、適切な支援につながっています。	1	評価指標 災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会数		市福祉保健課	↗							
		2	評価指標 孤立予防対策事業の協力事業者数	○	市福祉保健課	↗							
		3	評価指標 生活困窮者自立支援制度相談者数	○	市生活支援課	↗							
		4	評価指標 近隣に影響があるいわゆるごみ屋敷の解消件数	○	市福祉保健課	↗							
		5	評価指標 住民を含む関係機関・団体の見守り情報共有の場の数	○	区社協	↗							
		6	定性評価視点 自治会町内会を基盤とした支援が必要な人の見守り活動(再掲)	○2									
		7	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○									
		8	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○									
2-2	◇身近な地域で困りごとや生活課題を受けとめ、住民・住民組織と支援機関、関係機関が地域課題を共有し、協働による課題解決への取組が広がっています。 ◇関係機関において、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野を越えて地域の課題を共有し、共通する地域での生活課題の解決に向けた検討や、具体的取組を行っています。 ◇「困りごとや生活課題を支援する取組」と、「地域課題の解決に向けた取組」が連動しながら、重層的な仕組みとして機能しています。	9	評価指標 課題別ネットワーク会議実施数(包括レベルケア会議)(再掲)	○	市高齢在宅支援課	↗							
		10	評価指標 地域自立支援協議会の開催数		市障害福祉課 区高齢・障害支援課	↗							
		11	評価指標 要保護児童対策地域協議会の開催数		市こども家庭課	→							
		12	評価指標 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数	○	市生活支援課	↗							
		13	評価指標 地域ケアプラザ(特養包括含む)による地域福祉団体・機関とのネットワーク数(再掲)		CP実績報告書 様式6	↗							
		14	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○									
		15	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○									

【手順1】情報集約

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目	目指す姿	No.	評価指標/定性評価の視点/参考値 【評価指標の値は、出典先の把握数】	新規	出典	目指す 方向性 ↗↘↙	評価				【経過(定性評価):できたことと課題】			
							定量評価【結果】				できたこと・やったこと		課題	
							H30 (現状値)	H33 (中間評価)	H35 (最終評価)	結果 ↗↘↙				
2-3	◇成年後見制度の認知や理解が地域や支援機関の中で進み、制度が必要な方の利用が促進されることで、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら、地域の中で生活を送ることができています。 ◇国の成年後見利用促進基本計画を踏まえて、横浜市としての成年後見制度等の権利擁護を推進するため、中核機関※の設置など、権利擁護に関する相談体制や地域連携ネットワークが整備されています。	16	評価指標 あんしんセンター契約件数		市 市社協	↗								
		17	評価指標 横浜市市民後見人バンク登録者及び受任者数(終了案件含む)		市	↗								
		18	評価指標 基幹相談支援センターでの権利擁護に関する相談件数	○	市 障害福祉課	↗								
		19	評価指標 【検討中】横浜型中核機関の相談対応数(分科会3で検討予定)	○	市	↗								
		20	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○			/	/	/	/				
		21	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○			/	/	/	/				
		22	参考値 成年後見区長申立件数		市福祉保健課		/	/	/	/				
2-4	◇「自分が健康と感じている」という市民の増加が認められます。 ◇健康寿命の延伸に向けた地域主体の取組が広がっています。 ◇健康に関心が低い層等に向けた働きかけや地域とのつながりづくりの 推進により、多くの市民が身近な地域での健康づくり活動に取り組んでいます。 ◇様々な主体による地域づくり等の取組が進み、より多くの市民が参加することで、結果として健康にもつながっています。	23	評価指標 よこはまウォーキングポイントの登録者数		市保健事業課 区福祉保健課	↗								
		24	評価指標 元気づくりステーション参加者数	○	市地域包括ケア推進課	↗								
		25	評価指標 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数、実施内容		区	↗								
		26	評価指標 特定健診受診率	○	市	↗								
		27	評価指標 がん検診受診率	○	市	↗								
		28	評価指標 主観的健康観	○	健康に関する 市民意識調査	↗								
		29	評価指標 市民の健康寿命	○	市保健事業課	↗								
		30	定性評価視点 地域活動参加による健康づくり効果に関する幅広い層への普及啓発状況	○	市福祉保健課・区福祉保健課		/	/	/	/				
		31	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○			/	/	/	/				
		32	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○			/	/	/	/				

【手順1】情報集約

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目	目指す姿	No.	評価指標/定性評価の視点/参考値 【評価指標の値は、出典先の把握数】	新規	出典	目指す 方向性 ↗↘↙	評価				【経過(定性評価):できたことと課題】			
							定量評価【結果】				できたこと・やったこと		課題	
							H30 (現状値)	H33 (中間評価)	H35 (最終評価)	結果 ↗↘↙				
2-5	◇住民と関係機関が事業の実施を通じて協働の経験を積み重ね、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野・対象を問わず困りごとを抱えた人を早期に発見する取組が充実しています。 ◇個人情報が正しい理解のもと、適正かつ効果的に活用され、必要な見守り・支えあい活動が活発に実施されています。	33	評価指標 地域活動者に向けた個人情報の取扱いに係る研修の実施数	○	区福祉保健課、区社協	→								
		34	評価指標 地域活動者に向けた個人情報の取扱いに係る研修の受講者数(延べ数)	○	区福祉保健課、区社協	↗								
		35	評価指標 近隣に影響があるいわゆるごみ屋敷の解消件数(再掲)	○	市健康福祉局福祉保健課	↗								
		36	定性評価視点 早期発見・支援の仕組みづくりに資する施策・事業の見直し、開発に向けた取組	○	市・市社協	↗								
		37	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○			/	/	/	/				
		38	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○			/	/	/	/				

第4期横浜市地域福祉保健計画 手順1

【手順1】情報集約

柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

重点項目	目指す姿	No.	評価指標/定性評価の視点/参考値 【評価指標の値は、出典先の把握数】	新規	出典	目指す 方向性 ↗↘	評価				【経過(定性評価):できたことと課題】		
							定量評価【結果】			結果 ↗↘	できたこと・やったこと	課題	
							H30 (現状値)	H33 (中間評価)	H35 (最終評価)				
3-1	◇地域住民が地域活動とつながる機会が増えており、子どもの頃から地域で見守られ、育つ視点を大切にしたい取組が増えています。 ◇対象や一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加の機会や地域福祉保健活動へ参加するための選択肢が検討・提供されています。	1	住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数(対象を限定せず、誰もが集える場所)(再掲)	○	市地域包括ケア推進課(地域活動・サービスデータベース)	↗							
		2	地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数		区福祉保健課、区社協	↗							
		3	横浜シニアボランティアポイント利用者数	○	市介護保険課	↗							
		4	市民が地域活動に参加している割合	○	市民意識調査	↗							
		5	定性評価視点 子どものころから地域とつながる機会づくりの事例	○	区福祉保健課								
		6	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○									
		7	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○									
3-2	◇住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、学校、NPO等、多様な主体が、それぞれの強みや経験を生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。 ◇地域の多様な主体と連携を図りながら、困りごとを抱えている人も含め、すべての人を対象とした社会参加や就労体験の場が身近な地域に確保されています。	8	認定就労訓練支援事業所数	○	市生活支援課	↗							
		9	地域貢献活動を実施している社会福祉法人数・施設数	○	市監査課 市社協	↗							
		10	地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数	○	市社協・区社協	↗							
		11	定性評価視点 地域と学校・保育園・幼稚園・地域子育て支援拠点が連携した取組	1部 ○	区福祉保健課・区社協・教育委員会								
		12	定性評価視点 地域と当事者団体が連携した取組	○	区福祉保健課・区社協								
		13	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○									
		14	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○									
3-3	◇助成金、資金確保の手法、ノウハウなど、活動の立ち上げ・継続に必要な支援策の整備が進むとともに、その具体事例の情報が支援に活用されています。 ◇地域の課題やニーズに合わせて多様な主体間をつなぐ機会や場が創出されています。	15	評価指標 ふれあい助成金の助成団体数(再掲)		区社協	↗							
		16	評価指標 よこはま夢ファンド登録団体数		市市民局	↗							
		17	評価指標 地域支援補助金補助件数(再掲) (区ごとに地域課題解決に取り組む団体への取組支援)	○	市市民局	↗							
		18	評価指標 ヨコハマまち普請事業補助件数(再掲)		市都市整備局 地域まちづくり課	→							
		19	定性評価視点 その他地域で実施されている特徴的な取組内容	○									
		20	定性評価視点 その他支援機関(市、市社協、区、区社協、地域ケアプラザ)が地域支援に向けて取り組んだ特徴的な取組内容	○									

【評価 手順2】 3つの推進の柱ごとに位置付けられた12の重点項目について、「評価指標、定性評価視点、参考値」の経年変化を追い、定量・定性的評価を行う。

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

重点項目	目指す姿		できたこと・やったこと	課題
1-1	<p>◇支援機関が、自治会町内会等、より地域住民の生活に近い地域の状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。</p> <p>◇地域の状況や地区別計画の方向性に合わせて、地区連合町内会圏域より地域住民の生活に近い地域の活動が拡大・活発化しています。</p>	結果		
		経過	地域取組における支援機関・地域への関わり	
1-2	<p>◇地区連合町内会、地区社協が、それぞれのネットワークや調整機能を生かして、自治会町内会などの地域福祉保健活動を高めていく役割を果たしています。</p> <p>◇地区連合町内会、地区社協のほか、地域にある活動団体が、課題ごとに対象者の枠を超えて横断的につながり、必要な取組を進めています。</p> <p>◇地域にある既存の活動(自治会町内会活動、ボランティア活動など)を含め、「困りごとを抱える人を支える」「誰にも役割や可能性があり、支える側・支えられる側の区別なく互いに支えあう」という視点で地域福祉保健の取組が広がっています。</p>	結果		
		経過	地域取組における支援機関・地域への関わり	
1-3	<p>◇個別課題、地域課題を他人ごとではなく「わたしたちのまちにある課題」として捉え、地域住民と支援機関及び関係機関が一体となり課題解決のために行動することで、緩やかなつながりを形成するような地域づくりが進んでいます。</p> <p>◇様々な人が地域の中で出会い、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いを理解し、受け入れることができています。</p> <p>◇国籍、年齢、性別、障害など様々な立場や背景を超えて人々がお互いを認めあい、支えあえるような地域での多様性への理解が進んでいます。</p> <p>◇地域住民等がお互いに支えあいながら必要な時に「助けて」と発信できるような、日常的につながる機会や場が確保されています。</p>	結果		
		経過	地域取組における支援機関・地域への関わり	
1-4	<p>◇多くの市民が、自分のできることを、できる範囲で地域福祉保健活動に関われる機会が生まれています。</p> <p>◇支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向け役割を果たしています。</p> <p>◇助成金、資金確保の手法、拠点、情報(ノウハウ等)など、活動の組織化・推進に必要な支援策が整備されるとともに、活動目的や支援ニーズに合わせて効果的に活用されています。</p>	結果		
		経過	地域取組における支援機関・地域への関わり	
市地域福祉保健計画策定・推進委員会 意見				
コメント		市地域福祉保健計画策定・推進委員会において、【評価 手順1】と【評価 手順2】の重点項目ごとのまとめをもとに、推進の柱ごとの進捗、効果について評価をしていただき、総合評価を行います。		
総合評価	根拠			
◎/○/△	なぜ◎/○/△となったかが分かるような根拠を簡潔に記載します。			

【総合評価】 ◎：計画以上の効果が表れている
 ○：おおむね計画通りだが更に力を入れて推進する必要がある
 △：計画通りに進んでおらず、取組内容や目標を見直す必要がある

第4期横浜市地域福祉保健計画策定スケジュール 平成30年度

差替 資料5

月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
年度	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
計画作成	パブリックコメント準備						パブリックコメント実施			パブリックコメント実施結果集約・公表			計画原案の確定に向けた調整												計画策定											
策定・推進委員会 計画検討会										第1回委員会									第2回委員会									第1回計画検討会								
分科会3	「権利擁護を必要とする人たちへの支援について」									第1回									第2回																	
市会				第2回市会定例会												第3回市会定例会															31年第1回市会定例会					
関係区局 検討PJ							庁内PJ係長会①			庁内PJ課長会①									庁内PJ係長会②									庁内PJ課長会②								
指針改定	アンケート回答依頼、検討会メンバー選出・出席依頼						アンケート実施			改定検討会実施に向けた準備 指針案作成						改定検討会(全体会)1回目			テーマ別作業部会A(3回)			区意見照会			第2回改定検討会			区へ最終案提示			指針改定					
関係諸団体	パブリックコメント 関係団体事前説明																																			
第3期計画 最終評価	最終評価データ			手順1～3まとめ作業						手順2・3事前照会																										
第4期計画評価 検討会							評価検討会3回目									評価検討会4回目																				

第4期横浜市地域福祉保健計画原案の目次（案）について

【委員の皆様から御意見をいただきたい内容】

第4期市計画原案の目次(案)について、第4期市計画素案の目次から原案に一部追記を検討しています。つきましては、委員の皆様から以下の2点について御意見をいただきたいと考えております。

- ① 計画原案の構成についての御意見
- ② 「横浜市の状況(統計データ)項目(案)」についての御意見

第4期市計画素案 目次

内容	
第1章 第4期横浜市地域福祉保健計画の策定にあたって	
1	地域福祉保健計画について
2	第3期市計画の概要・振り返り
3	地域福祉保健を取り巻く状況の変化
4	計画の構成について
5	第4期市計画について
第2章 推進のための取組（推進の柱と具体的取組）	
推進の柱1	地域福祉保健活動推進のための基盤づくり
【柱1-1】	地域力（地域の強みを生かした課題解決力）の向上に向けた支援の充実
【柱1-2】	地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援
【柱1-3】	誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成
【柱1-4】	地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり
推進の柱2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり
【柱2-1】	見守り・早期発見の仕組みづくり
【柱2-2】	地域住民と支援機関及び関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実
【柱2-3】	身近な地域における権利擁護の推進
【柱2-4】	幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実
【柱2-5】	支援が届く仕組みを作り、機能させるための環境づくり
推進の柱3	幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進
【柱3-1】	幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進促進
【柱3-2】	多様な主体の連携・協働による地域づくり
【柱3-3】	幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり
第3章 計画の推進にあたって	
資料編	

第4期市計画原案 目次(案)

内容	
第1章 第4期横浜市地域福祉保健計画の策定にあたって	
1	地域福祉保健計画について
2	第3期市計画の概要・振り返り
3	地域福祉保健を取り巻く状況の変化
4	計画の構成について
5	第4期市計画について
第2章 推進のための取組（推進の柱と具体的取組）	
推進の柱1	地域福祉保健活動推進のための基盤づくり
【柱1-1】	地域力（地域の強みを生かした課題解決力）の向上に向けた支援の充実
【柱1-2】	地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援
【柱1-3】	誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成
【柱1-4】	地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり
推進の柱2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり
【柱2-1】	見守り・早期発見の仕組みづくり
【柱2-2】	地域住民と支援機関及び関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実
【柱2-3】	身近な地域における権利擁護の推進
【柱2-4】	幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実
【柱2-5】	支援が届く仕組みを作り、機能させるための環境づくり
推進の柱3	幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進
【柱3-1】	幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進促進
【柱3-2】	多様な主体の連携・協働による地域づくり
【柱3-3】	幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり
第3章 計画の推進にあたって	
1	計画の推進体制
2	計画の評価方法
資料編	
1	横浜市の状況（統計データ）
2	横浜市地域福祉保健計画の流れ
3	パブリックコメントの実施結果
4	「具体的な取組」推進に向けた市及び市社協の主な施策・事業
5	社会福祉法（抄）各条文
6	国通知（概要） ※地域共生社会の内容を想定
7	用語解説
8	横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿

横浜市の状況(統計データ)項目(案)

項目(案)の考え方

- ・基本的には、第3期市計画と同様の項目を踏襲する予定です。
- ・第4期で一体的に策定する「成年後見制度利用促進基本計画」「生活困窮者自立支援方策」に関するデータについては、検討中です。

1 少子高齢化と横浜市民の暮らしの変化

平均寿命と健康寿命
年齢3区分別人口割合の推移と推計
高齢世代人口の比率
家族類型別世帯数の推移と推計
65歳以上の高齢者のいる世帯の家族累計別世帯数割合
要介護別認定状況の推移
隣近所とのつきあい方
隣近所とのつきあい方 男女年齢別
児童相談所相談件数
児童虐待対応件数
無業者数・率の推移【15～39歳】
生活保護世帯数・保護率の推移
※その他、新規追加データについては検討中

2 横浜市民の地域活動や市民活動の状況

自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移
自治会町内会加入率
ボランティア登録者数
※その他、新規追加データについては検討中

平成30年度 第3期横浜市地域福祉保健計画 推進スケジュール

H30.8.7現在

資料7

主担当		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進の柱1 「地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる」における取組	①各区・地区別計画 策定・推進 18区 共通 市 市社協	市・区計画策定・推進、各種研修実施 / 市・区計画策定・推進状況等の情報提供 / 管理職会、担当者会議等での情報交換実施 ★区計画推進支援 ◆区計画担当者新任研修(市) ◆区担当者会議①(市) ◆区責任職研修(市) ◆地域支援研修①(市)(福祉保健分野別) ◆◇区地域福祉保健計画推進企画 マネジメント研修(市・市社協) ◆地域支援研修②(市)(福祉保健分野別) ◆区担当者会議②(市) ◆研究発表会((市)(事例報告)) ◇区社協担当者会議①(市社協) ◇区社協担当者会議②(市社協) ◆e-News発行(毎月)(局から区への情報発信)(市)											
	②重点的支援が必要な地区への支援 市	地域の見守りネットワーク構築支援事業等の推進											
推進の柱2 「支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる」における取組	①身近な地域のつながり・支え合い活動推進事業(柱2-2-1) 市社協	各区社協による実践・事例検討 ◇区社協担当者会議①(市社協) 企業等と連携した市社協・区社協による生活困窮者・社会福祉施設・子ども食堂等への食を中心とした支援と、一連の取組を通じた地域づくり ◇区社協担当者会議②(市社協)											
	②地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みづくり(柱2-2-2) 市	庁内検討プロジェクト実施の中で検討											
	③地域ケアプラザの機能と人材を生かすための環境づくり(柱2-2-5) 市 市社協	「地域ケアプラザ検討会/全体会、事業実績評価分科会、業務連携指針分科会」 横浜市地域活動交流CO/生活支援CO通研修(基礎編・応用編・実践編)											
	④地域福祉保健人材の育成(柱2-2-6) 市 市社協	◇地域福祉つなぎ隊研修 ◇地区社協研修(市社協)											
	⑤権利擁護の取組(権利擁護、市民後見人養成・活動支援事業、法人後見)(柱2-3) 市 市社協	法人後見実施NPO 設立支援フォーラム 市民後見人活動報告会 第4期養成課程説明会(予定) 市民後見人バンク登録者(1~3期養成課程修了者)及び市民後見人への活動支援(相談支援、成年後見サポートネット全体会・分科会、合同研修会、定期面談、受任者連絡会、自主勉強会運営支援等)・市民後見人バンク登録者(1~3期養成課程修了者)受任調整											
推進の柱3 「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる」における取組	①幅広い福祉教育(啓発)の実施(柱3-1-4、3-1-5、3-2-1) 市社協	各区取組事例の集約検証・見直し 企業向け福祉啓発研修(2件) 教育委員会や市域当事者団体との調整を随時実施 先生のための福祉講座 活用による実践											
	②よこはま地域福祉フォーラムの開催(柱3-4-1) 市社協	市社協・区社協共同プロジェクト開催 分科会発表事例募集 分科会発表事例決定 ◇チラシ作成・周知開始 ◇12/6 よこはま地域福祉フォーラム開催 事例集(報告書)作成 事例集(報告書)発行											
	③企業・学校との連携事業(企業の地域貢献活動の充実に向けた支援等)(柱3-4-3、3-4-4、3-5-1) 市 市社協	◇企業と地域をつなぐマッチングサイトの活用(市社協) 関係局・機関との調整・情報共有(教育委員会、経済局、市民局、政策局等) 企業や中間支援組織に向けた地域貢献活動実践事例の提供(研修会・相談会等を活用した事例報告) ◇コーディネート実践(市社協) 企業による市社協・区社協を通じた生活困窮者・社会福祉施設・子ども食堂等への支援調整(市社協) ◇横浜サンタP参加											
	④地域施設間の連携(柱3-5-1) 市	市内7区(神奈川、南、保土ヶ谷、金沢、港北、戸塚、栄区)を中心に取組実施 各地域施設が持つ機能を有効に活用するための施設間が連携した取組の推進											
	⑤地域の福祉施設と協働した地域福祉保健活動の推進(柱3-4-5) 市社協	◇各区の社会福祉法人が実施する地域貢献活動の状況調査(市) ◆◇地域協議会 ◇区社協担当者会議(市社協) ◇12/6 よこはま地域福祉フォーラムでの実践事例の報告と共有(市社協) 社会福祉法人・施設と地域との連携・つながりづくりの推進(地域における公益的な取組/地域公益事業の支援)											
その他 普及・啓発(市民向け) 市 市社協	対象層(40~50代)に向けた効果的な普及啓発の取組の実施・検討(退職者向け研修等での普及啓発・企業等に対する普及啓発等) 普及啓発動画の活用												

第3期区地域福祉保健計画推進スケジュール(H29・H30)

区名	取組内容	29年度(推進2年目)												30年度(推進3年目)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月
鶴見区	策定推進委員会	◎ 推進委員会												◎ 推進委員会											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	● 広報区版 ○ 推進F 企画会議 ○ 推進F 企画会議 ○ 推進F 企画会議 パネル ○ 推進F 企画会議 ● 30.2月末 鶴見・あいねっとと推進フォーラム パネル												● 広報区版 ○ 推進F ○ 推進F 企画会議 ○ 推進F 企画会議 パネル ○ 推進F ● 30.2月末 鶴見・あいねっとと推進フォーラム パネル											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	支援チームとしての目標設定 地域にあわせた地区別計画の推進に向けての対応(関係者連絡会議、地区フォーラム、関係団体の交流会等の)												支援チームとしての目標設定 地域にあわせた地区別計画の推進に向けての対応(関係者連絡会議、地区フォーラム、関係団体の交流会等の)											
	区計画の推進・振り返り(評価)	前年の区、地区別計画の振り返り 今年度の方向性の確認												前年の区、地区別計画の振り返り 今年度の方向性の確認											
	関係機関との横断的連携	地区別支援チーム会議(月1回) 区社協との第3期計画の推進に向けての打合せ(月1回) 地域支援3課(区政推進課地域力推進担当、総務課危機管理担当、福祉保健課事業企画担当)での打合せ(月1回) あいねっととデータ通信の発行(概ね年3回程度)、地区の取組状況報告書の発行(概ね年4回程度)												地区別支援チーム会議(月1回) 区社協との第3期計画の推進に向けての打合せ(月1回) 地域支援3課(区政推進課地域力推進担当、総務課危機管理担当、福祉保健課事業企画担当)での打合せ(月1回) あいねっととデータ通信の発行(概ね年3回程度)、地区の取組状況報告書の発行(概ね年4回程度)											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	4月当初 新任課長・係長ガイダンス 4月上旬 新任職員向け研修 4月上旬 転入責任職・あいねっとリーダー研修 4月下旬 区社協・地域ケアプラザ 5月頃 区転入職員研修(保健)												4月当初 新任課長・係長ガイダンス 4月上旬 新任職員向け研修 4月上旬 転入責任職・あいねっとリーダー研修 4月下旬 区社協・地域ケアプラザ 5月頃 区転入職員研修(保健師・社会福祉職別で実施)											
	今年度力を入れる取組等	推進組織等を活用した計画の推進、啓発												推進組織等を活用した計画の推進、啓発 ○第3期中間期としての地区の取組振り返りと今後の方向性の検討。 ○広報つるみ区版への記事掲載、あいねっとPRチラシの作成、配布を通じた、幅広い対象層への周知・啓発啓発、担い手の発掘 ○地域支援チームリーダー向け研修の実施											
神奈川区	策定推進委員会	● 第1回												● 第1回											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	● 広報区版 コラム① ● 取組報告の通信発行 ● 広報区版 コラム② ● 各地区の取組に関する情報交換会 ● 広報区版 コラム③ ● 取組発表(福祉大会) ● 取組報告の通信発行 ● 広報区版 コラム④												● 広報区版 コラム① ● 取組報告の通信発行 ● 広報区版 コラム② ● 地区情報交換会(1回) ● 取組報告の通信発行 ● 広報区版 コラム④											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	← 第1回地区別計画推進会議(21地) →												← 第1回地区別計画推進会議(21地) →											
	区計画の推進・振り返り(評価)	← 推進に向けた「年間計画」の作成(第1回推進会議にて確認) →												← 中間振り返り: 区社協、委託コンサルとの打合せ →											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	● 転任・新任研修												● 転任・新任研修 ● 専門職向け地域支援研修											
	今年度力を入れる取組等	← 地区別計画の進捗確認・推進 →												← 中間振り返り →											

区名	取組内容	29年度(推進2年目)												30年度(推進3年目)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月
西区	策定推進委員会 推進・評価委員会	● 推進・評価委員会												● 推進・評価委員会											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	● にこまち通信発行 ● 区民まつり ● フォーラム開催 ● にこまち通信発行												● にこまちこども応援団 ● にこまちスキップアップ講座① ● にこまちスキップアップ講座② ● にこまちスキップアップ講座③ ● 区民まつりPRブース ● にこまちトライセミナー ● にこまちフォーラム開催 ● にこまち通信発行											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	← 各地区懇談会(随時開催)、各地区社協の中で、「アイデア出し・企画立案」⇒「実践」⇒「振り返り・課題提起」⇒「実践」をサイクル化して進める ● 振り返り												← 各地区懇談会(随時開催)、各地区社協の中で、「アイデア出し・企画立案」⇒「実践」⇒「振り返り・課題提起」⇒「実践」をサイクル化して進める ● 振り返り											
	区計画の推進・振り返り(評価)	← 目指すべき姿に向けた取組を実施(随時) ● 振り返りの依頼とりまとめ												← 目指すべき姿に向けた取組を実施(随時) ● 振り返りの依頼とりまとめ											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	← リーダー会議(毎月)、研修(転入職員・区社協・CPなど)を												● センター研修 ● センター研修 ● センター研修 ● センター研修 ← リーダー会議(毎月)を実施											
	今年度力を入れる取組等	← 地区支援チームとして、地域の課題解決に向けた取り組みを実施(随時) ● 振り返りと次年度への取組												← 地区支援チームとして、地域の課題解決に向けた取り組みを実施(随時) ● 振り返りと次年度への取組											
中区	策定推進委員会	● 第1回 ● 第2回												● 第1回 ● 土台検討部会 ● 第2回											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	パネル展示 ● 地域活動多言語版 ● 中なかいいネ通 ● 中なかいいネ通信 ● 中なかいい ● 中なかいい ● 発表会												パネル展示 ● 中なかいいネ通信 ● 多文化フェスタ ● 中なかいいネ通信 ● 中なかいいネ通信特号 ● 発表会											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	← 地区別計画振返 ● 中間振り返りに向け検討 ● 地区別推進会議の中で随時推進 ● 各課・チーム・区計画振り返り												← 中間振り返り実施 ● 地区別推進会議の中で随時推進 ● 中間振り返りまとめ ● 各課・チーム・区計画振り返り											
	区計画の推進・振り返り(評価)	← ○四半期 ○四半期 ○四半期 ○四半期												← 区・区社協・CP ● 中間振り返り ● ワークショップ ● 中間振り返り											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	● リーダー・サブリーダー研修 ● 地域支援研修 ● 第2回検討部会 ●												● 区転入職員研修 ● リーダー・サブリーダー研修 ● 地域を知ろう研修 ● 地域支援研修 ● 地域支援研修											
	今年度力を入れる取組等	← ● 第1回検討部会 ● 地域支援チームによる地域支援												地域支援チームによる地域支援 ● 区社協との第3期計画の推進に向けての打合せ(月1回)											

庁内連携(各地区エリア会議での情報共有等)

区名	取組内容	29年度(推進2年目)												30年度(推進3年目)																																		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月																							
南区	(策定推進委員会)	南区地域福祉保健計画事務局会議(月1回):区社協一事業企画												南区地域福祉保健計画事務局会議(月1回):区社協一事業企画																																		
	・南区地域保健計画推進連携会議(みなっち茶屋)	テーマ検討		テーマ決め		メンバー確定						会議開催		みなっち茶屋ニュース発行	テーマ検討		テーマ決め		メンバー確定					会議開催		みなっち茶屋ニュース発行																						
	・みなみの福祉保健を考える懇談会													会議開催												会議開催																						
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	広報よこはま特集号				広報よこはまサブ特集	タウンニュース	南なんデー						H29年度推進状況レポート発行	広報よこはまサブ特集					南なんデー			広報よこはま「ちいきの力」	広報よこはま「ちいきの力」	タウンニュース発行	H30年度推進状況レポート発行																						
	地区別計画の振り返り(評価)地区別計画の推進		期末振り返り会議	→					中間振り返り会議	→						期末振り返り会議	→					中間振り返り会議	→																									
	・チャレンジ支援事業助成金	申請受付	検討会	決定通知	助成金交付	交付団体支援							発表会	申請受付	申請受付	検討会・決定通知	助成金交付	交付団体支援						発表会(区・区社協合同)	申請受付																							
	区計画の推進・振り返り(評価)	取組計画記入シート回収		シートフィードバック					振り返りシート提出依頼	振り返りシート回収		フィードバック	年度取組計画シート提出依頼	取組計画記入シート回収		シートフィードバック				振り返りシート提出依頼	振り返りシート回収	中間振り返り	フィードバック	年度取組計画シート提出依頼																								
・区役所、地域ケアプラザ ・福祉保健関係団体ネットワーク支援	子育て・ボランティア・障害児者ネットワーク支援 随時												子育て・ボランティア・障害児者ネットワーク支援 随時																																			
職員向け研修(区社協・CP含む)	転入職員研修(南区を楽しむ研修)	地域支援チーム連絡会(地福について)	専門職向け地域支援研修(ソーシャルキャピタル研修)											転入職員研修(南区を楽しむ研修)			専門職向け地域支援研修																															
今年度力を入れる取組等							地域支援チーム連絡会	→				地域支援チーム連絡会	→	地域支援チーム連絡会(全体会)				地福課題検討部会	地域支援チーム連絡会					→																								
・地域支援チーム(地福課題検討部会)																																																
・地域の力応援事業(居場所づくり支援)														コーディネーター派遣事業検討								区民向けセミナー開催																										
港南区	策定推進委員会	●推進協議会						●推進協議会						●推進協議会						●推進協議会																												
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	●広報よこはま4月		●ひまわりプラン応援補助金団体交流力				●しゃべっチャオ		●元気な地域づくりフォーラム				●ひまわりプラン応援補助金団体申請受付・決定・交付				●しゃべっチャオ				●元気な地域づくりフォー																										
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	地区別意見交換会(支えあいネットワーク)												●地区別意見交換会・支えあいネットワーク連絡会・その他																																		
	区計画の推進・振り返り(評価)	ひまわりプラン中間振り返りスキーム作り				ひまわりプラン応援補助金				●翌年度の支援方向性の検討				●区役所・区社協・CP 振り返りPJ				●しゃべっチャオ 企画会議				●ひまわりプラン応援補助金 申請団体活動訪問				●広報区版(4月号)																						
	職員向け研修(区社協・CP含む)	●地域支援チームオリエンテーション						●地域支援チーム研修						●地域支援チームオリエンテーション						●地域支援チーム研修																												
	今年度力を入れる取組等	子ども向けひまわりプランの啓発(7月子どもフォーラム説明)												見守り・支えあいの地域づくり												見守り・支えあいの地域づくり												区計画・地区別計画 中間振り返り										

区名	取組内容	29年度(推進2年目)												30年度(推進3年目)																																			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月																								
保土ヶ谷区	策定推進委員会	●推進会議①						●推進会議②						●推進会議①						●推進会議②																													
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	●つながりde健康づくり(普及啓 ●広報区版で特集 ●地区の活動発表会(ほっとなまちづくりフォーラム)												●ほっとなニュース発行 ●ほっとなニュース発行 ●ほっとなニュース発行 ●地区の活動発表会(ほっとなまちづくりフォーラム) ●活動事例集配付 ●広報区版で特集(予定) ●タウンニュース記事掲載																																			
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	●リーダー会議① ●アドバイザー派遣 ●推進会議① ●推進会議②						●各地区で振り返り実施 ●「地区別計画振り返りの手引き」様式配付 ●地区情報シート更新 ●リーダー会議②						●リーダー会議 ●推進会議① ●アドバイザー派遣 ●推進会議② ●各地区で振り返り実施 ●「地区別計画振り返りの手引き」様式 ●データ集配布 ●地区情報シート更新 ●リーダー会議③																																			
	区計画の推進・振り返り(評価)	●地区支援関連研修 ●推進会議で前年度振り返り・今年度事業計画報告												●各課との意見交換																																			
	職員向け研修(区社協・CP含む)	●新任リーダー研修 ●区職員向け説明会						●地区支援チーム研修(区専門職対象) ●地区支援チーム研修(区社協・ケアプラザ対象)						●新任リーダー研修 ●区職員向け説明会						●地区支援関連研修(地域力推進担当) ●地区支援チーム研修(区専門職・区社協・ケアプラザ対象)																													
	今年度力を入れる取組等	地区支援チームの情報共有・連携の充実、地区担当者間の情報共有・連携の充実												●活動事例集 ●第4期計画策定に向けた準備・検討																																			
旭区	策定推進委員会	●推進会議(21日)												●推進会議(20日) 広報区版(11月、2月)への取組紹介記事掲載に向け、地区との相																																			
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	●区民まつり(パネル展示、啓発物品)												●区民まつりでのPR(21日) ●広報区版(地区の取組紹介) ●広報区版(地区の取組紹介)																																			
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	地区別支援チームごとの動き:支援チーム会議(情報共有、支援方針検討)、地区別推進会議出席、事業・イベント等への協力												地区別支援チームごとの動き:支援チーム会議(情報共有、支援方針検討)、地区別推進会議出席、事業・イベント等への協																																			
	区計画の推進・振り返り(評価)	各課、区社協、CPからの振り返りシートとりまとめ、分析						●推進会議(委員へ報告)						各課、区社協、CPからの振り返りシートとりまとめ、分析						●推進会議(委員へ報告)																													
	職員向け研修(区社協・CP含む)	●新任者研修(18、19日) ●リーダー連絡会(15、18、19日)						●全員研修(23、26、5日) ●リーダー連絡会						●新任者研修(24、25日) ●リーダー連絡会(24、25日)						●全員研修(26、27、29日) ●リーダー連絡会																													
	今年度力を入れる取組等	広報区版への地区取組紹介記事掲載に向け、地区との協議、取材、編集等												第3期計画の評価に向けた評価指標の検討、作成等																																			
磯子区	策定・推進検討会	第1回策定・推進検討会												第2回策定・推進検討会												第1回策定・推進検討会												第2回策定・推進検討会											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	●広報よこはま磯子区版地区別取組紹介記事掲載 ●スイッチON磯子区版地区別取組紹介記事掲載												●スイッチON磯子区版地区別取組紹介記事掲載 ●福祉大会(区社協と共催)												●スイッチON磯子区版地区別取組紹介記事掲載 ●福祉大会(区社協と共催)												●スイッチON磯子区版地区別取組紹介記事掲載											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	スイッチON磯子区版地区別取組紹介記事掲載												地区別取組支援(補助金交付及び報告・各地区取組支援)												スイッチON磯子区版地区別取組紹介記事掲載												地区別取組支援(補助金交付・各地区推進会議及び取組支援)											
	区計画の推進・振り返り(評価)	地区別計画推進会議の開催支援												●地域支えあい事業訪問員全体研修会												地区別取組支援(補助金交付・各地区推進会議及び取組支援)												●地域支えあい事業訪問員全体研修会											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	●地域支援研修												●地域支援研修												●地域支援研修												●地域支援研修											
	今年度力を入れる取組等	庁内連携(各地区エリア会議での情報共有等)												第4期計画策定に向けた方向性・スケジュール等の検討												第4期区計画策定・推進を見据えた庁内及び関係機関の連携体制構築に関する検討												第4期区計画策定・推進を見据えた庁内及び関係機関の連携体制構築に関する検討											

区名	取組内容	29年度(推進2年目)												30年度(推進3年目)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月
金沢区	策定推進委員会	●作業部会 共有 → 報告 → ●推進プロジェクト → ●推進委員会 → ●推進会議												●作業部会 共有 → 報告 → ●推進委員会 → ●推進会議											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	リーフレット作成PJワーキング → 広報コラム① → 広報コラム② → 広報コラム③ → 福祉保健のつどい → 広報コラム④ → 小学校長会で周知												広報コラム① → 推進団体ヒアリン → 広報コラム② → 広報コラム③ → 福祉保健のつどい											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	春期地区推進連 → 振り返り締め → まとめ → 秋期地区推進 → 進捗確認、課題の検 → 振り返り依頼 → 年度振り返り・課題の → 春期地区推進												振り返り締め → まとめ → 推進団体ヒアリン → 秋期地区推進 → 進捗確認、課題の検 → 振り返り依頼 → 中間年度の振り返り → 春期地区推進											
	区計画の推進・振り返り(評価)	3月末振り返り次年度計画提出 → 分析まとめ → (年3回程度支援担当係長等のコアメンバーを中心にワーキング:【テーマ】学校との連携・専門職の育成について等) → 作業部会												3月末振り返り次年度計画提出 → 分析まとめ → (年3回程度支援担当係長等のコアメンバーを中心にワーキング:【テーマ】第3期値域福祉保健計画の推進状況、課題) → 作業部会											
	金沢区福祉保健活動促進補助金	広報(特集号)募集(4/1~12月) → 第1期審査会 → 第1期交付 → 活動団体のモニタリング:活動支援、申請受理後は随時審査会を開催 → 精算												広報 → 第1期締切 → 第1期審査会 → 第1期交付 → 活動団体のモニタリング:活動支援、申請受理後は随時審査会を開催 → 精算											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	研修企画 → 地域力向上研修 → 区専門職向け研修 → チーム編成説明会 → チーム会議① → チーム会議② → チーム会議③ → チーム会議④												研修企画 → 地域力向上研修 → 区専門職向け研修 → チーム編成説明会 → チーム会議① → チーム会議② → チーム会議③ → チーム会議④											
	今年度力を入れる取組等 ⇒分かりやすい版リーフレットの作成(再掲)	リーフレット作成PJワーキング(再掲) → 入稿・校正 → 納品 → 小学校長会で周知												第3期金沢区地域福祉保健計画 振り返りに向けたロードマップ作成 → 区民アンケート内容検討・アンケート様式作成											
港北区	策定推進委員会	●2/15												●第1回(6/28) ●第2回(2/21)											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	★地区計画ニュース回覧4月末~ → 区報(CP紹介と合わせて) ●10/26 区民フォーラム												★地区計画 → 区民フォーラム実行委員会 1回/月 → ●区民フォーラム(11/2)											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	地区連 → 地区計画ニュース作成(3/中) → サポートスタッフ会議(年度当初、年度末、他地区推進委員会にあわせて随時)												●11/29地区 → 地区計画ニュース発行(4月末) → サポートスタッフ会議(年度当初、年度末、他地区推進委員会にあわせて随時)											
	区計画の推進・振り返り(評価)	地区担当係長会議(4回/年) ●5/11(研修) → ●9/7 → 区役所各課事業報告提出 → 区役所各課ヒアリング ●1/18 → ●3/15												●5/10(研修) → ●9/6 → 区役所各課事業報告提出 → 区役所各課ヒアリング ●1/17 → ●3/14 ●事務局会議(事業企画担当&区社協)2回/月開催											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	新任職員向け研修 → サボスタ向け研修 → co研修 → co合同研修												●4/17地区担当研修(課長・係長) → ●5/28新任職員向け研修(センター業) → ●5/29,6/7協働・地域支援についての基礎研											
	施設間連携	★人材育成・交流等について検討												●6/6施設間連 → ★区内の施設が地域支援のために、相互補完と情報共有をめ → ★障がい施策の推進(策定推進委員との協働による区民フォーラムの企画・実施、12月障がい者週間イベント)											
	今年度力を入れる取組等	★分野別・テーマ別のネットワーク推進と事業化の検討(食の支援・子どもの居場所・助け合い型ボラ) → ★地区計画推進の支援 → ★策定推進委員との協働による区民フォーラムの企画・実施												★地区計画推進の支援 → ★ひとつプラン港北に関する区民意識調査の実施・調査結果の分析											
緑区	区プラン推進委員会	①開催 ②開催												①開催 ②開催											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	・PRイベント「みどり」 → ・PRイベント「みどりのわ」 → ・PRイベント「みどりのわ」 → ・広報よこはま区版コラム記事掲 → ・各地区別計画通信発行(2回目) → ・各地区別計画通信発行(1回目)												・PRイベント「みどりのわ」 → ・PRイベント「みどりのわ」 → ・PRイベント「みどりのわ」 → ・各地区別計画通信発行(1回目) → ・各地区別計画通信発行(2回目)											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	・各地区別委員会開催(1回目) → ・各地区別委員会開催(2回目)												・各地区別委員会開催(1回目) → ・各地区別委員会開催(2回目)											
	区計画の推進・振り返り(評価)	進捗状況確認 → 進捗状況確認 年度まとめ												進捗状況確認 → 進捗状況確認 年度まとめ											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	・地区支援チーム 新任者向け研修(4/20) → ・地区支援チーム向け 地域支援研修 → ・拡大地区支援												・地区支援チーム向け 地域支援研修											
	フォーラム・発表会	・社会福祉大会第2部パネルディスカッション(2/21)												・社会福祉大会第2部パネルディスカッション(2/26)											
	今年度力を入れる取組等	・地域データ集作成(地域包括ケア担当と協働) → 5/7ページ												・区民アンケート、団体ヒアリング H31実施準備											

区名	取組内容	29年度(推進2年目)												30年度(推進3年目)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月
青葉区	策定推進委員会	【地域福祉保健推進会議】 ●第1回												【地域福祉保健推進会議】 ●第2回											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	●健康フェスティバル(パネル展示) ●社会福祉大会(事例発表会)												●健康フェスティバル(パネル展示) ●社会福祉大会(事例発表)											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	【各地区別計画推進会議】 ※随時開催												【各地区別計画推進会議】 ※随時開催											
	区計画の推進・振り返り(評価)	【地域福祉保健計画推進部会】 ●第1回												【地域福祉保健計画推進部会】 ●第1回											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	●地区サポートチーム研修												●地区サポートチーム研修											
	今年度力を入れる取組等	【担い手養成講座(仮称)】 広報よこはま 第1期 女性メインコース 第2期 世代等制限なしコース 【中学生版青葉かがやく生き生きプラン発行】 協力学 生徒と意見交換 パンフレット作成 社会福祉大会(事例発表会)で発表												【中間振り返りリーフレット作成】 ※随時、上記取組で意見募集 企画会議 パンフレット ●お披露目 【中学生版青葉かがやく生き生きプラン発行】 協力学 生徒と意見交換 パンフレット作成 社会福祉大会(事例発表会)で発表											
都筑区	計画推進委員会	【第1回】計画推進委員会(当該年度の取組全般について話し)												【第2回】計画推進委員会(当該年度の取組結果・評価)											
	区計画の推進・振り返り(評価)	分野別部会 子育て・青少年部会 高齢者部会 障害者部会 健康づくり部会 分野ごとの取組状況や課題等の検討												【第1回計画推進委員会】 区計画の推進 【第2回計画推進委員会】 区計画の推進 【分野別部会の開催: 分野ごとの取組状況や課題等の検討】 ①子ども・青少年部会 ②高齢者部会 ③障害者部会 ④健康づくり部会											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	地域懇談会の開催 ●つづきあい通信(号外)発												地域の活動支援 ●つづきあい通信発行(第19号) 地域懇談会の開催 ●つづきあい通信第17号発											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	会議・行事等さまざまな場を活用した普及啓発												会議・行事等さまざまな場を活用した普及啓発											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	地域支援研修(管理職対象) 地域担当者向け研修												地域支援研修(管理職対象) 地域支援担当者向け研修(予定)											
	今年度力を入れる取組等	地区別計画: 28年度地域懇談会における声の掘り下げて出てきた今後の方向性について、各課事業への具体化 区計画・地区別計画共通: 区・区社協・地域ケアプラザの連携による推進、地域の取組の支援												地区別計画: 3期計画の中間振り返り 区計画・地区別計画共通: 3期計画の中間振り返り、区・区社協・地域ケアプラザの連携による推進、地域の取組の支援											
戸塚区	策定推進委員会	第1回												第2回											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	広報特集 庁内広報 区民祭り・お結び広場 タウンニュース広告(イベントなどの不定期掲載) 補助金申請・交付 通信発 通信発 通信発 通信発 通信発 通信発行												・18地区情報共有連絡会 区民祭り・お結び広場 ・18地区情報共有連絡会 補助金申請・交付											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	地区別情報共有												地区別推進組織等の開催(各地区ごとに調整)											
	区計画の推進・振り返り(評価)	各活動での取組												取組の調整・実施・事務局打ち合わせ等(1~2回/月)											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	転入者向け研修 職員向け研修												転入者向け説明会 区社協・CP地区担当向け説明会											
	今年度力を入れる取組等	地域連携チームのチーム内定例会の推進・地域支援体制の強化												地域連携チームのチーム内定例会の推進・地域支援体制の強化 手引きの作成 区計画・地区別計画の取組の整理や振り返りについての検討											

区名	取組内容	29年度(推進2年目)												30年度(推進3年目)																							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月												
泉区	泉区地域福祉保健推進協議会 区計画の推進・振り返り(評価)			開催①			開催②					開催③				29年度・30年度区計	各課の中間振り返り①	推進協議会開催①					各関係機関団体の中間振り返り	推進協議会開催②	各課の中間振り返り②												
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	アクションプラン(地区別単年度計画)の作成							広報地域コラム①	広報地域コラム②	・啓発イベントチラシ配布 ・広報地域コラム③	・推進イベント ・広報2月号特集 ・広報地域コラム④	活動発表会										広報よこはま泉区版コラム①	広報よこはま泉区版コラム②			活動発表会										
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	平成29年度計画の作成	アクションプラン(地区別単年度計画)の作成								チームリーダー連絡会①	チームリーダー連絡会②	平成29年度の振り返り	地福パネルの展示			チームリーダー連絡会①							チームリーダー連絡会②	平成30年度の振り返り	地福パネルの展示											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	新任リーダー向けオリエンテーション	新任メンバー向けオリエンテーション			スキルアップ研修①				スキルアップ研修②						新任リーダー向けオリエンテーション	新任メンバー向けオリエンテーション							地域支援チーム職員向け研修													
	今年度力を入れる取組等	担い手、インタビューの整理、区社協打合せ			啓発ツール・周知方法について					啓発ツール作成			周知・配布			ボランティア養成講座の周知のためのチラシや啓発物品の検討・作成							チラシ・啓発物														
栄区	策定推進委員会	●策定・推進委員会												●策定・推進会議(第1回)												●策定・推進会議(第2回)											
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)	●さかえ・つながる												通信発行 ●フォーラム開												●フォーラム開催 通信発行											
	地区別計画の推進・振り返り(評価)	推進												推進												中間年振り返り・評価											
	区計画の推進・振り返り(評価)	行動計画(単年度計画)の策定 → 単年度振り返り・評価												行動計画 ← 単年度振り返り・評価												行動計画 ← 単年度振り返り・評価 → 行動計画											
	職員向け研修(区社協・CP含む)	職員向け地区支援研修												●転入職員研修												●職員向け地区支援研修											
	今年度力を入れる取組等	地区担当チームの見直し体制検討(総務部との)												①中間年振り返り ②地区支援チームの運営振り返り(総務部との連携)																							
瀬谷区	全域計画推進懇談会 区計画の推進・振り返り(評価)																																				
	計画の普及啓発(イベント・媒体等)																																				
	地区別計画の推進・振り返り(評価)																																				
	職員向け研修(区社協・CP含む)																																				
	今年度力を入れる取組等	各地区への地区別計画推進												各地区での見守り防災事業説明会												誰もが活動に参加する地域づくり推進事業 各地区での見守り防災事業説明会											

※区取組状況により、行を足してください。